

有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度	自	2024年4月1日
(第48期)	至	2025年3月31日

株式会社ヤマダホールディングス

群馬県高崎市栄町1番1号

(E03139)

目次

頁

表紙

第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1. 主要な経営指標等の推移	1
2. 沿革	3
3. 事業の内容	5
4. 関係会社の状況	7
5. 従業員の状況	9
第2 事業の状況	12
1. 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等	12
2. サステナビリティに関する考え方及び取組	14
3. 事業等のリスク	26
4. 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	34
5. 重要な契約等	39
6. 研究開発活動	39
第3 設備の状況	40
1. 設備投資等の概要	40
2. 主要な設備の状況	40
3. 設備の新設、除却等の計画	41
第4 提出会社の状況	42
1. 株式等の状況	42
(1) 株式の総数等	42
(2) 新株予約権等の状況	42
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	42
(4) 発行済株式総数、資本金等の推移	42
(5) 所有者別状況	43
(6) 大株主の状況	44
(7) 議決権の状況	45
(8) 役員・従業員株式所有制度の内容	46
2. 自己株式の取得等の状況	47
3. 配当政策	48
4. コーポレート・ガバナンスの状況等	49
(1) コーポレート・ガバナンスの概要	49
(2) 役員の状況	58
(3) 監査の状況	64
(4) 役員の報酬等	67
(5) 株式の保有状況	69
第5 経理の状況	72
1. 連結財務諸表等	73
(1) 連結財務諸表	73
(2) その他	128
2. 財務諸表等	129
(1) 財務諸表	129
(2) 主な資産及び負債の内容	140
(3) その他	140
第6 提出会社の株式事務の概要	141
第7 提出会社の参考情報	142
1. 提出会社の親会社等の情報	142
2. その他の参考情報	142
第二部 提出会社の保証会社等の情報	143
〔監査報告書〕	

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2025年6月26日
【事業年度】	第48期（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）
【会社名】	株式会社ヤマダホールディングス
【英訳名】	YAMADA HOLDINGS CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役会長兼CEO 山田 昇
【本店の所在の場所】	群馬県高崎市栄町1番1号
【電話番号】	0570（078）181（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役兼専務執行役員CFO 古谷野 賢一
【最寄りの連絡場所】	群馬県高崎市栄町1番1号
【電話番号】	0570（078）181（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役兼専務執行役員CFO 古谷野 賢一
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第44期	第45期	第46期	第47期	第48期
決算年月		2021年 3 月	2022年 3 月	2023年 3 月	2024年 3 月	2025年 3 月
売上高	百万円	1,752,506	1,619,379	1,600,586	1,592,009	1,629,069
経常利益	〃	98,875	74,136	50,064	47,037	48,045
親会社株主に帰属する 当期純利益	〃	51,798	50,555	31,824	24,055	26,912
包括利益	〃	53,442	51,087	30,354	29,108	29,326
純資産額	〃	672,545	676,277	611,775	624,174	645,275
総資産額	〃	1,252,599	1,271,668	1,271,181	1,288,994	1,324,980
1株当たり純資産額	円	792.26	785.50	853.67	892.39	919.90
1株当たり当期純利益	〃	62.82	60.96	40.25	34.78	38.90
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益	〃	62.53	60.67	40.02	34.53	38.60
自己資本比率	%	51.8	51.6	47.6	47.8	48.1
自己資本利益率	〃	8.1	7.9	5.0	3.9	4.3
株価収益率	倍	9.50	6.23	11.33	12.68	11.07
営業活動による キャッシュ・フロー	百万円	122,281	21,084	43,740	54,559	51,566
投資活動による キャッシュ・フロー	〃	△14,777	△22,265	△25,209	△21,911	△35,143
財務活動による キャッシュ・フロー	〃	△82,837	△16,647	△29,453	△25,592	△4,060
現金及び現金同等物の 期末残高	〃	73,760	56,470	46,486	54,350	67,553
従業員数	人	24,300	22,951	25,284	25,526	25,676
[外、平均臨時雇用者数]		[9,258]	[8,441]	[6,148]	[6,262]	[5,895]

- (注) 1. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第45期の期首から適用しており、第45期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
2. 第47期において、企業結合に係る暫定的な会計処理の確定を行っており、第46期の関連する主要な経営指標等について、暫定的な会計処理の確定の内容を反映させております。
3. 第47期より「ヤマダホールディングス従業員持株会専用信託」を導入しており、株主資本において自己株式として計上されている「ヤマダホールディングス従業員持株会専用信託」に残存する自社の株式は、「1株当たり純資産額」、「1株当たり当期純利益」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益」の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第44期	第45期	第46期	第47期	第48期
決算年月		2021年 3 月	2022年 3 月	2023年 3 月	2024年 3 月	2025年 3 月
売上高及び営業収益	百万円	766,367	68,426	68,704	64,842	29,685
経常利益	〃	44,089	44,039	45,590	36,675	8,009
当期純利益	〃	17,008	38,919	42,946	36,153	4,893
資本金	〃	71,077	71,100	71,124	71,149	71,149
発行済株式総数	千株	966,560	966,647	966,748	966,863	966,863
純資産額	百万円	223,308	255,479	218,276	239,316	235,688
総資産額	〃	613,967	612,606	604,220	594,751	585,283
1株当たり純資産額	円	270.53	303.52	305.41	343.27	337.08
1株当たり配当額	〃	18.00	18.00	12.00	13.00	13.00
(内1株当たり中間配当額)	(〃)	(－)	(－)	(－)	(－)	(－)
1株当たり当期純利益	〃	20.63	46.93	54.31	52.28	7.07
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益	〃	20.53	46.71	54.01	51.90	7.01
自己資本比率	%	36.1	41.4	35.8	39.9	39.9
自己資本利益率	〃	4.3	16.4	18.3	15.9	2.1
株価収益率	倍	28.94	8.10	8.40	8.44	60.89
配当性向	%	87.2	38.4	22.1	24.9	183.8
従業員数 [外、平均臨時雇用者数]	人	761 [217]	892 [228]	600 [103]	608 [96]	573 [82]
株主総利回り (比較指標：配当込み TOPIX)	% %	142.7 (142.1)	96.5 (145.0)	116.9 (153.4)	116.5 (216.8)	117.1 (213.4)
最高株価	円	626	609	502	487.8	480.0
最低株価	円	417	371	372	412.0	402.0

(注) 1. 第47期の1株当たり配当額には、創業50周年記念配当1円を含んでおります。

2. 最高・最低株価は、2022年4月4日より東京証券取引所プライム市場におけるものであり、それ以前については東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

3. 当社は、2020年10月1日付で持株会社体制に移行しているため、第45期以降の主な経営指標等は、第44期と比較して大きく変動しております。また、これに伴い、従来「売上高」としていた表記を第44期期中より「営業収益」に変更したため、「売上高及び営業収益」として表示しております。

4. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第45期の期首から適用しており、第45期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

5. 第47期より「ヤマダホールディングス従業員持株会専用信託」を導入しており、株主資本において自己株式として計上されている「ヤマダホールディングス従業員持株会専用信託」に残存する自社の株式は、「1株当たり純資産額」、「1株当たり当期純利益」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益」の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

6. 第48期の1株当たり配当額13円00銭については、2025年6月27日開催予定の定時株主総会の決議事項となっております。

2【沿革】

当社（1978年6月1日設立、1987年3月11日商号を日本電線工業株式会社から株式会社ヤマダ電機に変更、同年3月15日本店を東京都東村山市から群馬県前橋市に移転、額面500円）は、株式会社ヤマダ電機（1983年9月1日設立、本店の所在地群馬県前橋市、額面50,000円、以下「旧株式会社ヤマダ電機」という。）の株式額面を変更するため、1987年5月21日を合併期日として同社を吸収合併し、同社の資産、負債及び権利義務の一切を引き継ぎましたが、合併前の当社は休業状態にあり、合併後において被合併会社の営業活動を全面的に継承いたしました。

従いまして、実質上の存続会社は、被合併会社である旧株式会社ヤマダ電機でありますから、以下の記載事項につきましては、別段の記述がないかぎり、合併期日までは実質上の存続会社について記載いたします。

なお、事業年度の期数は、形式上の存続会社の期数を継承しておりますので、1987年5月21日より始まる事業年度を第11期といたしました。

2020年10月1日をもって持株会社体制へ移行し、同日付で商号を株式会社ヤマダホールディングスへ変更いたしました。

年月	事項
1973年4月	山田昇（現代表取締役会長兼CEO）が群馬県前橋市でヤマダ電化サービスを個人創業。
1974年5月	有限会社ヤマダ電機設立。
1983年9月	株式会社ヤマダ電機設立。「前橋南店」を開設し、本格的チェーン展開を開始。
1984年3月	物流部門の強化と効率化のため、前橋市朝倉町に「流通センター」を開設。
1985年4月	他県への出店第一号店として埼玉県深谷市に「深谷店」を開設、同時に多店舗化に対応し、物流部門の強化のため、流通センターを増築。
1986年5月	財務情報及び顧客情報の即時収集のため、全店POSシステム、並びに大型汎用コンピュータを導入。
1986年7月	FC第一号店として長野県佐久市に出店。以後、FCチェーン展開を行う。（1991年2月フランチャイジーの解散に伴い、10店舗を直営化）
1987年12月	本社ビル（前橋市日吉町）完工。本社を移転。又、同ビル1階に大型総合家電店舗（核店舗）の第一号店として「テックランド本店」を開設。以後、核店舗戦略の展開を開始。
1989年3月	日本証券業協会東京地区協会に株式店頭登録。
1992年7月	九州地区への出店第一号として宮崎県宮崎市に「テックランド宮崎店」を開設。
1995年10月	東北地区への出店第一号として仙台市泉区に「テックランド仙台泉店」を開設。
1997年2月	中京地区への出店第一号として愛知県日進市に「テックランド日進店」を開設。
1997年6月	産業廃棄物の処理、リサイクルの関係会社「株式会社シー・アイ・シー」を設立。（2021年2月完全子会社化）
1997年7月	中国・四国地方への出店第一号として岡山県岡山市に「テックランド岡山店」を開設。
1998年9月	近畿地区への出店第一号として「テックランド姫路店」を開設。
2000年9月	東京証券取引所市場第一部に上場。
2001年4月	北海道地区への出店第一号店として北海道札幌市に「テックランド手稲店」を開設。
2001年7月	沖縄県宜野湾市に完全子会社「株式会社沖縄ヤマダ電機」を設立。（2021年3月1日付で「株式会社ヤマダデンキ」へ統合し事業効率化を推進）
2001年9月	和光電気株式会社との合併会社（関係会社）「株式会社関西ヤマダ電機」を設立。（2004年5月25日より株式会社和光ヤマダ電機から商号変更）
2002年5月	株式会社ダイクマ（関係会社）の株式取得。（2013年6月に吸収合併）
2003年1月	福岡県福岡市に関係会社「株式会社リーガル・ユナイテッド・トラスティーズ」を設立。（2007年8月31日株式会社ワイジャストへ商号変更及び群馬県前橋市へ本店所在地を異動）
2003年12月	インバースネット株式会社に資本出資。（2021年2月完全子会社化）
2005年2月	専門量販店として初めて年間売上高1兆円を達成と併せ、初の全国出店。
2005年9月	愛知県名古屋市の関係会社「コスモス・ベリーズ株式会社」設立。（2008年12月完全子会社化）
2006年3月	初の都市型店舗LABI1なんば（現：LABI1 LIFE SELECTなんば）をオープン
2006年6月	群馬県前橋市に関係会社「株式会社ヤマダフィナンシャル」を設立。（2025年4月1日株式会社ヤマダLABIカードへ商号変更）
2007年1月	鹿児島県鹿児島市に関係会社「株式会社九州テックランド」を設立。（2008年10月完全子会社化）
2007年5月	CSR室設置。（現：サステナビリティ推進部）
2007年6月	「株式会社ぶれっそホールディングス」の株式取得。（完全子会社化）
2008年3月	社債総額1,500億円のユーロ円建転換社債型新株予約権付社債発行。（日本企業初のリキャップCB）

年月	事項
2008年7月	高崎本社・L A B I 1 高崎（現：L A B I 1 L I F E S E L E C T 高崎）に国内初、CO2排出ゼロのグリーン電力を使用。
2009年1月	群馬県高崎市に完全子会社「株式会社P r o j e c t W h i t e」を設立。
2009年3月	「株式会社P r o j e c t W h i t e」にて九十九電機株式会社の事業を譲受け。
2009年10月	L A B I 1 日本総本店池袋（現：L A B I 1 L I F E S E L E C T 池袋）をオープン。
2010年3月	専門量販店として初めて年間売上高2兆円を達成。
2010年12月	海外第一号店舗として瀋陽店（中国遼寧省）を開設。
2011年10月	「株式会社ヤマダ・エスバイエルホーム」の株式取得。（2013年6月1日よりエス・バイ・エル株式会社から商号変更）（2018年9月完全子会社化）
2012年5月	「東金属株式会社」の株式取得。（完全子会社化）
2012年6月	「株式会社ハウステックホールディングス」の株式取得。（完全子会社化）（2013年6月「株式会社ハウステックホールディングス」を「株式会社ハウステック」へ統合し事業効率化を推進）
2012年12月	「株式会社ベスト電器」の株式取得。（2017年7月完全子会社化）
2012年12月	「株式会社ぶれっそホールディングス」の清算と「株式会社マツヤデンキ」「株式会社星電社」の株式の直接保有を行い、事業効率化を推進。
2013年11月	「株式会社ヤマダ・ウッドハウス」を設立。
2014年5月	社債総額1,000億円のユーロ円建取得条項付転換社債型新株予約権付社債発行。
2016年5月	群馬県高崎市に完全子会社「株式会社ヤマダファイナンスサービス」を設立。
2016年6月	群馬県高崎市に完全子会社「株式会社ヤマダトレーディング」を設立。（2025年6月「株式会社ヤマダデンキ」に吸収合併）
2018年8月	「株式会社ヤマダ少額短期保険」の株式取得。（完全子会社化）（2018年10月1日よりパーソナル少額短期保険株式会社から商号変更）
2018年10月	「株式会社ヤマダホームズ（2018年10月1日より株式会社ヤマダ・エスバイエルホームから商号変更）」へ子会社3社（「株式会社ヤマダ・ウッドハウス」「ハウジングワークス株式会社」「エス・バイ・エル住工株式会社」）を吸収合併し事業効率化を推進。
2019年2月	「株式会社家守りホールディングス」の株式取得。（2021年2月完全子会社化）
2019年11月	群馬県高崎市に完全子会社「株式会社ヤマダテクニカルサービス」を設立。（2021年5月25日よりヤマダデリバリーワークサービス株式会社から商号変更）
2019年12月	「株式会社大塚家具」の株式取得。（2021年9月完全子会社化）（2022年5月「株式会社ヤマダデンキ」に吸収合併）
2020年3月	群馬県高崎市に完全子会社「株式会社ヤマダ環境資源開発ホールディングス」を設立。
2020年4月	群馬県高崎市に完全子会社「株式会社ヤマダデンキ」を設立。（2020年10月1日より株式会社ヤマダ電機分割準備会社から商号変更）
2020年5月	「株式会社レオハウス」の株式取得。（完全子会社化）（2021年2月1日付で「株式会社ヤマダホームズ」へ統合し事業効率化を推進）
2020年10月	持株会社体制へ移行し、商号を「株式会社ヤマダホールディングス」へ変更。
2020年10月	「株式会社ヒノキヤグループ」の株式取得。（2022年4月完全子会社化）
2021年3月	「株式会社三久」の株式取得。（完全子会社化）
2021年7月	「株式会社ヤマダデンキ」へ子会社7社（「株式会社ベスト電器」「株式会社九州テックランド」「株式会社P r o j e c t W h i t e」「株式会社マツヤデンキ」「株式会社星電社」「株式会社黒川デンキ」「加藤商事株式会社」）を吸収合併し事業効率化を推進。
2022年4月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより、東京証券取引所の市場第一部からプライム市場に移行。
2023年1月	「株式会社ハウス・デポ・パートナーズ」の株式取得。（完全子会社化）
2023年2月	「株式会社あいづダストセンター」の株式取得。（完全子会社化）
2023年4月	創業の地である群馬県北群馬郡吉岡町に、日本最大級の品揃え・価格・サービスを誇る、くらしまるごと提案型店舗「T e c c L I F E S E L E C T 前橋吉岡店」をオープン。
2023年7月	「株式会社ヒノキヤグループ」へ子会社6社（「株式会社桧家住宅」、「株式会社パパまるハウス」、「株式会社ヒノキヤレスコ」、「株式会社日本ハウジングソリューション」、「まいすまい株式会社」、「株式会社桧家リフォーム」）を吸収合併し事業効率化を推進。
2023年9月	「株式会社ミダックホールディングス」との合併会社「株式会社グリーン・サーキュラー・ファクトリー」を設立。（2023年7月：基本合意書締結、2023年8月：合併契約書締結）
2024年3月	インドネシア共和国に東南アジア最大級のくらしまるごと提案郊外型店舗「YAMADABEST AEONMALL DELTAMAS」をオープン。
2024年6月	「監査等委員会設置会社」へ移行するとともに、任意の「指名・報酬委員会」を設置。

（期末日現在の店舗数は、978店舗となっております。）

3【事業の内容】

当社グループは、当社、連結子会社35社、非連結子会社12社、持分法適用関連会社2社、持分法非適用関連会社3社で構成され、家電・情報家電等の販売及び住まいに関する商品販売を主な事業としております。

当社及び当社の関係会社の各事業における位置付け及びセグメントとの関連は次のとおりであります。

また、以下の事業は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (セグメント情報等)」に掲げるセグメントと同一の区分であります。

(1) デンキ事業

テレビや冷蔵庫、洗濯機等の家電、パソコンや携帯電話といった情報家電等の販売及びリフォーム、家具・インテリア等の住まいに関する商品販売を行っております。

(デンキ事業に関わる主な関係会社)

株式会社ヤマダデンキ

(2) 住建事業

戸建て住宅を中心とした住宅販売及びバスやキッチン等の住宅設備機器の製造・販売を行っております。

(住建事業に関わる主な関係会社)

株式会社ヒノキヤグループ

株式会社ヤマダ住建ホールディングス

株式会社ヤマダホームズ

株式会社ワイ・ジャスト

株式会社家守り

株式会社ハウステック

(3) 金融事業

「くらしまるごと」をコーディネートするサービスの一環として、新築、リフォーム、資金決済、保険商品、ライフプラン提案の5分野において各種金融商品の展開を行っております。

(金融事業に関わる主な関係会社)

株式会社ヤマダファイナンスサービス 株式会社ヤマダL A B I カード

株式会社ハウス・デポ・パートナーズ 株式会社ヤマダ少額短期保険

(4) 環境事業

家電やパソコンを中心とした製品のリユース・リサイクル・再資源化事業の展開を行っております。

(環境事業に関わる主な関係会社)

株式会社ヤマダ環境資源開発ホールディングス

インバースネット株式会社

株式会社シー・アイ・シー

株式会社三久

東金属株式会社

株式会社あいづダストセンター

(5) その他

報告セグメントに含まれない事業に関わる主な関係会社は次のとおりであります。

コスモス・ベリーズ株式会社

株式会社ビー・ピー・シー

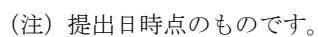
日本ツーリストクラブ株式会社

株式会社ヤマダテクニカルサービス

株式会社J・スタッフ

秋田木工株式会社

事業の系統図は次のとおりであります。



4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) 株式会社ヤマダデンキ (注) 3. 5	群馬県 高崎市	100	デンキセグメント (家電・情報家電等の販売)	100.0	当社より商品を仕入れ、 販売しております。 役員の兼任あり。 運転資金の貸付・借入。
株式会社ヤマダLAB I カード	群馬県 高崎市	50	金融セグメント (クレジットカード事業)	66.0 (66.0)	当社子会社へクレジットカード 取次業務を委託して おります。 運転資金の貸付・借入。
株式会社ヤマダファイナ ンスサービス	群馬県 高崎市	500	金融セグメント (住宅ローン・各種貸付 の取扱)	100.0	当社子会社の顧客に各種 ローンを提供して おります。 役員の兼任あり。 運転資金の貸付・借入
株式会社ハウス・デポ・ パートナーズ	東京都 中央区	700	金融セグメント (住宅ローン・各種貸付 の取扱)	100.0 (100.0)	当社子会社の顧客に各種 ローンを提供して おります。 役員の兼任あり。
株式会社ヤマダ環境資源 開発ホールディングス	群馬県 高崎市	99	環境セグメント (リユース・リサイクル 事業及びエネルギー開 発)	100.0	役員の兼任あり。 運転資金の貸付・借入。
株式会社シー・アイ・シ ー	群馬県 高崎市	81	環境セグメント (産業廃棄物処理委託業 務)	100.0 (100.0)	当社子会社が顧客から引 取った家電製品等の産業 廃棄物を引受けて おります。
インバースネット株式会 社	神奈川県 横浜市 神奈川区	100	環境セグメント (通信機器、電気機器等 の販売)	100.0 (100.0)	当社子会社から中古パソ コンを仕入れ、再生し、 当社へ販売して おります。 運転資金の貸付・借入。
株式会社ヤマダ住建ホー ルディングス	群馬県 高崎市	10	住建セグメント (住建事業グループの経 営管理)	100.0	役員の兼任あり。
株式会社ヒノキヤグルー プ	東京都 千代田区	100	住建セグメント (住宅事業、不動産投資 事業、断熱材事業、リフ ォーム事業等)	100.0	—
株式会社日本アクア (注) 4	東京都 港区	1,903	住建セグメント (断熱材事業)	55.5 (55.5)	当社子会社に対し、商品 を販売して おります。

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
株式会社ヤマダホームズ	群馬県 高崎市	100	住建セグメント (住宅事業)	100.0 (100.0)	住宅販売及び住宅建築工 事を行っており、当社子 会社よりリフォーム工事 を受託及び当社及び当社 子会社より商品を仕入 れ、販売しております。 当社は同社の金融機関か らの借入に対し連帯保証 を行っております。 役員の兼任あり。 運転資金の貸付・借入。
株式会社ハウステック	群馬県 高崎市	100	住建セグメント (住宅設備機器の製造・ 販売)	100.0	住宅設備機器の製造を行 っており、当社子会社よ りリフォーム工事を受託 しております。 役員の兼任あり。 運転資金の貸付・借入。
コスモス・ベリーズ株式 会社	愛知県 名古屋市 名東区	100	その他セグメント (F C への家電・情報家 電等の販売)	100.0	当社より商品を仕入れ、 販売しております。 運転資金の貸付・借入。
その他22社					
(持分法適用関連会社) 株式会社ストリーム (注) 4	東京都 港区	924	デンキセグメント (家電小売業)	20.5 (20.5)	当社子会社より商品の供 給をしております。
その他1社					

(注) 1. 「主要な事業の内容」欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。

2. 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数であります。

3. 特定子会社に該当します。

4. 有価証券報告書を提出しています。

5. 株式会社ヤマダデンキについては、売上高(連結相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	(1) 売上高	1,229,661百万円
	(2) 経常利益	31,341百万円
	(3) 当期純利益	16,886百万円
	(4) 純資産額	374,842百万円
	(5) 総資産額	605,678百万円

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2025年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数（人）	
デンキセグメント	18,154	(4,862)
住建セグメント	6,391	(535)
金融セグメント	139	(32)
環境セグメント	332	(345)
計	25,016	(5,774)
その他	87	(39)
全社（共通）	573	(82)
合計	25,676	(5,895)

（注）1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は、年間の平均人員を（ ）外数で記載しております。

2. 全社（共通）として記載されている従業員数は、持株会社である当社に所属しているものであります。

(2) 提出会社の状況

2025年3月31日現在

従業員数（人）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（円）
573(82)	45.7	12.9	5,191,101

（注）1. 平均年間給与は税込支払給与額であり、基準外賃金及び賞与を含んでおります。

2. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は、年間の平均人員を（ ）外数で記載しております。

(3) 労働組合の状況

当社には、ヤマダホールディングスユニオンがあり、U Aゼンセンに加盟しております。なお、労使関係は安定しています。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

①提出会社

当事業年度					
管理職に占める女性労働者の割合（％）	男性労働者の育児休業取得率（％）		労働者の男女の賃金の差異（％）		
	正規雇用労働者	パート・有期労働者	全労働者	うち正規雇用労働者	うちパート・有期労働者
12.2	66.7	—	62.1	71.5	51.9

（注）1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」（平成27年法律第64号）の規定に基づき算出したものであります。

2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」（平成3年法律第76号）の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」（平成3年労働省令第25号）第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。

②連結子会社

当事業年度									
名称	管理職に占める女性労働者の割合 (%) (注) 1.	男性労働者の 育児休業取得率 (%)				労働者の男女の賃金の差異 (%) (注) 1.			
		全労働者	うち 正規雇用 労働者	うち パート・ 有期 労働者		全労働者	うち 正規雇用 労働者	うち パート・ 有期 労働者	
株式会社ヤマダデンキ	2.8	31.5	31.7	25.0	(注) 3.	50.4	77.3	80.2	
株式会社ヤマダホームズ	2.7	47.6	47.6	—	(注) 2.	47.6	50.9	9.4	
株式会社ハウステック	4.5	46.7	46.7	—	(注) 2.	71.0	70.7	81.5	
日化メンテナンス株式会社	1.7	25.0	25.0	—	(注) 2.	63.5	75.5	65.5	(注) 5.
株式会社ヒノキヤグループ	7.1	30.2	30.2	—	(注) 1.	68.1	66.7	66.3	
株式会社日本アークア	14.0	40.0	40.0	—	(注) 2.	72.8	73.0	76.8	
インバースネット株式会社	19.4	100.0	100.0	—	(注) 2.	65.1	75.5	87.9	
株式会社シー・アイ・シー	18.4	50.0	50.0	—	(注) 2.	57.5	74.4	96.9	

- (注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。
2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。
3. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第2号における育児休業等及び育児目的休暇の取得割合を算出したものであります。
4. 上記の表に記載のない項目及び一部の連結子会社は、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)及び「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定による公表義務の対象ではないため、記載を省略しております。
5. パート労働者については、正規雇用労働者の所定労働時間で換算した人員数を基に平均年間賃金を算出しております。

③提出会社及び国内グループ連結子会社

当事業年度				
管理職に占める女性労働者の割合 (%) (注) 1.	男性労働者の育児休業 取得率 (%) (注) 2.	労働者の男女の賃金の差異 (%) (注) 1.		
		全労働者	うち正規雇用 労働者	うちパート・有期 労働者
4.1	36.3	52.4	72.8	74.3

- (注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。
2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第2号における育児休業等及び育児目的休暇の取得割合を算出したものであります。

3. 指標の算出にあたっては、国内連結子会社に含まれる各社の事業年度が提出会社と異なる場合、各社の事業年度ごとに集計しております。
4. 国内グループ連結子会社の範囲は、以下の22社となります。
 - 株式会社ヤマダデンキ
 - 株式会社ヤマダ住建ホールディングス
 - 株式会社ヤマダホームズ
 - 株式会社秀建
 - ホクシンハウス株式会社
 - セキホーム株式会社
 - 株式会社ハウステック
 - 日化メンテナンス株式会社
 - 中部日化サービス株式会社
 - 株式会社ヒノキヤグループ
 - フュージョン資産マネジメント株式会社
 - 株式会社日本アクア
 - 株式会社ヤマダファイナンスサービス
 - 株式会社ヤマダ少額短期保険
 - 株式会社ハウス・デポ・パートナーズ
 - 株式会社ヤマダ環境資源開発ホールディングス
 - 株式会社シー・アイ・シー
 - インバースネット株式会社
 - 株式会社ヤマダトレーディング
 - コスモス・ベリーズ株式会社
 - 株式会社J・スタッフ
 - 株式会社ビー・ピー・シー

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社グループの経営方針、経営環境及び対処すべき課題等は、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針

当社グループは、企業の持続的成長を基本方針に、高度化・多様化する消費者ニーズに素早く対応することを基本とし、常に「お客様（市場）第一主義」の目線で経営理念である「創造と挑戦」「感謝と信頼」を実践し企業価値を高め、キャッシュ・フローを重視したローコスト経営に取り組み、家電流通業界のリーディングカンパニーとしてESG経営を積極的に推進し、社会に貢献できる「強い企業」を目指します。

(2) 目標とする経営指標

当社グループは、目標とする経営指標として、2030年3月期の数値目標について売上高2兆2,000億円、経常利益1,000億円、ROE8.5%を設定しております。

(3) 中長期的な会社の経営戦略

当社グループは、2030年に当社が目指すべき姿を見据えて、また、より長期的な成長を実現していくために、2025年よりスタートする「2026/3～2030/3 中期経営計画」を推進して参ります。本中計の下、当社グループが一丸となって「くらしまるごと」戦略の総仕上げに向けた取り組みを進め、グループシナジーを拡大し、企業の持続的成長体制を構築して参ります。加えて、当社グループはESG・サステナビリティマネジメントを推進しており、循環型社会の構築及び人的資本経営の取り組みもこれまで以上に進めて参ります。

流通業界は、今後めめぐるしい変化が予想されますが、スピード感を持ち、柔軟に対応できるよう、グループ企業間のヒト（人材）・モノ（商品）・カネ・サービス・物流・情報システム等の最適化・最大化による経営資源の効率化を図り、利益率の改善、各コストの削減、在庫効率の改善、キャッシュ・フローの創出を図り、財務体質の強化、経営資源の基盤の強化に努めて参ります。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

2026年3月期につきましては、個人消費は賃金上昇の動きや各種経済政策及びインバウンド需要の拡大もあって、緩やかな回復が続くことが期待されます。一方、物価上昇の継続による消費者マインドの下振れや日米金融政策・通商政策の影響による景気下押しのリスクもあり、国内景気の先行きは依然として不透明な状況が続くと見られ、十分に注意する必要があります。

このような市場環境を背景に当社は、先述の中長期的な会社の経営戦略の下に、以下の各セグメント重点施策を実行し、企業の持続的成長体制を構築して参ります。

デンキセグメント

①LIFE SELECT店舗をコアとしたエリア店舗開発による市場シェアの拡大、②最適化された価格戦略の維持継続による利益率向上、③グループインフラを最大限活用したEコマース事業拡大、④PB+SPA商品：ヤマダオリジナル商品の積極的開発による商品利益率向上・差別化、⑤成長事業であるリフォーム・家具インテリア事業拡大、⑥セルアウト商品戦略の推進及び在庫運用の最適化による商品回転率の向上及びバランスシート改革。

また、全社的な組織・コスト構造の見直しのため新たに業務効率化推進室を設立致します。本社の管理機能・営業支援機能の抜本的な構造改革をはじめとして、物流拠点及び2024年問題に対する物流サプライチェーンの適正化改革、店舗の統廃合及び効率化による人材の適正配置、デジタル会員獲得強化による販促のデジタルシフト化及びDX活用による施策の最適化・最大化等を推進し、当社グループの生産性向上・業務効率化を実現して参ります。

住建セグメント

①土地付分割・分譲住宅戦略の強化、②新商品販売による単価向上と営業エリア拡大による売上向上、③DXを駆使した受注から着工期間短縮・平準化の推進、④中古再販事業拡大、⑤不動産ネットワーク強化による積極的な不動産仕入の実施、⑥ヤマダデンキネットワークを活用した「住まいの相談カウンター」などグループ経営資源の活用、等を推進して参ります。

金融セグメント

①ヤマダNEOBANK住宅ローンの更なる商品改定及び家電・家具インテリア・リフォーム販売スキーム連携、
②ハウスカードであるLABIカード事業の拡大及びビッグデータ構築への寄与、③保険商品の販売チャネルの拡充で収入保険料の拡大及びストック収益の確保。

引き続き、当社の「くらしまるごと」戦略拡大の原動力となり得る各種金融商品（ローン・資金決済・各種保険）を、今後もお客様目線で開発し、ご提案して参ります。

環境セグメント

①家電買取強化及び新リユース工場建築（ヤマダ西日本リユースセンター山口工場：2025年5月操業開始）を含むリユース・リサイクルシステムの構築によるリユース製品生産体制強化、②エネルギープラントの建設開始（廃棄物焼却発電施設 2027年稼働予定）等、自己完結型のグループ内資源環境システムを推進して参ります。

これらの環境・施策のもと、2026年3月期につきましては、売上高1兆6,975億円（前年同期比4.2%増）、営業利益489億円（前年同期比14.2%増）、経常利益515億円（前年同期比7.2%増）、親会社株主に帰属する当期純利益273億円（前年同期比1.4%増）を見込んでおります。

2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組は、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

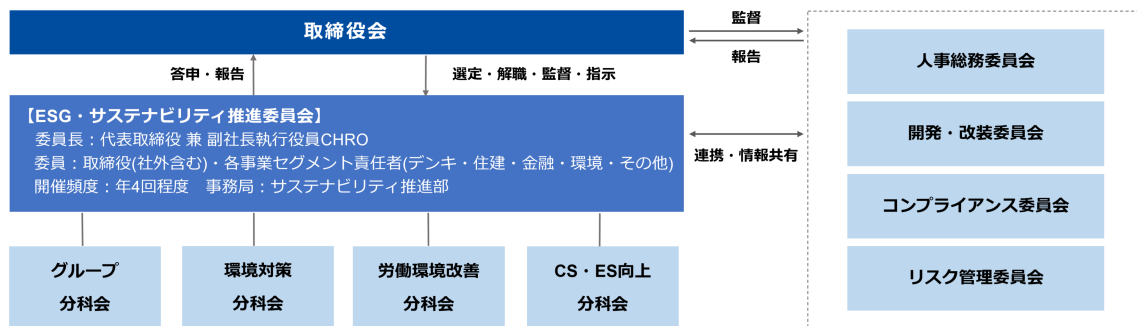
(1) 基本的な考え方

当社グループは、経営理念に「創造と挑戦」「感謝と信頼」を掲げ、自らの成長や社会の発展のためにさまざまな事業や取り組みを行っています。また、幅広い店舗形態を活かしたネットワークで社会インフラを支える役割を担っています。社会とともに成長し続ける企業グループを目指すため、具体的な行動指針である「CSR倫理綱領」に沿って、ステークホルダーの皆様への「感謝と信頼」を基盤としたサステナビリティ活動を推進しています。加えて当社グループが、今後も社会課題の解決に寄与し、企業価値の向上を実現する企業であり続けるためには環境・社会・ガバナンスへの配慮が必要不可欠と認識しており、社内外において積極的に取り組むことで、持続可能な社会の実現に貢献しています。

■ガバナンス

当社グループでは、気候変動関連、自然環境や資源循環を含む環境課題や少子高齢化、労働力不足を含む社会課題に関する方針・施策の審議と目標の進捗確認の場として、「ESG・サステナビリティ推進委員会」を設置し、代表取締役 兼 副社長執行役員CHRO（チーフ・ヒューマンリソース・オフィサー）を委員長とし、取締役、社外取締役、各事業部門責任者及び所管部署の責任者が参加し、重要な事項について審議し、取締役会に答申・報告しています。2024年度は4回開催しました。ESG・サステナビリティ推進委員会の配下にある「グループ分科会」「環境対策分科会」「労働環境改善分科会」「CS・ES向上分科会」の4つの分科会では、個別活動の内容について議論し、KPI達成に向けた活動の進捗や目標の確認を行っています。そのほか、「人事総務委員会」「開発・改装委員会」「コンプライアンス委員会」「リスク管理委員会」それぞれと連携・情報共有を図る体制を構築しています。

< ESG・サステナビリティ推進体制図 >



< 会議体一覧 >

会議 or 分科会	議長 所属	開催 頻度	参加者	役割
ESG・サステナビリティ推進委員会	代表取締役 兼 副社長執行役員CHRO	年4回	取締役（社外含む）、各事業セグメント責任者、サステナビリティ推進部	ESG・サステナビリティにおける取り組みと方針の決定
(1) グループ分科会	サステナビリティ推進部長	年4回	グループ会社主要23社担当責任者、サステナビリティ推進部	グループ会社におけるESG・サステナビリティ取り組みの進捗管理
(2) 環境対策分科会	人事総務本部 総務部長	年4回	総務部、サステナビリティ推進部、3R推進部、営業本部、商品本部、開発本部	気候変動への対応、環境配慮型製品の販売促進、資源循環と廃棄物削減における取り組みの進捗確認
(3) 労働環境改善分科会	人事総務本部 人事部 労務課長	月1回	労務課、各事業部担当者、労働組合	労働環境テーマの討議及び確認と検証
(4) CS・ES向上分科会	サステナビリティ推進部長	年4回	人事部、給与社会保険部、CS管理部、インターネット事業部、TVショッピング事業部、営業本部、サステナビリティ推進部	人材育成、人手不足対応、人材確保、顧客満足、DE&I、ウェルビーイングの討議及び確認と検証
人事総務委員会	人事総務本部長	月1回	取締役（社外除く）、各事業セグメント責任者、監査部、管財本部、開発本部、ITDX本部、営業本部、総務部、人事部、統合経営企画室、サステナビリティ推進部	人事及び労務における状況確認・改善・検討・方針の意思決定
開発・改装委員会	開発本部長	週1回	取締役（社外除く）、開発本部、営業商品本部、販売促進部、広告プロモーション部、広告ソリューション部、情報システム部、ソリューションサービス部、物流管理部、総務部、ワイジャスト、ヤマダホームズ、ハウステック、協力会社	新店候補地、既存店増末、契約満期店舗の提案と検討及び各物件の進捗管理や改装店舗、改装内容、図面、スケジュールの決定
コンプライアンス委員会	代表取締役 兼 副社長執行役員CHRO	月1回	取締役（社外除く）、法務室、営業本部、商品本部、事業統括本部、管財本部、開発本部、IT事業本部	ガバナンス及びコンプライアンスに関するテーマの討議及び確認と検証
リスク管理委員会	代表取締役 兼 副社長執行役員CHRO	月1回	業務執行役員と代表取締役が指名する役員および職員	当社の業務に想定される新規リスクや洗い出したリスクの見直し報告および確認と、優先的に対応すべきリスクの特定

<スキルマトリックス> 2025年6月26日現在

当社グループの経営理念の具現化、「くらしまるごと」戦略の推進、ガバナンス強化のため、当社の取締役がその役割・責務を果たし、意思決定機能および経営の監督機能を適切に発揮するために保有するスキル（知見・経験）、特に期待する分野を以下の通り選定しました。

氏名	属性	在任年数	企業経営・組織運営	(法務・内部統制・リスク管理含む)	店舗開発	マーケティング	物流・サービス	IT・DX	人事・人材開発・人材育成	財務・会計	ESG・サステナビリティ
取締役	山田 昇	42年	●	●	●	●	●				●
	上野 善紀	1年	●	●	●	●	●	●			
	小暮 めぐ美	7年	●	●					●		●
	古谷野 賢一	1年	●	●						●	●
	長野 毅	1年	●	●			●	●			
	得平 司	独立/社外 11年				●			●		
	光成 美樹	独立/社外 5年			●			●			●
取締役(監査等委員)	五十嵐 誠	11年	●	●						●	
	山崎 賢治	1年	●	●				●			
	飯村 北	独立/社外 9年		●							
	吉永 國光	独立/社外 3年								●	
	石井 裕久	独立/社外 2年								●	

(注) 当社が特に期待するものに「●」を付けており、すべての知見・経験を表すものではありません。

<各分野の概要>

分野	スキルの発揮を特に期待する分野の概要
企業経営・組織運営	経営理念「創造と挑戦」「感謝と信頼」を具現化し、市場環境、価値観の多様化に対応し、5つの事業セグメントにわたる「くらしまるごと」戦略を推進。グループの持続的成長、発展、企業価値向上のための経営判断、経営計画および経営戦略の企画、立案、実行するスキル
内部統制(法務・リスク管理含む)	事業活動に係るさまざまなリスクを特定し、コンプライアンスや情報管理、リスクマネジメントなどの取り組みの継続的な強化を図り、実効性のあるガバナンス体制を運用、内部統制の実効性向上に向けた管理体制を強化、推進するスキル
店舗開発	LIFE SELECT店舗の積極的開発、未出店エリアへの新規出店、スクラップ&ビルドの推進、改装による既存店舗力向上など、「くらしまるごと」戦略推進のため、店舗ネットワークの構築による地域全体でのシェア向上とエリア内店舗効率の最適化・最大化を推進するスキル
マーケティング	市場変化や各商圏に合わせた緻密かつ柔軟に対応する顧客目線での基本的なマーケティングスキルやセンスに加え、マーケティング戦略における会員ビッグデータを活用した販促のデジタルシフトの推進、自社アプリを活用したデジタル販促の展開、新技術を活用した店舗DXなどで「くらしまるごと」戦略を推進するスキル
物流・サービス	国内における物流の2024年問題への対応をはじめ、海外事業戦略推進における配送・工事・サービス体制の構築などにより、「くらしまるごと」戦略を推進するスキル
IT・DX	リアルな顧客接点の新たな価値創造、グループ横断的なデータ活用推進、マーケティング施策のデジタルシフトなど、グループ全体でデジタルとデータを活用してビジネスを変革することで、「くらしまるごと」戦略を推進するスキル
人事・人材開発・人材育成	企業の持続的な発展には、社員は欠かせない経営資源と捉え、人材の確保、育成、人事評価を通じた社員の能力開発・向上を図り、多様性、個性を尊重した健康で働きやすく、安心・安全な労働環境の確保を積極的に推進するためのスキル
財務・会計	「くらしまるごと」戦略を金融の側面から支えるべく、財務・会計情報のとりまとめと適切な報告、グループ内キャッシュ・マネジメントによる資金効率の向上、ローンや各種保険、新たな金融商品開発などを推進するためのスキル
ESG・サステナビリティ	サステナビリティに関するリスク・機会を特定し、自社の事業を通じて持続可能な社会の構築、社会課題の解決にグループ全体で取り組みを推進するスキル

■戦略

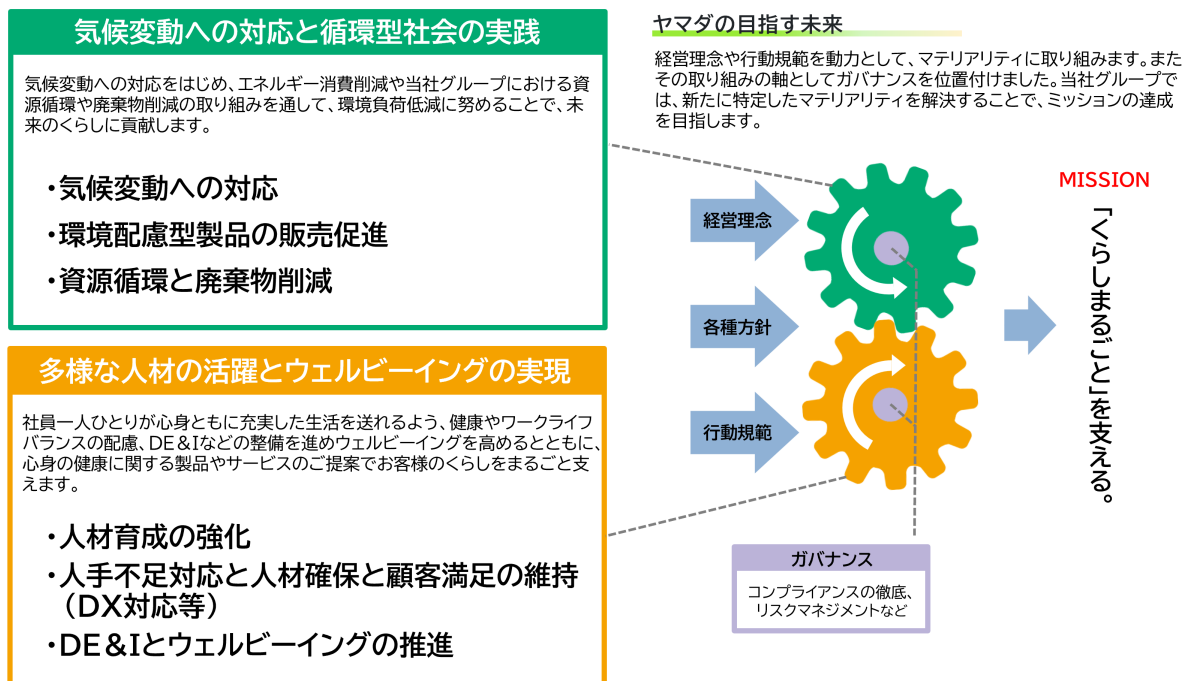
当社グループでは、ミッション“「くらしまるごと」を支える。”を実現するため、サステナビリティ課題の重要性を認識し、解決のための事業活動を行っています。また、当社グループでは、サステナビリティに関するリスク・機会を特定し、評価することで優先課題を洗い出し、事業活動に反映すると共に、サステナビリティ経営の確立を目指しています。2019年に「SDGs達成に向けた重要課題」を特定しましたが、ESG（環境・社会・ガバナンス）や世界的にサステナビリティの重要性がますます高まる中、当社グループを取り巻く外部環境や事業に影響を及ぼす要因が変化しつつあることから、「くらしまるごと」を支え続けるためには更なるグループシナジーの

最大化を図る必要があると考え、2025年5月にマテリアリティとそのKPIの見直し・再特定を行いました。引き続き、社会経済環境や規制・政策などの動向を踏まえ、定期的にリスク・機会を見直し、課題解決に資する事業活動を行っています。

<新たに特定したマテリアリティ>

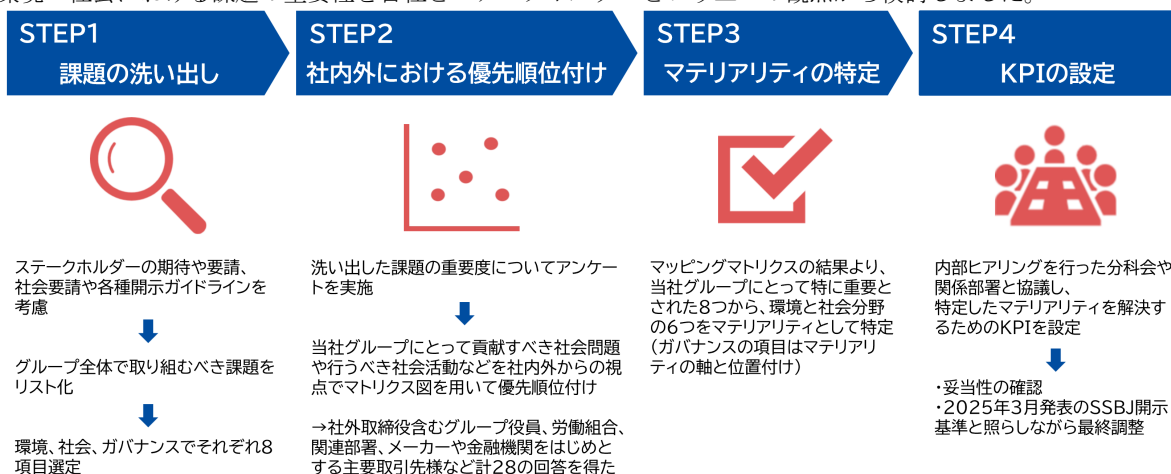
人々の暮らしをより広く支えることができる企業を目指し、以下のマテリアリティとそのテーマを設定しました。

今後も、適宜適切な見直しや修正を行い、ESG・サステナビリティ推進委員会にて進捗を管理しながら、マテリアリティの解決に取り組んでまいります。



<見直し・特定プロセス>

環境・社会における課題の重要性を自社とステークホルダーという二つの観点から検討しました。



【ESG・サステナビリティ推進委員会での議論】

2024年5月
マテリアリティの見直しについて
→競合他社のマテリアリティやサステナビリティ活動についての事例などを分析し、現状と課題の整理

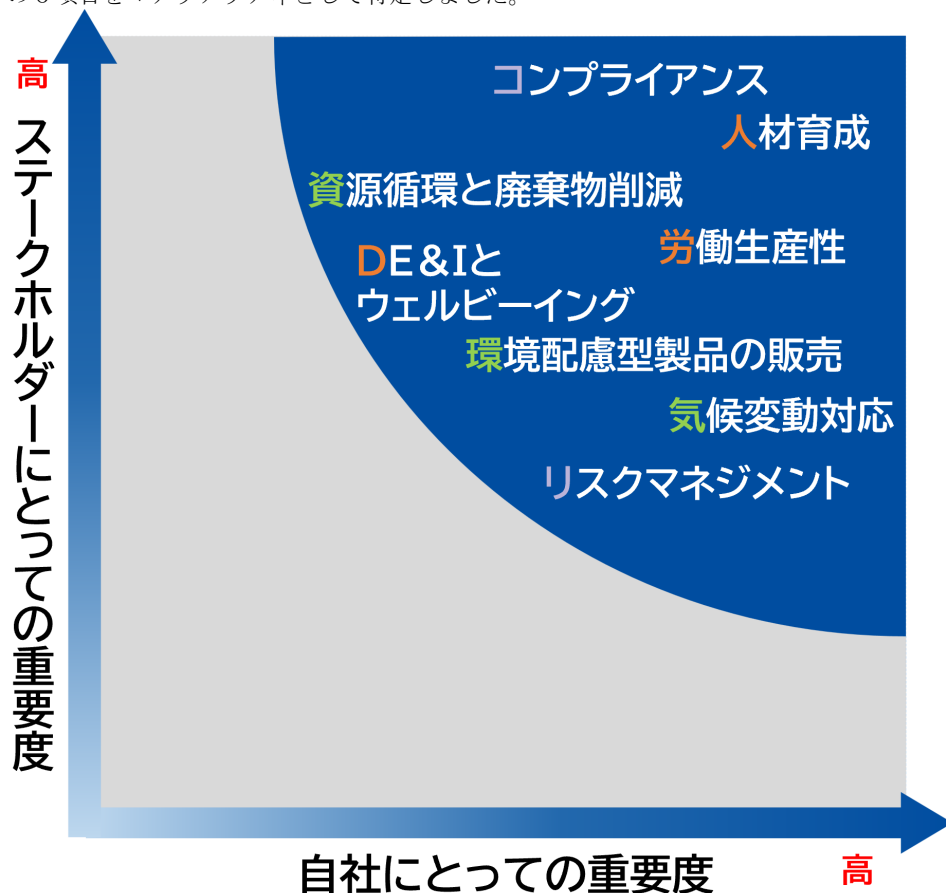
8月
マテリアリティ候補の選定
→ステークホルダーの意見をもとに、マテリアリティの協議

11月
マテリアリティの特定
→現状の進捗として、2024年度上期分を確認
新KPIの方向性を確認

2025年 2月
KPIの設定
→野心的かつ効果的な取り組み目標となっているかを確認

＜マッピングによるマテリアリティの特定＞

自社とステークホルダーのそれぞれにとって、特に重要度の高い8項目（下記参照）のうち、ガバナンスに該当する2項目（コンプライアンス、リスクマネジメント）をマテリアリティ解決のための取り組みの軸として設定し、残りの6項目をマテリアリティとして特定しました。



＜マテリアリティと中期経営計画＞

新たなマテリアリティと中期経営計画の戦略との関連性を整理しました。

マテリアリティ 中期経営計画の戦略		気候変動への対応	環境配慮型製品の販売促進	資源循環と廃棄物削減	人材育成の強化	人手不足対応と人材確保と顧客満足度の維持 (DX対応等)	DE&I ウェルビーイングの推進	コンプライアンスの徹底	リスクマネジメント
「くらしまるごと」戦略の実践・推進	LIFE SELECTを中核としたエリア店舗開発	●	●	●				●	●
	ECの強化推進	●	●	●		●		●	●
	スマートハウスの拡販	●	●	●	●			●	●
「くらしまるごと」戦略を支える体制整備	AI・データ活用	●				●	●	●	●
	組織・人材・ガバナンスなど経営の一体管理				●	●	●	●	●
	グループシナジーの最大化	●	●	●	●			●	●

■リスク・機会の管理

当社グループは、気候変動関連、自然環境や資源循環を含む環境課題や少子高齢化、労働力不足を含む社会課題などのサステナビリティ関連のリスクは事業の持続可能性にとって重大なリスクと認識しています。そのため、サステナビリティ関連のリスクは全体的なリスク管理体制に組み込んでおり、代表取締役 兼 副社長執行役員CHROを委員長とするリスク管理委員会を毎月開催し、各グループ会社を含むリスク管理体制を構築しております。また、当委員会で議論された内容は、取締役会で報告しています。優先度の高いリスク・機会については、各分科会にて対策や対応を検討、関係部署にて実施し、進捗を把握することでリスクを管理しています。

■指標・目標

当社グループは、マテリアリティごとにKPIを設定し、「ESG・サステナビリティ推進委員会」ならびに各分科会において、各指標の進捗状況を定期的にモニタリングしています。

(2) 環境への取り組み

当社グループでは、「くらしまるごと」をコンセプトに、お客様の生活基盤を支える多様な家電製品や住宅設備、家具・インテリア用品を扱っています。これらの製品は、日本国内だけではなく世界各地で製造・加工され、それぞれの地域におけるさまざまな資源が使用されています。このため、気候変動への対応や自然環境の保全は、当社グループの持続的な成長においても重要なテーマであると考えています。気候関連財務情報開示タスクフォース（TCFD）および、自然関連財務情報開示タスクフォース（TNFD）に基づく開示に向けて、グループ全体の現状把握、ガバナンス体制の整備、戦略、リスク管理、指標と目標に関する検討を進めています。今後も気候変動関連、自然環境や資源循環を含む環境課題におけるリスクを適切に管理するとともに、自然環境の保全や脱炭素社会に向けたさまざまな変化を持続的な成長につながるビジネスチャンスと捉え、環境への取り組みを積極的に進めています。

1) 気候関連財務情報開示タスクフォース（TCFD）および、自然関連財務情報開示タスクフォース（TNFD）に基づく情報開示

■ガバナンス

当社では、取締役会が重要な経営・事業戦略を議論、方針の決定を行うとともに、ESG・サステナビリティ推進委員会を監督する役割を担っています。ESG・サステナビリティ推進委員会では重要事項についての意思決定を行い、その配下にある分科会においては個別活動の内容について議論し、活動の進捗や目標の確認を行っています。取締役会の監督機能が十分に発揮できるよう、シナリオ分析で特定した気候変動関連リスク・機会に加え、自然環境や資源循環を含む環境課題におけるリスク・機会などの重要課題は、ESG・サステナビリティ推進委員会で検討し、リスクへの対応状況などを取締役会で報告しています。当社グループの人権方針では、すべてのステークホルダーとの関係において、人種、国籍、性別、宗教等に基づく差別を排除し、個人の人格と個性を尊重し、また、安全かつ健康的な労働環境の提供、結社の自由、児童労働・強制労働や非人道的な活動の禁止を通じて、人権尊重の取り組みを推進することを規定しております。この人権方針に則り、ESG・サステナビリティ推進委員会での検討・議論時、取締役会での意思決定時にはすべてのステークホルダーの人権が尊重されるよう配慮しています。また、ステークホルダー・エンゲージメントに関しては、お客様、株主・投資家の皆様、お取引先やビジネスパートナーの皆様、社員や地域社会などさまざまなステークホルダーの皆様と、健全な対話を通じて、お互いが感謝、信頼し合える関係を築き、企業価値向上に努めています。

■戦略

<TCFD>

当社グループでは、TCFD提言に基づき、対象事業、時間軸、シナリオを設定し、気候変動リスク・機会の分析・評価を行いました。

(i) シナリオ分析の前提（2025年3月期）

シナリオ	1.5℃シナリオ・4.0℃シナリオ
対象事業	デンキ事業、住建事業、環境事業 (当社グループ全体の売上高に占める割合上位のヤマダデンキ国内全店舗と気候変動がもたらす影響の上位事業)
対象年	2030年～2050年時点の影響

(ii) 1.5℃シナリオ（移行リスク大、物理的リスク小）

脱炭素に向けた規制や政策の強化がされ、気候変動への対策が進捗し、産業革命前の水準からの気温上昇が1.5℃～2.0℃程度となるシナリオです。顧客の製品・サービスに対する志向が変化し、企業の気候変動対応が強く求められ、未対応の場合は、顧客流出やレピュテーションリスク上昇が発生するなど、移行リスクは高まると推測しました。一方、気候変動による災害の激甚化や増加が一定程度抑制されるなど、物理的リスクは4.0℃シナリオと比べて相対的に低いと推測しました。（参照：I E A N Z E 2050）

(iii) 4.0℃シナリオ（移行リスク小、物理的リスク大）

気候変動対策が十分になされず、産業革命前の水準からの気温上昇が4.0℃程度まで上昇するシナリオです。自然災害の激甚化、海面上昇や異常気象の増加が想定されるなど、物理的リスクは高まると想定しました。この影響を受け、B C P対応が優れた製品・サービスの競争力は高まるものと思料しました。一方、政府による規制強化がなされないなど、移行リスクは低いと推測しました。（参照：I P C C R C P 8.5）

(iv) 1.5℃_4.0℃の描写

当社グループを取り巻く環境		
	+1.5℃シナリオの世界	+4.0℃シナリオの世界
政策／法規制	- 炭素税の導入 - 省エネ、再エネ政策の積極的な推進 - 企業へのCO₂排出量の大幅削減要求 - サプライチェーン全体でCO₂排出への課税、電気料金値上げ - 住宅の省エネ規制の強化 - リサイクル規制等の強化	- 省エネ、再エネ政策は積極的に推進されない - 炭素税の未導入 - 気候変動対策の現状維持
技術	省エネ性能の高い製品開発がさらに進む	省エネ性能の高い製品開発がさらに進む
市場／顧客	- 顧客のエシカル消費への行動変化と省エネ、脱炭素商品への関心が高まる - サステナブルなライフスタイルが定着する - 原材料価格の上昇は限定的 - 住宅のZ E H化等で適応型商品の需要増加（太陽光、高機能断熱材、リフォーム）	- 顧客のエシカル消費への行動変化と省エネ、脱炭素商品への関心が1.5℃と比べて限定的ではあるが高まる - 防災商品や備蓄品への関心が高まる - 原材料価格の上昇 - 適応型商品の需要増加（高機能断熱材、シェード）
商品	低炭素・脱炭素商品やサービス、認証製品が採用される	低炭素、脱炭素商品やサービス、認証製品が1.5℃と比べて限定的ではあるが採用される
物流	物流の遅延、寸断がやや増える	物流の遅延、寸断が増える
施設	豪雨や大雨の影響により店舗／営業所／工場への被害がやや増える	豪雨や大雨、台風の影響により水害や風害が発生して店舗／営業所／工場への被害が大幅に増加する

※シナリオ分析の結果については、ホームページをご覧ください。

<https://www.yamada-holdings.jp/csr/csr104.html>

< T N F D >

当社グループでは、T N F D提言に基づき、自然関連の依存、インパクト、リスク・機会が、組織のビジネスモデル、戦略、財務計画に与えるインパクトについて、そのような情報が重要である場合は開示します。現在、分析を進めております。

■ リスク・機会の管理

気候変動関連、自然環境や資源循環を含む環境課題などのリスクについては、当社グループの事業に影響を与える重大なリスクのひとつとして捉えており、全体的なリスク管理プロセスに統合しています。長期的なリスク・機会の評価については、概ね3年おきにサステナビリティ推進部で脱炭素社会への移行に伴う、政治・経済・社会・競合などの「外部環境の変化」と地球温暖化の進展に伴う「物理的变化」、その発生確率とこれらが現実化した場合の財務影響の詳細分析を行い、リスク・機会を特定します。そして財務上、収益への影響が5千万円超となるよ

うなリスク・機会については、「リスク管理委員会」にて審議の上、当社グループの重要なリスク・機会として評価しています。そこで評価されたリスク・機会を踏まえ、環境方針の見直しを図るとともに、重要課題の特定・評価、主要施策、目標設定に反映しています。一方、短中期的なリスク・機会の特定・評価については、事業年度を通じて「外部環境変化」と「物理的変化」に関する情報収集を行うとともに、各部門やグループ会社の対応状況に照らして、目標の妥当性や達成度を分析の上、重要性の再評価を行い、重要な見直しが生じた場合にはE S G・サステナビリティ推進委員会にて審議・特定・評価しています。E S G・サステナビリティ推進委員会にて議論した内容は、取締役会へ報告します。

■指標・目標

当社グループでは、2031年3月期までにスコープ1、2における温室効果ガス排出量を2021年3月期比で42%削減するという目標を定めました。スコープ1、2の大半を占めるヤマダデンキ店舗の電力使用量の削減に重点を置いて、更なる店舗の省エネルギー化を進めます。また、スコープ3についても下記項目毎に目標を掲げ、削減に努めています。

マテリアリティ	K P I	目標・目標年	2023年3月期	2024年3月期	改定後の目標・目標年※	2025年3月期
気候変動への対応	スコープ1およびスコープ2におけるCO2排出量削減	基準年 2021年3月期 目標年 2031年3月期 42%削減	283.9千t-CO2 2021年3月期比 -9.6%	279.1千t-CO2 2021年3月期比 -11.1%	基準年 2021年3月期 目標年 2031年3月期 42%削減	271.3千t-CO2 2021年3月期比 -13.6%
	電力使用による延べ床面積当たりCO2排出量削減※	前期比 10.2%減 [每期]	前期比 -13.4%	前期比 -1.1%	基準年 2021年3月期 目標年 2031年3月期 53%削減	2021年3月期比 -13.2% 前期比 +2.6%
	電力使用量全体に占める 再生可能エネルギー※	前期比増 [每期]	前期比 +0.13 ポイント	前期比 +1.59 ポイント	38% [2031年3月期]	3.92% 前期比 +0.18 ポイント
環境配慮型製品の販売促進	省エネラベリング制度における省エネ基準達成率100%以上の家電製品（テレビ、冷蔵庫、エアコン）販売台数構成比※	前期比増 [每期]	構成比 40.8%	構成比 42.8% 前期比 +2.0 ポイント	60% [2031年3月期]	構成比 44.8% 前期比 +2.0 ポイント
	YAMADA GREEN認定商品の販売金額	前期比増 [每期]	販売金額3,730 百万円	販売金額3,843 百万円 前期比 +3.0%	前期比増 [每期]	販売金額 10,587百万円 前期比 +175.4%
	災害対策商品（防災グッズやポータブル電源等）の販売金額	前期比増 [每期]	販売金額1,534 百万円	販売金額1,988 百万円 前期比 +29.6%	前期比増 [每期]	販売金額 2,542百万円 前期比 +27.8%
	「ZEH」供給率	50% [2031年3月期]	27%	41%	50% [2031年3月期]	45%
	太陽光パネルの出荷量	50,000枚 [2031年3月期]	28,960枚	33,054枚	50,000枚 [2031年3月期]	32,941枚

※2025年5月に新たに見直し・特定したK P I となります。

CO2 スコープ1, 2, 3 排出量

スコープ		算定方法	2023年3月期	2024年3月期	2025年3月期	単位
スコープ1 事業者自らの直接排出		燃料使用量に原単位を乗じて算出	52.6	48.4	36.4	千t-CO2
スコープ2 他人から供給された電気、熱などの使用に伴う排出		電力使用量に原単位を乗じて算出	231.3	230.7	234.9	千t-CO2
スコープ3 事業者の活動に関連する他社の排出			21.5	21.3	20.4	百万t-CO2
1	購入した商品・部材など	主要調達品に環境省公表の原単位を乗じて算出	4.2	4.2	4.4	百万t-CO2
11	販売した商品の使用	主要販売品に想定エネルギー使用量、年数を乗じて算出	16.5	16.3	15.2	百万t-CO2
2, 3, 4, 5, 6, 7, 12, 14	資本財・エネルギー関連・輸送・廃棄物・出張・通勤・商品廃棄・フランチヤイズ	カテゴリー毎の活動量に、環境省公表の原単位を乗じて算出	0.8	0.8	0.8	百万t-CO2

※1 スコープ3 カテゴリー毎の詳細は、統合報告書2025（2025年9月発行予定）をご参照ください。

※2 2024年3月期までは対象範囲を連結・非連結としていましたが、2025年3月期より、対象範囲を連結範囲としています。

■第三者保証について

各期のスコープ1, 2, 3（カテゴリー1, 2, 3, 4, 5, 6, 7, 11, 12, 14計）については、第三者保証を取得しています。

2) サーキュラーエコノミーの取り組み

当社グループでは、環境方針に則りお客様から回収した使用済み家電をリユース・リサイクルする仕組みを構築し、製品ライフサイクルをグループ内で完結することで、社会全体の環境負荷低減に貢献しています。また、建築現場から排出される梱包材や廃材をはじめとした産業廃棄物の削減も行っています。

マテリアリティ	KPI	目標・目標年	2023年3月期	2024年3月期	改定後の目標・目標年※	2025年3月期
資源循環と廃棄物の削減	家電4品目（テレビ、冷蔵庫、洗濯機、エアコン）のリユース	300,000台 [2026年3月期]	128,194台	119,727台	300,000台 [2030年3月期]	156,899台
	パソコンリユース・リサイクル	422,300台 [2025年3月期]	408,312台	405,025台	344,300台 [2026年3月期]	335,482台
	小型家電リサイクル台数※	—	—	—	1,000,000台 [2030年3月期]	843,128台

※2025年5月に新たに見直し・特定したKPIとなります。

※ 環境方針については、ホームページをご覧ください。

<https://www.yamada-holdings.jp/info/policy/environmental.html>

(3) 人的資本に関する取り組み

当社グループ事業の持続的な発展に向けて、人的資本は最も重要な経営資源であると捉えています。多様な人材の採用や計画的な育成、それらを支える仕組みを整備すべくCHROを設置しています。さまざまな可能性を持った事業会社において、多種多様な人材が個性や能力を存分に発揮できるよう働く環境を整えるとともに、魅力的なキャリアパスを提示することで将来にわたる成長を促します。中期経営計画を達成すべく各事業分野において専門性を高める社内外の資格取得の支援制度も充実させるなど、従業員一人ひとりの生産性向上を図るとともに、独自の職種であるセールスエンジニアの育成にも注力しています。

■ガバナンス

人事戦略においては、取締役会や人事総務本部長を委員長とする「人事総務委員会」を通して、各分科会より上程された具体的な課題や施策について検討、決議を行い、進捗を確認しております。また、国内外の各事業会社の人事委員会、分科会で議論された内容の共有化を図ることで、グループ全体として課題の解決を図っています。内部通報制度については、公益通報者保護強化のため、2024年3月より通報窓口を内部から外部委託に変更いたしました。受付対象についても当社グループすべての企業の労働者（派遣社員、1年以内の退職者含む）及び役員とし、グループ全体のガバナンス体制の強化を図っています。

■戦略

社員の育成・評価を通じて能力開発・向上を図るべく人材育成方針を掲げるとともに、社内環境整備方針に基づき安心・安全な労働環境の整備に積極的に取り組んでいます。

1) 人材育成に関して

当社グループは、「くらしまるごと」戦略の推進に伴う製品・サービスの広がりや、将来的な事業領域の拡大を踏まえ、お客様の幅広いニーズに対応できる能力を持った人材確保に努めています。人材育成面では、先の予測が困難な今の時代に合った教育制度への再構築を図るべく、「自立型組織・自立型人材の育成教育」をテーマに掲げています。

(i) 管理職教育

管理職教育ではテクニカルスキル（業務遂行能力）に加え、ヒューマンスキル（対人関係能力）、コンセプチュアルスキル（概念化能力）を習得することにより、組織の活性化を実現、そして未来への組織を創造し、将来に向けたビジョンを実践する事ができるよう、各マネジメントスキル習得段階に応じた教育を実施しています。特にミドルマネジメントの研修においては、研修の第一段階で自ら考え実践行動できる人材としての教育を施し、第二段階においては視野・視点の拡大、組織を束ねる力の習得と拡大を学び、第三段階では経営的視点の学びを得ることにより、次世代の経営幹部としての育成を実施しています。

(ii) 一般職教育

一般職教育では、各専門性の高い教育支援を行い、個人の能力や個性を最大限に発揮できるよう、いつでも、どこでも学べる環境を整備しています。当社グループの主要な事業であるデンキセグメントでは、公的な社外資格に対しての取得補助を実施。「自発的学習」の環境としてeラーニングを整備するなど、自立型人材育成ができるように環境を準備しております。

今後は、グループ全体における人的資本の活性化をすべく、人や組織を育て、経験や情報を基に学習を行い、論理的に考える人材へと成長を促すことを目的に、各事業会社およびセグメント単位に教育を実施できるように、人材交流を活発に行うとともに、教育方針およびその方法の共有化を図っていくことを検討しています。

(iii) キャリア支援

当社グループは従業員一人ひとりに合わせた多様な働き方やキャリアパスの支援を行っています。育児や介護など、個人の生活環境に合わせた両立支援を行い、キャリア相談窓口を設けて個々対応を図っています。各部門単位のキャリアパスに基づき個々が発揮すべき能力開発を行うべく、ヒューマンスキルの向上に合わせた教育環境の提供や、より専門性を高めた教育コンテンツの提供を行うなど、持続的な成長ができる環境の構築を図り、各事業会社やセグメント、部署等を横断した教育のコンテンツを提供することで、グループ内の連携を図りシナジーをより高めています。

※ 人材育成方針については、ホームページをご覧ください。

<https://www.yamada-holdings.jp/info/policy/human-resource-development.html>

2) 社内環境整備方針に関して

当社グループでは、働きやすい労働環境を実現するには、ワークライフ・バランスに配慮した職場環境の提供が重要であると考えています。社員が育児や介護などのライフイベントに際しても、柔軟な働き方を選択できるよう、充実した両立体制を整えています。また、すべての社員が安心して働ける労働安全衛生環境の維持向上と健康の増進が企業存続の基盤をなすという考えのもと、安全衛生の確保や快適な労働環境の形成、業務遂行の円滑化および生産性の向上、社員の健康管理に取り組んでいます。

(i) ワークライフ・バランスの推進

当社グループの最大の経営資源は「人材」であり、従業員の健康維持・増進は重要であると認識しています。健康維持・増進のため、長時間労働の抑制に取り組み、2019年度より勤務間インターバル制度の導入、有給取得促進等、様々な取り組みを通じて労働環境改善を図ってまいりました。また、従業員一人ひとりが様々なライフイベントに際しても柔軟な働き方を選択できるよう、育児休業期間の延長や育児短時間勤務制度の適用期間の延長などの制度を整え、育児や介護、病気治療などの両立支援を行うことにより、従業員が安心して勤務できる環境を整備しています。今後も引き続きワークライフマネジメントを行う環境を整備することにより、多様な人材が活躍する場の実現を推進しています。

(ii) ダイバーシティ・エクイティ&インクルージョン

当社グループでは、ダイバーシティ・エクイティ&インクルージョンを「成長戦略そのもの」と位置付け、多様な人材が活躍できる職場環境の構築を推進します。こうした職場環境に育まれた人材が切磋琢磨し、価値ある商品とサービスを生み出し続けることで、ステークホルダーの皆様とともに持続的に成長していきます。特に全ての女性社員が自らの意志と希望に基づき、プライベートとキャリアアップを同時に果たせる環境整備が、さらなる企業成長の基盤であると認識しています。

(iii) 労働安全衛生について

当社グループは、すべての社員が安心して働ける労働安全衛生環境の維持向上と、健康の増進が企業存続の基盤をなすという考えのもと、安全衛生の確保や快適な労働環境の形成、業務遂行の円滑化および生産性の向上、社員の健康管理に取り組んでいます。

※ 安全衛生方針については、ホームページをご覧ください。

<https://www.yamada-holdings.jp/info/policy/health-safety.html>

※ 社内環境整備方針については、ホームページをご覧ください。

<https://www.yamada-holdings.jp/info/policy/company-environment-improvement.html>

3) 人権の尊重に関して

当社グループでは、C S R 倫理綱領における人権尊重の内容を基に、人権デュー・ディリジェンスの実施、人権に関する負の影響への救済・是正措置、人権教育の実施を項目に挙げた「人権方針」を定めています。人々の暮らしを支える事業を行う企業として、人権の尊重は社会的責任を果たす上で、不可欠と認識しています。全役員と社員が人権に関する国際規範を支持し、お互いの人格や個性を尊重する取り組みを推進し、人種、国籍、性別、宗教等に基づく差別を排除し、個人の人格と個性を尊重すると共に、安全かつ健康的な労働環境の提供、結社の自由、児童労働・強制労働や非人道的な活動の禁止を通じて、社員一人ひとりの人権尊重を推進しています。

(i) 人権尊重の取り組み

当社グループは人権方針に則り、人権意識の向上や人権尊重の風土構築を目的とし、さまざまな取り組みを行っています。ヤマダデンキにおいては「カスタマーハラスメントの対策に関する方針」を制定し、対応マニュアルを作成して従業員の安心・安全に努めています。またアンガーマネジメントについて、役員と管理職を対象とした動画研修を行いました。お取引先様に対しては、アンケートを実施し、労働環境の把握を通じて、人権課題を特定しています。

※ カスタマーハラスメントの対策に関する方針については、ホームページをご覧ください。

<https://www.yamada-denki.jp/information/policy/customer-harassment.html>

(ii) 人権デュー・ディリジェンス

当社グループは、事業活動にかかわるすべてのステークホルダーの人権を尊重するため、国連の「ビジネスと人権に関する指導原則」や日本政府の「責任あるサプライチェーン等における人権尊重のためのガイドライン」などにに基づき、人権への影響を特定し、軽減するための人権デュー・ディリジェンスを実施すべく、体制の構築を進めています。2025年3月期は、ヤマダホールディングスとヤマダデンキを対象に人権リスクアンケートを実施し、重要な人権リスクを特定しました。今後は、アンケート結果を踏まえ、取り組みを推進していきます。

また、人権意識向上を目的として従業員を対象に、動画による人権研修を行いました。従業員に対する研修は継続して実施していきます。

<アンケート結果>

重要な人権リスク	過剰・不当な労働時間
	居住移転の自由
	消費者の安全と知る権利
	情報セキュリティ
	知的財産権

※ 人権方針については、ホームページをご覧ください。

<https://www.yamada-holdings.jp/info/policy/human-rights.html>

■リスク・機会の管理

人材育成の取り組みの不足は、従業員のモチベーションだけではなくお客様満足度を低下させる可能性があります。一方で人材育成を体系化し、多様な人材が活躍する機会を設けることで従業員全体の接客力や提案力の底上げが期待でき、お客様満足度の向上にもつながります。会社の事業活動においては、各個人の能力や個性を最大限に発揮できることが重要です。各事業会社やセグメント、部署単位の特性に合わせた労働環境を整備し、自律的な成長を促す環境を整えることが社員の成長に寄与すると考えております。またグループ全体にわたり人事交流を行うなど、グループ全体の人的資本を活用することで社員の離職によるリスクを抑えることに努めています。

■指標・目標

従前から実施している従業員満足度調査を、従業員のエンゲージメントの測定を主題としたエンゲージメントサーベイに変更いたしました。エンゲージメントサーベイやストレスチェックの調査結果を元に問題をより精密に把握したうえで適切な対策を講じ、効果的に社内環境の改善を促進することを目指しています。また、すべての従業員に関して女性活躍推進や両立支援の実施、シニア人材の活躍、グローバル人材の活用、障がい者の活躍、LGBTQ+の理解促進などのダイバーシティ・エクイティ&インクルージョンを通して達成すべき内容も含めて実施していくことが重要と捉え、「多様な人材が活躍できる職場環境の構築」を図っています。

マテリアリティ	K P I	目標・目標年	2023年3月期	2024年3月期	改定後の目標・目標年※5	2025年3月期
人材育成の強化	1人当たりの平均研修時間	30時間以上/年 [2031年3月期]	19時間/年	25時間/年	30時間以上/年 [2031年3月期]	21時間/年
人手不足対応と人材確保と顧客満足 の維持 (D X 対応等)	1人当たりの販売金額※5	—	—	—	7,100万円/年 [2030年3月期]	5,472万円/年 ※1
	ネット、テレビショッピング売上※5	—	—	—	1,900億円 [2030年3月期]	1,018億円
	正社員離職率※5	—	—	—	4.5% [2031年3月期]	4.4%
D E & I とウェルビーイングの推進	長時間労働抑制	残業時間を削減した会社割合 前期比増 [每期]	残業時間前年比抑制達成会社割合 60.0%	残業時間前年比抑制達成会社割合70.4% 前期比 +10.4ポイント	残業時間を削減した会社割合 前期比増 [每期]	残業時間前年比抑制達成会社割合 53.8% 前期比 -16.6ポイント
	有給休暇取得率	80% [2031年3月期]	56.9%	64.0%	80% [2031年3月期]	58.1%
	女性管理職比率	10%以上 [2031年3月期]	3.6%	3.6%	10%以上 [2031年3月期]	4.1%
	健康診断受診率	100% [2031年3月期]	97.9%	95.9%	100% [2031年3月期]	95.6%
	ストレスチェック受検率	100% [2031年3月期]	93.2%	96.1%	100% [2031年3月期]	96.5%
	エンゲージメントサーベイ※5	従業員満足度調査 総合評価「A」	総合評価「B」※2	総合評価「B」※3	エンゲージメントサーベイ 総合評価「A」 [2031年3月期]	総合評価「B」
	休業災害度数率	0.50以下 ※4 [2031年3月期]	0.69 ※1	0.98 ※1	0.50以下 [2031年3月期]	1.14
	女性および男性社員の育児休業取得率	<女性>100% を維持 <男性>80%以上 [2029年3月期]	<女性>100.0% <男性>14.3% ※2	<女性>100.0% <男性>32.5% ※2	<女性>100% を維持 <男性>80%以上 [2029年3月期]	<女性>100.0% <男性>36.2%

※1 対象：ヤマダデンキ

※2 対象：ヤマダホールディングス、ヤマダデンキ

※3 対象：ヤマダホールディングス、ヤマダデンキ、ヤマダファイナンスサービス、シー・アイ・シー、インバースネット、ヤマダホームズ、ヒノキヤグループ、ハウステック、中部日化サービス、日化メンテナンス

※4 休業災害度数率の目標数値は、厚生労働省「令和3年 労働災害動向調査（事業所調査（事業所規模 100人以上）及び総合工事業調査）の概況」の「産業、事業所規模別労働災害率及び死傷者1人平均労働損失日数」をもとに算出。

※5 2025年5月に新たに見直し・特定したK P I となります。

3【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

1. 店舗展開及び店舗開発について		
発生可能性：低	発生する可能性のある時期：特定時期無	影響度：大
■リスク 当社グループは、現在、47都道府県全てに店舗を展開、さらに海外にも店舗を展開しており、今後も引き続き国内外ともに出店及び店舗開発を計画しています。国内においては、ナショナルチェーン展開による都市型、郊外型、小商圏型、地域密着型等の市場規模にあわせた店舗展開及び可能性のある地域への出店により店舗ネットワークの再構築とシェア向上を目指しています。しかしながら、立地条件の良い土地を適切な価格で確保するに当たり、他社と競争となる可能性があります。新規出店やスクラップ&ビルド、店舗改装、L I F E S E L E C T、L A B I、テックランド、YAMADA w e b . c o m、アウトレット店を中心とした既存店の増築・増床や業態転換等に伴う設備費、人件費等の経費の増加が見込まれます。出店地域での既存各社との競争は厳しく、地域によっては、家電小売店の店舗数・店舗面積ともに飽和状態となっており、新規店舗の出店が既存店舗の収益性に影響を及ぼす可能性があります。店舗効率向上のため、自社競合並びに他社競合等の市場環境を踏まえた全国店舗網の見直しによって閉鎖された店舗の除却損や解約損の発生、閉鎖店舗を転貸・売却できない可能性もあります。賃借料、差入保証金等の出店条件、競合状況、商圏人口、各種法律や規則等を総合的に勘案の上、慎重に決定しておりますが、物件の手当てが進まず、出店計画の変更、延期等が発生する可能性があります。以上のような要因により、効率的な店舗展開や店舗運営に支障をきたし、最終的に当社グループの業績や財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。また、新規出店やスクラップ&ビルド、店舗改装、L I F E S E L E C T、L A B I、テックランド、YAMADA w e b . c o m、アウトレット店を中心とした既存店舗の増築・増床や業態転換等の店舗開発を行うにあたっては多額の資金が必要となります。現在は、内部留保及び借入金により賄っておりますが、将来、資金調達を円滑に行うことができなくなった場合には、事業計画の遂行に支障をきたす可能性があります。		

2. 競合について		
発生可能性：高	発生する可能性のある時期：適宜発生	影響度：中
■リスク 家電小売業界は、将来における少子高齢化、人口減、ネット・デジタル社会の浸透等、社会ニーズが刻々と変化する激しい競争環境にあり、大型家電量販店をはじめ、総合スーパーやホームセンター、インテリア・家具・雑貨、オンライン販売をはじめとした様々な通信販売等、家電をはじめとした当社グループの取り扱い商品を取り扱うあらゆる事業形態の企業が競合相手となります。当社グループは、当業界においては売上高でトップに位置していると認識しておりますが、価格競争、出店競争、顧客獲得競争、人材獲得競争等、様々な競争に絶えず直面しております。当社グループは、L I F E S E L E C T、L A B I、テックランド、YAMADA w e b . c o m、アウトレット店、小商圏型店舗、地域密着型店舗等の展開により幅広い顧客ニーズにあわせた出店を行い共存しておりますが、高単価の耐久消費財として各種要因による需要の増減が想定外で発生する等、家電小売業界は安定しているとは言えず、各地域においても競合他社との競争環境は続いていくと考えられます。今後、新規参入企業の登場により競争が激化する可能性、あるいは、当社グループと競合関係にある企業間でのM&Aや提携により、店舗間競争、商品の仕入れ競争が激化する可能性も考えられます。もし当社グループがこのような状況変化にうまく対応することができなかった場合には、当社グループの業績や財政状態は影響を受ける可能性があります。また、他社が当社グループより低価格での商品提供を開始し、対抗する必要が生じた場合には、販売価格を引き下げ、その結果として利益が低下し、業績及び財政状態に影響を及ぼすことがあります。		

3. M&Aや提携等に伴うリスクについて		
発生可能性：中	発生する可能性のある時期：特定時期無	影響度：中
■ リスク 当社は事業強化を目的として、組織再編やM&A、提携、売却等を行う可能性があります。これらを実行するにあたっては、リスク軽減のために入念な調査・検討を行いますが、実施後において偶発債務の発生等、予期せぬ問題が起こる可能性があります。また、当初想定していたほどの効果を得られない、投資金額を回収できない可能性も考えられます。場合によっては特別損失あるいは特別利益が生じることもあります。その結果、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼすことがあります。		

4. 規制等について		
発生可能性：中	発生する可能性のある時期：特定時期無	影響度：大
■ リスク 他の小売企業と同様、当社グループは、「大規模小売店舗立地法」（大店立地法）、「私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律」（独占禁止法）に基づく「大規模小売業者による納入業者との取引における特定の不正な取引方法」（大規模小売業告示）による規制、「不当景品類及び不当表示防止法」（景品表示法）、「下請代金支払遅延等防止法」（下請法）、また、環境負荷軽減、循環型社会の構築をめざし、リサイクル及びリユース事業を行っており「特定家庭用機器再商品化法」（家電リサイクル法）等の法令の適用を受け、規制の対象となります。法令の制定や改正が行われた場合、又は規制当局による法令解釈が厳しくなる場合には、当社グループが取り扱う製品やサービスに対する需要低下や事業コストの増加等が起こり、当社グループの業績や財政状態に影響を受ける可能性があります。店舗面積が1,000㎡を超える新規店舗の出店並びに既存店舗の増床等による変更について、大店立地法の規定に基づき、周辺地域の生活環境の保持等の観点から地方公共団体による出店の規制が行われます。当社グループが新規出店又は増床を予定している店舗につきましては、大店立地法による規制を受けると認識しており、地域の生活環境を考慮する等、大店立地法を遵守いたします。大店立地法の審査の進捗状況によっては、新規店舗出店、又は既存店舗の増床計画の遅延等により、当社グループの出店政策に影響を及ぼす可能性があります。大規模小売業者と納入業者との取引は、大規模小売業告示による規制を受け、当社グループも大規模小売業者として同規制の対象となります。当社グループは、大規模小売業告示を遵守して参りますが、今後この規制が強化された場合には、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。また、当社グループの住宅関連事業に適用される建設業法、建築基準法、宅地建物取引業法及び保険事業に適用される保険業法並びにその他の関係法令の法的規制が強化された場合には、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼすことがあります。さらに当社グループは、家電販売を中心に「くらしまるごと」提案の拡充を図っており、各種サービス、事業を行うにあたり監督官庁からの許認可の取得等、必要な手続きについて適法かつ適正に処理を行い、現時点において重大な問題は発生しておりません。しかし、将来、何らかの理由により各許認可の取消し又は更新が認められなかった場合、更なるサービスの拡充や新たな事業開始に伴う許認可が下りない又は取得の遅れ等が発生した場合、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。このほか、炭素税（カーボンプライシング）など、温室効果ガス排出量規制の強化によるコスト増加のリスクが考えられます。当社グループは2031年3月期までに2021年3月期比でスコープ1及びスコープ2におけるCO2排出量の42%削減を目標とするなど、「気候変動への対応」・「環境配慮型製品の販売促進」・「資源循環と廃棄物削減」をマテリアリティに設定し、事業活動を通じた環境負荷低減の取り組みを進めておりますが、将来、何らかの理由によりさらに当該規制が強化された場合には、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。		

5. 経済動向について		
発生可能性：中	発生する可能性のある時期：特定時期無	影響度：大
■ リスク 当社グループの売上は、大半を国内市場に依存しており、国内消費動向が当社グループの業績に影響を及ぼします。各種法律や規則の改正、金利の変動、燃料価格、新規住宅着工件数、失業者数や税率の上昇、人口動態の変化、為替や株価の変動、消費税率の変動、海外経済の低迷、一部新興国の景気減速リスクの顕在化等、国内外の経済的要因の変化は、売上原価及び事業費の増加等を招くと同時に、個人の可処分所得を減少させ、当社グループが取り扱う商品に対する消費需要を低下させる可能性があります。また、日本における将来的な課題として、少子高齢化、人口減、デジタル・ネット社会への変遷等、めまぐるしく変化する流通市場環境に対応していくことが求められます。国内の可処分所得や個人消費が伸び悩んだ場合、当社グループが取り扱う商品の販売も影響を受け、売上高が減少する可能性があります。その他、景気の動向が採用活動に影響し、当社が必要とする人材が確保できず、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。その他、海外新興国の景気減速リスクの顕在化や欧州・中東地域の政情不安等、世界経済においても多くの懸念すべき事項が散見され、予断を許さない状況が続くと予想されます。海外の政治・経済の不安定さが続く現状においては、金融市場をはじめとした経済の先行き不透明感はぬぐいきれず、それらの影響により日本経済が成長し続ける、あるいは後退しないという保証は全くございません。当社グループの事業、業績及び財政状態が、国内個人消費の減少により影響を受ける可能性があります。また、インテリア・家具・雑貨等の大半は、アジア各国から輸入しているため、アジア各国の政治・経済等の影響を受ける可能性があります。更に、当社グループの住宅事業は、雇用状況、地価・金利の動向、住宅関連政策・住宅税制、消費税率の上昇等に起因する個人の消費動向の影響を強く受ける事業であり、そのため、このような市場環境が予想せず悪化し住宅受注が大きく減少する事態となった場合は、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。		

6. 季節的要因及び気候的要因、イベント等に伴う需要について		
発生可能性：中	発生する可能性のある時期：特定時期無	影響度：大
■ リスク 他の小売業と同様に、売上や収益は月により変動します。一般的に、ボーナスシーズンや年度末、休日の多い月は増加する傾向にあります。また、季節先取り商品の売り込みがうまくいった場合にも増加します。一方、エアコンや暖房機器、冷蔵庫、扇風機、乾燥機等の季節関連商品の売上は天候に大きく左右されます。冷夏や暖冬、空梅雨や長梅雨となった場合には売上が減少することが考えられます。季節的な変動や気候条件、イベント等に伴う不定期な需要、その他商品全般の需要について正確に予測することは困難であり、これらの予測が大きく外れた場合には、当社グループの事業、業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。		

7. 消費者の要望及び嗜好の変化について		
発生可能性：中	発生する可能性のある時期：特定時期無	影響度：中
■ リスク 当社グループが売上高及び利益を維持・増加させるためには、消費者の要望や嗜好に即した商品を予測し、それらを十分な数量だけ確保し、提供することが必要です。また、定期的に新製品や新技術を消費者に紹介することによって、需要を喚起することも重要であると考えております。もしこれらがうまくいかなかった場合には、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。例えば、他社との競合により商品が不足した場合、メーカーとの関係が変化した場合、メーカーが焦点を置いている新製品や新技術が消費者の求めているものと異なっていた場合等が考えられます。あるいは、新製品の投入により既存同等商品の売上が減少する可能性もあります。		

8. 商品の仕入及び在庫について		
発生可能性：中	発生する可能性のある時期：特定時期無	影響度：中
■リスク 当社グループの業績にとって、必要な商品を必要な数量だけ適切な価格で仕入れることができる体制を、常に整えておくことが重要です。しかしながら、取引先との関係が変化したり、世界的な資源不足や部材不足、サプライチェーン崩壊等により商品の供給が不安定になった場合、自然災害、交通事故による物流網の寸断等によって通常の商品供給が困難となった場合には、計画通りの商品仕入れが不可能となることがあります。このような事態となった場合には、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。		
■対応 当社グループは、各商品カテゴリーの仕入を常に複数の取引先から行うようにしています。随時取り扱い商品の選定を行い、時宜に応じて最適な商品を、特定の取引先に依存することなく仕入を行う体制を整えることで、商品仕入に関するリスクの分散を図っています。 また、商品カテゴリー別の仕入担当者及び責任者を配置することで、各取引先と商品受注の情報交換を密に行い、不測の事態に備えています。これにより商品供給に問題が生じる可能性を常に把握・検討し、不測の事態が発生した場合に速やかに必要な対応（原因の把握、対処方法、代替商品の提案、復旧状況の確認等）を行い、当社グループに及ぼす影響を最小限にとどめる仕組みを構築しています。 加えて、商品担当取締役及び各商品カテゴリーの仕入責任者全員による仕入・在庫の確認会議を毎週実施し、逐次変化する市場の状況の把握・共有を行いながら計画に対する進捗管理を行うことで事業計画に対する乖離が発生せぬよう努めています。		

9. 住宅の品質保証リスクについて		
発生可能性：中	発生する可能性のある時期：特定時期無	影響度：大
■リスク 当社グループでは、住宅の品質について、住宅メーカーとして徹底した管理を行っておりますが、予期せぬ事情により、品質に関する重大な問題が発生した場合、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を受ける可能性があります。		
■対応 当社グループの㈱ヤマダホームズは、法規制に適合する部材の使用、適切な施工体制整備を図るための専門部署を設置しており、不測の事態が生じた場合には、速やかに上記専門部署が関係部署に対応を指示し、当社グループに及ぼす影響を最小限にとどめる仕組みを構築しております。また、CS推進担当部を設置し、お客様アンケート等により、施工品質や顧客対応品質についてのお客様の評価や要望などを分析し、各拠点を評価すると共に、それを周知し、品質保証意識向上の啓蒙を行うこと、加えて、定期点検等のアフターサービスも実施することで、当該リスクが発生しないように努めております。 当社グループの㈱ヒノキヤグループは、住宅の品質管理について、工事・検査部門で施工マニュアル等に基づき工事の各工程において工事管理及び検査するとともに第三者検査機関による品質検査を実施しております。また、業績等に影響を及ぼす重大な問題等については、工事統括室等で情報を収集し、報告する体制を整えており、必要に応じて取締役会で対策を協議、決定しております。建材・住宅設備等に関する事項は、必要に応じて、仕入先と協議の上、関連部門、毎月開催される事業戦略委員会で対策を決定しております。決定事項等についてはコンプライアンス委員会、経営執行委員会等で各住宅事業責任者等へ情報を共有しております。これらの課題については、期限を設定して対策及び再発防止策を実行し、改善状況についてモニタリングする等の対応を行っております。		

10. 固定資産の減損		
発生可能性：中	発生する可能性のある時期：特定時期無	影響度：中
■リスク 当社グループは、有形固定資産やのれん等多くの固定資産を保有しています。減損会計を適用しておりますが、今後、店舗等の収益性悪化や、保有資産の市場価格が著しく下落したこと等により、減損処理がさらに必要になった場合、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。		

11. フランチャイズ経営について		
発生可能性：高	発生する可能性のある時期：特定時期無	影響度：小
■リスク 当社グループは、小規模な地域密着型店舗として運営するフランチャイズ店舗を増やしております。しかしながら、今後も継続的に、立地の良いフランチャイズ店舗を獲得できる保証はありませんし、既存のフランチャイズ店舗がフランチャイズ契約を更新する保証也没有ありません。仮にフランチャイズ店舗数が計画通り増加しない、あるいは減少した場合には、ロイヤリティー収入が減少し、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。また、フランチャイズ店舗に関しては、当社グループの完全なコントロール下にあるわけではありませんので、当社グループ基準にそぐわない店舗運営がなされる可能性があります。その他、フランチャイズ債権については、契約先毎に債権保全契約締結と月次債権管理を実施しておりますが、フランチャイズ先の業績悪化による経営破綻等の場合、商品代金を含む債権の回収不能が発生する可能性があります。このような場合には、当社グループの業績や財政状態に影響を与える他、当社の評判にも影響を与える可能性があります。		
■対応 当社グループのヤマダデンキフランチャイズ店舗の運営状況については、F C事業部による新規開拓業務やF C企業に対する店舗指導と債権限度額及び経営状況を毎月確認し、リスクマネジメントに努めております。		

12. 情報セキュリティについて		
発生可能性：中	発生する可能性のある時期：特定時期無	影響度：大
■リスク 当社グループは、ポイントカード発行やヤマダデジタル会員、YAMADA plus プレミアムの募集、クレジットカード募集、家電総合保証サービスやヤマダあんしん保証、ヤマダテクニカルサポート、ヤマダファミリーサポート等の有料サービスの募集、各種サポートサービスに係るお客様情報、配送・工事・修理に係るお客様情報、インターネット通販に関連するお客様情報等、多くの顧客の個人情報を取り扱っております。また、本社においては経営に係るさまざまな機密情報を取り扱っています。これらの情報につきましては、情報漏洩等には十分留意した対策及び体制を取っておりますが、今後、予期し得ない自然災害、コンピュータウイルスの感染や不正アクセス等による改ざん、情報漏洩等が起こった場合、当社グループに対する評判が低下し、業績や財政状態に影響を及ぼす可能性があります。		
■対応 当社グループは、①情報セキュリティポリシー（情報セキュリティ基本方針・情報セキュリティ及びIT全般統制対策基準）にて情報セキュリティに係るルールを詳細に規定し、遵守及び発生した場合のリスク対策・対応を実施しています。②プライバシーポリシー（個人情報保護方針・個人情報保護基本規程）やGDPR個人情報保護方針にて個人情報に係るルールを詳細に規定し、遵守及び発生した場合のリスク対策・対応を実施しています。この①②については、常にイントラネットでの閲覧が可能な状態であり、不定期に全従業員に対する勉強会を実施しています。③当社は情報セキュリティ（個人情報関連を含む）に係る「ISO27001（ISMS）」を取得し、当社の活動を国際認定機関の審査を毎年受け、認証を継続しています。		

13. 大地震・自然災害等について		
発生可能性：高	発生する可能性のある時期：特定時期無	影響度：大
■リスク 台風や地震、集中豪雨による自然災害での店舗施設の損壊や停電により営業が中断した場合、原子力発電所事故による放射性物質の影響により商品調達及び避難勧告による休業等の支障が発生した場合、また、それらの復旧・回復に遅れが生じた場合、該当地域への立ち入りが困難となった場合は、売上高の大幅減少に繋がる可能性があり、当社グループの業績に大きな影響を与える可能性があります。		
■対応 当社グループは災害や感染症の発生または紛争等があった場合の情報は各管理責任者（※）が適宜収集して、災害対策本部が集中管理し、顧客及び従業員の安全を最優先として適切な対応をとる体制を構築しています。中でも、豪雨や洪水、巨大地震等の災害に対しては災害対策マニュアルに基づき、予防・減災対策・防災対策・初動対応、復旧・復興対策の観点で対応実践力の向上を図っております。 具体的には、①顧客の安全確保 ②従業員の安全確保 ③営業の継続 ④資産の保全に対して、事業拠点で従業員が自律的行動のとれるよう、災害対策マニュアルの定期的な検証による有効性の確保のため見直し・改廃を行っています。その災害対策マニュアルは、常に最新版をイントラネットにて入手可能とし、マニュアルが適用される従業員への周知・教育を図るとともに、個人対応型でなく組織対応型の体制を構築しています。 尚、大規模地震等の災害発生に備えて、ヤマダホールディングス及びヤマダデンキの全店、全事業所に災害備蓄品を設置しております。 また、震度5を超える地震を想定し、商品の転倒や落下被害を最小限に止めるため、液晶テレビのワイヤー固定の強度を高めることや、陳列棚板のビス固定等の対策を順次対応しております。 ※ 営業拠点：支社長・店長（実行責任者） グループ各社：社長及び管理責任者		

14. 住宅設備機器事業のリスクについて		
発生可能性：中	発生する可能性のある時期：特定時期無	影響度：中
■リスク 当社グループでは、住宅設備機器の品質について、品質管理状況の確認及び品質の維持に努めておりますが、万一製品の品質について何らかの問題が発生した場合、生産設備における機器の故障が発生した場合は、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。		
■対応 当社グループの㈱ハウステックは、住宅設備機器の製造事業者、修理・設置工事事業者、販売事業者として、消費者に安全な製品を提供・販売するとともに、修理・設置工事を安全に行うことの重要性を十分に認識し、経営の基本方針に「消費者重視」、「製品安全の確保」を掲げております。具体的には、製品の安全確保のためグループ各社及び各部門が遵守すべき行動指針を示した「製品安全自主行動計画」及び品質管理のための「品質保証規則」を定めるほか、原材料や部材の調達先の把握、その調達先との製品仕様に関する情報共有体制、製品の修理・設置基準、事故報告マニュアル、苦情対応マニュアル、製品回収等のリコール発動要件等を含めた製品安全の確保のために必要な規則・規程類を整備し、製造、施工、サービス各部門において品質管理と向上に取り組んでおります。品質に関わる総責任部門として本社品質保証部を設置し、①全社品質保証会議開催（四半期）②品質保証監査実施（年次）③施工品質会議開催（週次）にて品質管理・向上に関する取り組みの評価と改善指導を実施しております。 同社が製造するすべての製品には「製造物責任保険」を付保し、同社製品の欠陥を原因とする事故が発生した場合の損害賠償責任に備えています。また製品事故発生の際には「P S 事故対応規程」に基づき、事故対策会議を設置し事故対策を講じる体制を整備しております。		

15. 海外展開について		
発生可能性：中	発生する可能性のある時期：特定時期無	影響度：中
■リスク 当社グループでは、シンガポール、マレーシア、インドネシアをはじめとして、東南アジアを中心に店舗展開を行っています。海外事業の開始にあたっては、事前調査を慎重に行っておりますが、事業開始後に各国における商習慣の相違、法律の改正、環境規制の強化、著しい経済動向の変化、想定外の為替の変動があった場合、現地での人材の確保が困難であった場合、当初見込んだ通りの事業展開、事業収益が得られない可能性があります。その他、各国の内政事情の変化、国家紛争の発生、日本と各国間の政治的・経済的な問題に端を発する店舗周辺地域でのテロやデモの発生により、治安の悪化や店舗施設の破壊行為による被害があった場合、その状況に応じて店舗の休業や当該地域での営業継続が困難となることも考えられます。これらの要因により当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。		
■対応 当社グループの海外展開の開始にあたっては、法務・会計税務・労務その他法律の専門家によるアドバイスと支援を受けて、現地の経済・環境・習慣等に精通したパートナーの協力を検討し、特に見込まれる取引先とのコミュニケーションを行い、綿密な事業計画策定の上で、実行可能性を判断します。 各国のリスクに対しては、現地のパートナーや取引先とより緊密なコミュニケーションをとることにより、可能な限り早期の情報収集を行い、適時適切な経営判断を行える体制の整備に努めております。		
16. 当社オリジナルブランド商品の供給について		
発生可能性：中	発生する可能性のある時期：特定時期無	影響度：中
■リスク 当社グループでは、当社オリジナルブランドにおいて、オリジナル商品の企画、製造委託、販売を行っております。その中にあって、災害等もしくはその他の事由によって事業継続が困難となり商品の供給が不足あるいは停止になった場合、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。		
■対応 当社オリジナルブランド商品の供給に関するリスクに対応するため、①製造委託先に対して、災害等発生時のリスク低減に向けた体制構築の要請と適宜アンケートによる現状認識、生産工場等の複数拠点化及び複数の部品供給体制構築の要請を行っています。②製造委託先を一社に頼ることなく、新規委託先の開拓を進めています。③海上輸送の際の災害リスクを軽減するため、海上保険へ加入しています。④ヤマダデンキ店舗内でのスプリンクラー作動による水濡れが発生した場合に備え、交換用の空箱を準備しています。		
17. 差入保証金について		
発生可能性：中	発生する可能性のある時期：特定時期無	影響度：小
■リスク 当社グループの直営店出店時の土地及び建物等の賃貸借契約に係る差入保証金は、担保設定等により保全はしているものの、賃貸人が経営破綻等の場合又は中途解約によって、差入保証金等の全部又は一部が回収できなくなる可能性があります、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。		
18. 貸金業法に係わるリスクについて		
発生可能性：中	発生する可能性のある時期：特定時期無	影響度：小
■リスク 当社グループのクレジット事業に関して、2007年度施行の貸金業法の影響により、過払い利息返金等の損失が予測され、将来に亘る損失を見積もり計上しておりますが、金融不安や雇用情勢を背景とした経済環境が悪化した場合は、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。		

19. 為替変動について		
発生可能性：中	発生する可能性のある時期：特定時期無	影響度：中
■ リスク 当社グループは、当社オリジナルブランド商品を開発輸入しているため、外貨建取引について為替予約や輸入為替レートの平準化により、仕入れコストの安定化を図っておりますが、各国の決済通貨の急激な為替変動が発生した場合、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。		

20. 訴訟について		
発生可能性：低	発生する可能性のある時期：特定時期無	影響度：小
■ リスク 当社グループは、現時点において、将来の業績に重大な影響を及ぼすと思われるような損害賠償の請求や訴訟の提起を受けている事実はありません。しかし、当社グループは、家電販売を中心に様々な事業活動を行っており、それらが訴訟や紛争等の対象になる可能性は否定できません。対象となった場合、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。		

21. 大規模な感染症の流行について		
発生可能性：中	発生する可能性のある時期：特定時期無	影響度：中
■ リスク 当社グループは、現在、家電事業で47都道府県全てに店舗展開及び住建事業で全国各地に展示場を展開しております。各地域または全国で大規模な感染症が流行し、新型インフルエンザ等対策特別措置法等（特措法）の適用により、店舗及び展示場の休業や時短営業等、営業活動に制約が生じた場合は、経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。また店舗や事業所等において特措法の対象となる感染者が発生し、店舗等の営業に支障をきたした場合やお取引先において特措法の適用により経営資源（ヒト・モノ・カネ・情報）に影響が生じ、安定的な商品供給や仕入価格への影響、新商品発売の延期等が発生した場合、当社グループの業績及び財政状態に大きな影響を及ぼす可能性があります。		

4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社、連結子会社及び持分法適用会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

①財政状態及び経営成績の状況

〔国内外経済等の背景について〕

当連結会計年度における我が国の経済は、賃金上昇の動き、各種政策の効果もあって、概ね緩やかな回復基調となりました。一方で、地政学リスクの高まりや世界情勢・経済の不確実性等により、依然として先行き不透明な状況が継続しております。

家電小売業界では、これまで続いていた物価高・実質賃金低下・可処分所得減少等に伴う消費者の日常生活における節約志向が継続する一方、個人消費の回復傾向や気候要因等を背景として、省エネ性能の優れたドラム式洗濯機・エアコンなどの高付加価値商品が堅調に推移しました。

〔当社の取り組みについて〕

このような市況を背景に、当社グループは、「くらしまるごと」戦略の下、成長戦略として掲げる5つの重点施策「L I F E S E L E C Tをコアとした業態別エリア店舗開発の積極的推進」「Eコマースの強化推進」「SPA商品の積極的開発」「YAMADAスマートハウスで完結型くらしまるごと提案強化」「各事業会社別課題の目標設定で目標達成を図る」を実行することにより、継続した増収・増益体制の構築に取り組みました。

また、当社グループはこの「くらしまるごと」戦略の総仕上げに向けた今後の方針として「2026/3～2030/3 中期経営計画」を2024年11月8日に公表しました。中計に掲げるL I F E S E L E C Tを中核とした全社戦略を実行し、グループシナジーを最大化することで、2030年3月期の売上目標2.2兆円を目指して参ります。

当連結会計年度の業績につきましては、売上高は前年同期比2.3%増の1兆6,290億69百万円、営業利益は前年同期比3.2%増の428億21百万円、経常利益は前年同期比2.1%増の480億45百万円、親会社株主に帰属する当期純利益は前年同期比11.9%増の269億12百万円の増収・増益となりました。今期業績の主な要因としては、①個人消費の持ち直しによる耐久消費財の需要増加、②気候要因によるエアコンをはじめとした季節家電販売の伸長、③グループシナジーの発揮による、ヤマダホームズをはじめとした事業会社各社の売上・利益の伸長等がありました。

また、売上だけでなく、販売管理費については、L I F E S E L E C Tの出店に合わせた店舗の統廃合等による店舗生産性の向上のほか、紙チラシの代わりにデジタル広告を強化するといった広告宣伝の最適化に向けた取り組み等によって、人件費及び広告宣伝費等の経費上昇を抑制できております。こうした施策は今後も継続して取り組んで参ります。

〔セグメント別の業績状況〕

(i) デンキセグメント

デンキセグメントにおける売上高は1兆3,089億29百万円（前年同期比1.4%増）でした。一方で、当社は、2025年4月1日からスタートする新中期経営計画の初年度を見据え、在庫効率化を図るべく、セルアウトを中心とした商談体系へ移行しており、その移行過程において売上総利益への影響が発生し、営業利益は296億94百万円（前年同期比9.0%減）となりました。新事業年度以降は、セルアウト中心の商談体系への移行により、売上と利益の連動性が高まることから、中期経営計画に掲げる当社の売上伸長に伴う利益の創出が安定して図れるものと見込んでおります。

このほか、デンキセグメントにおいては、「くらしまるごと」戦略の強化として「たのしい。くらしをシアワセにする、ぜんぶ。」をストアコンセプトとしたくらし体験・体感・完結型店舗「L I F E S E L E C T（日本最大級の品揃え・価格・サービスのお店）」の展開を推進しており、2025年3月には岐阜県大垣市に「T e c c L I F E S E L E C T イオンタウン大垣店」を新店オープンしました（2025年3月末現在 全国36店舗）。こうしたL I F E S E L E C Tをコアとした積極的なエリア店舗開発によって営業体制強化を進めるとともに、リフォームや家具・インテリア、ネット・TVショッピング、法人事業等で新たな取り組み・成長戦略を推進することにより、更なる増収・増益体制の構築に努めて参ります。なお、L I F E S E L E C Tを中核としたエリア店舗開発の推進により店舗数は減少しておりますが、直営売場面積は対前年同期比で100.9%、2,872,818㎡と増加しており、また、店舗の統廃合の推進により、店舗効率性・収益性も着実に向上しております。

(ii) 住建セグメント

住建セグメントにおける売上高は2,972億40百万円（前年同期比6.3%増）、営業利益は93億72百万円（前年同期比66.5%増）の増収・増益となりました。

住建セグメントの会社別実績（連結・内部取引相殺前）は、①住建ホールディングスグループは売上高917億12百万円（前年同期比14.1%増）、営業利益5億23百万円（前年同期比+33億50百万円）となり、前期より取り組んできた改革及び積極的広告投資が奏功し、住宅事業・中古買取事業等が好調に推移しました。特に、ヤマダデンキ店舗内に「住まいの相談カウンター・ヤマダ不動産」を設置し、住宅の情報収集・接客の新たなタッチポイントを設けるなど、グループシナジーを発揮した施策を展開することによって、土地の仕入れ体制が増強された結果、建売分譲をはじめとする住宅販売が伸長しました。今後、注文住宅の新商材の投入や契約から着工までの期間短縮を進めることに加え、引き続き、建売分譲住宅及び規格住宅の拡販を図ることで、収益拡大を推進します。

②ヒノキヤグループは売上高1,448億85百万円（前年同期比1.9%増）、営業利益73億25百万円（前年同期比2.1%減）となり、期中にかけては工期の一部遅延がみられましたが、第4四半期において住宅事業及び断熱材事業ともに大きく伸長しました。一方、断熱材事業における事業拡大に向けた採用強化等により人件費をはじめとした経費が増加し、増収・減益となりました。

③ハウステックは売上高633億53百万円（前年同期比1.7%増）、営業利益26億91百万円（前年同期比4.2%増）となり、システムバス・システムキッチン等が好調に推移したことに加え、資源高騰の影響のある中、徹底した売価・経費コントロールを行ったことにより、増収・増益となりました。

(iii) 金融セグメント

金融セグメントにおける売上高は44億92百万円（前年同期比4.5%増）、営業利益は13億7百万円（前年同期比35.0%増）となり、当社グループの住宅事業・リフォーム事業と連携したヤマダNEOBANK住宅ローン及びリビングローンの伸長や、ヤマダ少額短期保険の業績拡大等によって増収・増益となりました。

(iv) 環境セグメント

環境セグメントにおける売上高は361億11百万円（前年同期比10.3%増）、営業利益は16億34百万円（前年同期比12.7%増）となり、リユース家電及びP Cの生産体制及び売上高が着実に伸長し、増収・増益となりました。なお、再製品化した商品はヤマダデンキ300店舗以上で展開しており、当社グループ完結型の資源循環システム構築へ向けた取り組みは着実に推移しています。

(v) その他セグメント

その他セグメントにおける売上高は246億84百万円（前年同期比2.3%減）、営業利益は6億73百万円（前年同期比0.5%減）となりました。減収・減益の主な要因はコスモス・ベリーズにおけるビジネスモデルの変更によるものです。

[店舗数について]

当連結会計年度末の店舗数（海外含む）は、19店舗の新規出店、46店舗の退店により、直営店舗数978店舗（ヤマダデンキ直営949店舗、その他連結子会社29店舗）となり、F Cを含むグループ店舗数総計は8,838店舗となっております。

[業績のまとめ]

以上の結果、当連結会計年度の業績は、売上高1兆6,290億69百万円（前年同期比2.3%増）、営業利益428億21百万円（前年同期比3.2%増）、経常利益480億45百万円（前年同期比2.1%増）、親会社株主に帰属する当期純利益269億12百万円（前年同期比11.9%増）となりました。

[財政状態]

当連結会計年度末の総資産額は、前連結会計年度末に比べ359億85百万円増加（前期比2.8%増）して1兆3,249億80百万円となりました。主な要因は、売掛金及び建設仮勘定の増加によるものであります。

負債は、148億85百万円増加（前期比2.2%増）して6,797億4百万円となりました。主な要因は、運転資金の借入によるものであります。

純資産は、211億円増加（前期比3.4%増）して6,452億75百万円となりました。主な要因は、親会社株主に帰属する当期純利益による利益剰余金の増加によるものであります。この結果、自己資本比率は48.1%（前期比0.3ポイント増）となりました。

②キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物は、前連結会計年度末に比べ132億3百万円増加して675億53百万円（前期比24.3%増）となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローは以下のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動によるキャッシュ・フローは、515億66百万円の収入（前年同期は545億59百万円の収入）となりました。これは主に、仕入債務が減少したことによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動によるキャッシュ・フローは、351億43百万円の支出（前年同期は219億11百万円の支出）となりました。これは主に、有形固定資産の取得によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動によるキャッシュ・フローは、40億60百万円の支出（前年同期は255億92百万円の支出）となりました。これは主に、長期借入れによる収入が増加したことによるものであります。

（参考）キャッシュ・フロー関連指標の推移

	2021年3月期	2022年3月期	2023年3月期	2024年3月期	2025年3月期
自己資本比率（％）	51.8	51.6	47.6	47.8	48.1
時価ベースの自己資本比率（％）	39.1	25.0	25.4	23.6	22.5
キャッシュ・フロー対有利子負債比率（年）	1.9	11.3	7.3	5.8	6.3
インタレスト・カバレッジ・レシオ（倍）	89.5	14.8	29.8	31.9	22.4

自己資本比率：自己資本／総資産

時価ベースの自己資本比率：株式時価総額／総資産

キャッシュ・フロー対有利子負債比率：有利子負債／キャッシュ・フロー

インタレスト・カバレッジ・レシオ：キャッシュ・フロー／利払い

（注）1. いずれも連結ベースの財務数値により計算しております。

2. 株式時価総額は自己株式を除く発行済株式数をベースに計算しております。

3. キャッシュ・フローは、営業キャッシュ・フローを利用しております。

4. 有利子負債は、連結貸借対照表に計上されている負債のうち利子を支払っている全ての負債を対象としております。

③販売の実績

a. 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	前期増減比 (%)
デンキセグメント (百万円)	1,298,667	1.4
住建セグメント (百万円)	292,460	6.5
金融セグメント (百万円)	3,865	2.1
環境セグメント (百万円)	19,700	8.2
報告セグメント計 (百万円)	1,614,694	2.4
その他 (百万円)	14,375	△0.4
合計	1,629,069	2.3

(注) セグメント間の取引については相殺消去しております。

b. デンキセグメントの単位当たり売上高

項目	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	前期増減比 (%)
売上高 (百万円)	1,298,667	1.4
売場面積 (期中平均) (㎡)	2,949,916	△2.3
1 ㎡当たり売上高 (千円)	440	3.8
従業員数 (期中平均) (人)	23,105	△0.1
1 人当たり売上高 (百万円)	56	1.5

(注) 1. 売場面積は、大規模小売店舗立地法 (届出時期により大規模小売店舗法) に基づく店舗面積を記載しております。

2. 従業員数は臨時雇用者数を含めております。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。
なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

①財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

a. 経営成績

(売上高・売上総利益)

当連結会計年度における我が国の経済は、賃金上昇の動き、各種政策の効果もあって、概ね緩やかな回復基調となりました。一方で、地政学リスクの高まりや世界情勢・経済の不確実性等により、依然として先行き不透明な状況が継続しております。

家電小売業界におきましても、これまで続いていた物価高・実質賃金低下・可処分所得減少等に伴う消費者の日常生活における節約志向が継続する一方、個人消費の回復傾向や気候要因等を背景として、省エネ性能の優れたドラム式洗濯機・エアコンなどの高付加価値商品が堅調に推移しました。

このような状況下、当連結会計年度の売上高は1兆6,290億69百万円（前年同期比2.3%増）となりました。売上総利益は、グループシナジーの発揮により、特にヤマダホームズの住宅事業が大きく成果を上げて売上・利益を伸長させたことにより、4,573億60百万円（前年同期比0.7%増）となりました。

(販売費及び一般管理費・営業利益・営業外損益・経常利益)

当連結会計年度の販売費及び一般管理費は、LIFE SELECTの新規出店をはじめとした店舗開発の強化推進、エネルギー価格の上昇による水道光熱費を中心とした各種販売管理費の増加により4,145億39百万円（前年同期比0.4%増）となり、営業利益は428億21百万円（前年同期比3.2%増）となりました。

営業外収益は103億36百万円（前年同期比4.9%増）、営業外費用は51億12百万円（前年同期比18.6%増）となり、その結果、経常利益は480億45百万円（前年同期比2.1%増）となりました。

(特別利益・特別損失・税金等調整前当期純利益)

特別利益は32億3百万円となりました。特別損失は一部店舗の減損損失等を計上したことにより83億82百万円となりました。

以上の結果、税金等調整前当期純利益は428億67百万円（前年同期比9.3%増）となりました。

(法人税等合計・当期純利益・非支配株主に帰属する当期純利益・親会社株主に帰属する当期純利益)

当連結会計年度の法人税等合計は154億27百万円、当期純利益は274億39百万円、非支配株主に帰属する当期純利益は5億26百万円となりました。

以上の結果、親会社株主に帰属する当期純利益は、前連結会計年度に比べ28億57百万円増加し、269億12百万円（前年同期比11.9%増）となりました。

b. 財政状態

当社グループの当連結会計年度の財政状態の分析については「(1) 経営成績等の状況の概要 ①財政状態及び経営成績の状況 [財政状態]」に記載のとおりであります。

②キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

(キャッシュ・フロー)

当連結会計年度のキャッシュ・フローの状況につきましては、「(1) 経営成績等の状況の概要 ②キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

(資金需要)

当社グループの資金需要の主なものは、運転資金と設備投資資金です。

運転資金は、販売商品の仕入の他、販売費及び一般管理費等、設備投資資金は、新規出店及び店舗改装等によるものであります。

(財政政策)

当社グループは、運転資金と設備投資を、営業活動によるキャッシュ・フローで充当することを基本とし、必要に応じて金融機関からの借入及び社債発行等を実施しております。

なお、安定的かつ効率的な調達を行うため、金融機関からは十分な融資枠を設定していただいているとともに、500億円のコミットメントライン契約を結び、資金需要に備えております。

当社グループは、営業活動によるキャッシュ・フローを生み出すとともに、一層の資金効率化を進め、財務体質の改善を図っていく方針であります。

③重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。

この連結財務諸表の作成に当たって、重要となる会計方針については、第5「経理の状況」 1 連結財務諸表等（1）連結財務諸表 注記事項（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）に記載のとおりであります。

当社グループは、引当金、資産の評価等に関して、過去の実績や当該取引の状況に照らして、合理的と考えられる様々な要因に基づき見積り及び判断を行い、その結果を反映して連結財務諸表を作成しております。

連結財務諸表の作成に当たって用いた会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定のうち、重要なものについては、記載すべき事項の全部を第5「経理の状況」 1 連結財務諸表等 （1）連結財務諸表 注記事項（重要な会計上の見積り）に記載しております。

④経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

（経営上の目標の達成状況）

当社は、2025年3月期の目標とする経営指標として、売上増加率4.6%以上、経常利益率3.2%以上としておりましたが、上述の各要因により、当連結会計年度につきましては売上増加率2.3%、経常利益率2.9%となりました。2026年3月期につきましては、「2026/3～2030/3 中期経営計画」の初年度として、当社グループが一丸となって「くらしまるごと」戦略の総仕上げに向けた取り組みを進め、グループシナジーを拡大し、企業の持続的成長体制を構築して参ります。経営指標としては、売上増加率4.2%以上、経常利益率3.0%以上を目標としております。

5【重要な契約等】

（クレジット販売加盟店契約）

当社の一部の子会社は、クレジット販売に関して、信販会社と加盟店契約を締結しております。

a 契約の内容	信販会社が信用調査の結果、承認した子会社の顧客に対する販売代金を顧客に代わって立替払いし、信販会社はその立替金を信販会社の責任において回収するもの。
b 契約先	株式会社ジェーシービー、株式会社オリエントコーポレーション、ユーシーカード株式会社
c 契約期間	3ヶ月以上の予告期間をもって一方当事者の解約申出まで。

（財務制限条項が付されたシンジケートローン契約）

当社は、都市銀行・地方銀行との間でシンジケートローンによる金銭消費貸借契約を締結しており、その内容は次のとおりであります。

契約締結日	借入金額 (百万円)	期末残高 (百万円)	借入期間	財務制限条項
2020年8月27日	20,000	2,000	2020年8月31日から2025年8月31日	(注1)
2021年3月8日	20,000	4,000	2021年3月10日から2026年3月31日	(注2)
2021年7月28日	20,000	6,000	2021年7月30日から2026年7月31日	(注2)
2022年1月27日	20,000	8,000	2022年1月31日から2027年1月31日	(注2)
2022年7月27日	20,000	10,000	2022年7月29日から2027年7月30日	(注2)
2022年11月28日	50,000	27,500	2022年11月30日から2027年11月30日	(注2)
2023年7月27日	20,000	14,000	2023年7月31日から2028年7月31日	(注2)
2024年3月7日	20,000	16,000	2024年3月11日から2029年3月31日	(注2)
2024年7月29日	30,000	27,000	2024年7月31日から2029年7月31日	(注2)
2025年3月27日	20,000	20,000	2025年3月31日から2030年3月31日	(注2)

（注）1. ①借入人は、契約締結年度以降の決算期の末日における借入人の連結・単体それぞれの貸借対照表における純資産の部の金額を、契約締結年度の前年の決算期の末日における純資産の部の金額の75%もしくはそれぞれの直前期の純資産の部の金額の75%のいずれか高い方の金額以上に維持すること。

②借入人は、借入人の契約締結年度以降の決算期の連続する2期について、各年度の決算期における連結・単体それぞれの損益計算書に示される経常損益が2期連続して損失とならないようにすること。

2. ①借入人は、契約締結年度以降の決算期の末日における借入人の連結の貸借対照表における純資産の部の金額を、契約締結年度の前年の決算期の末日における純資産の部の金額の75%もしくはそれぞれの直前期の純資産の部の金額の75%のいずれか高い方の金額以上に維持すること。

②借入人は、借入人の契約締結年度以降の決算期の連続する2期について、各年度の決算期における連結の損益計算書に示される経常損益が2期連続して損失とならないようにすること。

6【研究開発活動】

当連結会計年度における当社グループ全体の研究開発活動の金額は305百万円であります。これは、主に子会社の株式会社ハウステックの住宅関連事業における研究開発活動によるものであります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資については、デンキ事業を中心に45,345百万円の設備投資を実施しました。
セグメントごとの設備投資については、次のとおりであります。

(デンキセグメント)

主に新店舗等の建物及び構築物、工具、器具及び備品を中心に、41,017百万円の設備投資を実施いたしました。

なお、重要な設備の除却・売却はありません。

(住建セグメント)

主に住宅展示場モデルハウス及び営業所の建物を中心に、2,582百万円の設備投資を実施しました。

なお、重要な設備の除却・売却はありません。

(金融セグメント)

主に事務所利用の工具、器具及び備品を中心に、5百万円の設備投資を実施しました。

なお、重要な設備の除却・売却はありません。

(環境セグメント)

主に焼却発電施設を中心に、1,736百万円の設備投資を実施しました。

なお、重要な設備の除却・売却はありません。

(その他)

報告セグメントに含まれないその他の事業セグメントにおいては、2百万円の設備投資を実施しました。

なお、重要な設備の除却・売却はありません。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

所在地	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)				土地面積 (㎡)	従業員数 (人)
			建物及び 構築物	土地	その他	合計		
北海道地区	デンキ	店舗等	9,069	1,287	2,579	12,937	15,632	—
東北地区	デンキ	店舗等	12,584	5,239	4,848	22,673	25,020	—
関東地区	デンキ 全社	店舗等	36,074	145,435	12,063	193,573	110,345	573
中部地区	デンキ	店舗等	23,935	6,478	6,501	36,914	59,865	—
近畿地区	デンキ	店舗等	19,963	9,457	6,228	35,648	20,243	—
中国地区	デンキ	店舗等	7,939	—	3,299	11,239	—	—
四国地区	デンキ	店舗等	5,478	—	1,481	6,959	—	—
九州地区	デンキ	店舗等	11,056	2,542	2,565	16,164	17,062	—

(2) 国内子会社

会社名	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)				土地面積 (㎡)	従業員数 (人)
			建物及び 構築物	土地	その他	合計		
株式会社 ヤマダデンキ	デンキ	店舗等	76,242	25,323	51,006	152,572	272,760	17,508
株式会社 ヤマダホームズ	住建	賃貸用マン ション等	1,183	5,027	1,321	7,532	162,579	1,600
株式会社 ハウステック	住建	事務設備 生産設備他	1,515	850	646	3,012	351,466	1,513
株式会社 ヒノキヤグループ	住建	賃貸用マン ション等	6,744	5,728	988	13,460	97,622	1,882

(注) 帳簿価額の「建物及び構築物」と「土地」には賃貸不動産が含まれております。また、帳簿価額のうち「その他」は、差入保証金、リース資産、機械及び装置、車両運搬具、工具、器具及び備品であり建設仮勘定は含んでおりません。

なお、上記の金額は、内部取引に伴う未実現利益消去前の金額を記載しております。

3【設備の新設、除却等の計画】

当連結会計年度末現在における重要な設備の新設、改修計画は次のとおりであります。

重要な設備の新設

所在地	セグメント の名称	店舗数	設備の内容	既支払額 (百万円)	今後の所要 資金 (百万円)	着工(予定)年月	完成(予定)年月
北海道地区	デンキ	3	店舗等	29	3,238	2024年11月	2025年11月
東北地区	デンキ	1	店舗等	—	161	2025年4月	2025年8月
関東地区	デンキ	8	店舗等	8,034	7,505	2024年3月	2025年12月
中部地区	デンキ	3	店舗等	1,067	5,094	2024年7月	2025年11月
近畿地区	デンキ	2	店舗等	2,191	2,018	2024年4月	2025年7月
九州地区	デンキ	2	店舗等	—	640	2025年5月	2025年11月
群馬県	環境	—	焼却発電 施設	1,166	13,912	2024年4月	2026年12月
山口県	環境	—	リユース 工場	693	698	2024年7月	2025年4月

(注) 1. 今後の所要資金は、自己資金及び銀行からの借入金でまかなう予定です。

2. 所在地に複数の店舗等があるため、着工(予定)年月については、当該店舗等のうち着工(予定)年月が最も早いものを、完成(予定)年月については、最も遅いものを記載しております。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	2,000,000,000
計	2,000,000,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数（株） （2025年3月31日）	提出日現在発行数（株） （2025年6月26日）	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	966,863,199	966,863,199	東京証券取引所 プライム市場	単元株式数 100株
計	966,863,199	966,863,199	—	—

（注）「提出日現在発行数」欄には、2025年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

ストックオプション制度の内容は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項」の（ストック・オプション等関係）に記載しております。

②【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2020年7月22日 (注) 1	70,532	966,560,272	18	71,077	18	70,995
2021年7月27日 (注) 2	87,658	966,647,930	22	71,100	22	71,018
2022年7月27日 (注) 3	100,609	966,748,539	24	71,124	24	71,043
2023年7月27日 (注) 4	114,660	966,863,199	24	71,149	24	71,067

（注）1. 譲渡制限付株式報酬としての新株式発行による増加であります。

発行価格 530円

資本組入額 265円

割当先 当社の取締役（社外取締役を除く）7名

(注) 2. 譲渡制限付株式報酬としての新株式発行による増加であります。

発行価格 523円

資本組入額 261.5円

割当先 当社の取締役（社外取締役を除く）7名

(注) 3. 譲渡制限付株式報酬としての新株式発行による増加であります。

発行価格 487円

資本組入額 243.5円

割当先 当社及び当社子会社の取締役（社外取締役を除く）8名

(注) 4. 譲渡制限付株式報酬としての新株式発行による増加であります。

発行価格 427.2円

資本組入額 213.6円

割当先 当社及び当社子会社の取締役（社外取締役を除く）8名

(5) 【所有者別状況】

2025年3月31日現在

区分	株式の状況（１単元の株式数100株）								単元未満 株式の状況 （株）
	政府及び地方 公共団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	－	45	31	1,532	307	1,104	406,070	409,089	－
所有株式数 （単元）	－	1,578,950	316,554	1,237,635	1,375,859	4,926	5,142,641	9,656,565	1,206,699
所有株式数 の割合（％）	－	16.35	3.28	12.82	14.25	0.05	53.26	100.00	－

(注) 1. 自己株式273,794,635株は「個人その他」に2,737,946単元及び「単元未満株式の状況」に35株を含めて記載しております。

2. 「その他の法人」及び「単元未満株式の状況」には、証券保管振替機構名義の株式がそれぞれ42単元及び64株含まれております。

3. 信託型従業員持株インセンティブ・プラン（E-Ship）の信託財産として野村信託銀行株式会社（ヤマダホールディングス従業員持株会専用信託口）が保有する当社株式は「金融機関」に5,056単元含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2025年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合（%）
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	東京都港区赤坂1-8-1	79,576.1	11.48
株式会社テックプランニング	群馬県高崎市栄町1-1	65,327.3	9.43
山田 昇	群馬県前橋市	31,903.5	4.60
株式会社日本カストディ銀行（信託口）	東京都中央区晴海1-8-12	27,864.5	4.02
ソフトバンク株式会社	東京都港区海岸1-7-1	24,200.0	3.49
JPモルガン証券株式会社	東京都千代田区丸の内2-7-3	14,896.1	2.15
株式会社群馬銀行	群馬県前橋市元総社町194	12,000.0	1.73
ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー 505001 （常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部）	ONE CONGRESS STREET, SUITE 1, BOSTON, MASSACHUSETTS （東京都港区港南2-15-1）	10,087.1	1.46
ジェーピー モルガン チェース バンク 385781 （常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部）	25 BANK STREET, CANARY WHARF, LONDON, E14 5JP, UNITED KINGDOM （東京都港区港南2-15-1）	8,134.3	1.17
NORTHERN TRUST GLOBAL SERVICES SE, LUXEMBOURG RE LUDU RE : UCITS CLIENTS 15. 315 PCT NON TREATY ACCOUNT （常任代理人 香港上海銀行東京支店 カストディ業務部）	10 RUE DU CHATEAU D' EAUL-3364 LEUDELANGE GRAND DUCHY OF LUXEMBOURG （東京都中央区日本橋3-11-1）	7,856.0	1.13
計	—	281,845.0	40.67

(注) 1. 百株未満は切り捨てて表示しております。

2. 信託型従業員持株インセンティブ・プラン（E-Ship）の信託財産として野村信託銀行株式会社（ヤマダホールディングス従業員持株会専用信託口）が保有する当社株式505,600株は、自己株式には含めておりません。

3. 上記信託銀行の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、以下のとおりであります。

日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	79,024.7千株
株式会社日本カストディ銀行（信託口）	27,769.7千株

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2025年3月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等） （注1）	普通株式 273,794,600	—	—
完全議決権株式（その他） （注2）	普通株式 691,861,900	6,918,619	—
単元未満株式 （注3）	普通株式 1,206,699	—	1 単元（100株）未満の株式
発行済株式総数	966,863,199	—	—
総株主の議決権	—	6,918,619	—

（注） 1. 「完全議決権株式（自己株式等）」欄は、全て当社保有の自己株式であります。

2. 「完全議決権株式（その他）」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が4,200株（議決権42個）含まれております。

3. 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式35株及び証券保管振替機構名義の株式64株が含まれております。

② 【自己株式等】

2025年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数（株）	他人名義所有 株式数（株）	所有株式数の 合計（株）	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合（%）
株式会社ヤマダホールディングス	群馬県高崎市栄町1番1号	273,794,600	—	273,794,600	28.32
計	—	273,794,600	—	273,794,600	28.32

(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

① 従業員株式所有制度の概要

当社は、2023年8月14日開催の取締役会決議に基づき、当社及び当社グループ従業員（以下、「従業員」といいます。）に対する当社の中長期的な企業価値向上へのインセンティブ付与、福利厚生の拡充及び株主としての資本参加による従業員の勤労意欲高揚を通じた当社の恒常的な発展を促すことを目的として、「信託型従業員持株インセンティブ・プラン（E-Ship）」（以下、「本プラン」といいます。）を導入しております。

本プランは、「ヤマダホールディングス従業員持株会」（以下、「持株会」といいます。）に加入するすべての従業員を対象とするインセンティブ・プランです。本プランでは、当社が信託銀行に「ヤマダホールディングス従業員持株会専用信託」（以下、「E-Ship信託」といいます。）を設定し、E-Ship信託は、信託契約日から約5年間にわたり持株会が取得すると見込まれる規模の当社株式を、取引先金融機関からの借入金を原資として当社からの第三者割当によって予め取得します。その後は、E-Ship信託から持株会に対して継続的に当社株式の売却が行われるとともに、信託終了時点でE-Ship信託内に株式売却益相当額が累積した場合には、当該株式売却益相当額が残余財産として受益者適格要件を満たす者に分配されます。なお、当社は、E-Ship信託が当社株式を取得するための借入に対し保証をしているため、当社株価の下落によりE-Ship信託内に株式売却損相当額が累積し、信託終了時点においてE-Ship信託内に当該株式売却損相当の借入金残債がある場合は、当社が当該残債を弁済することになります。また、本プランの信託契約日は2023年8月14日であり、信託の終了は2028年8月8日を予定しております。

当該信託契約に係る会計処理については、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第30号 2015年3月26日）を適用しております。

② 従業員持株会に取得させる予定の株式の総数

1,863,000株

③ 当該従業員株式所有制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

持株会会員のうち受益者要件を充足する者

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号、会社法第155条第7号、会社法第155条第9号による普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づく取得

区分	株式数（株）	価額の総額（円）
取締役会（2025年5月8日）での決議状況 （取得日 2025年5月9日から2026年3月31日）	40,000,000	20,000,000,000
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	—	—
残存決議株式の総数及び価額の総額	—	—
当事業年度の末日現在の未行使割合（%）	—	—
当期間における取得自己株式	7,672,500	3,413,387,870
提出日現在の未行使割合（%）	80.8	82.9

（注） 1. 当期間における取得自己株式には、2025年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの取得による株式は含まれておりません。

2. 2025年5月8日に開催された取締役会において、自己株式の取得方法については、東京証券取引所における市場買付けとすることを決議しております。なお、当該決議には自己株式立会外買付取引（ToSTNeT-3）による取得が含まれております。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数（株）	価額の総額（円）
当事業年度における取得自己株式	6,174	1,028,981
当期間における取得自己株式	200	86,399

（注） 1. 当期間における取得自己株式には、2025年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

2. 取得自己株式数には、「ヤマダホールディングス従業員持株会専用信託口」が取得した株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数（株）	処分価額の総額 （円）	株式数（株）	処分価額の総額 （円）
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った 取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、株式交付、会 社分割に係る移転を行った取得 自己株式	—	—	—	—
その他（譲渡制限付株式報酬に よる自己株式の処分）	782,080	337,389,312	—	—
その他（新株予約権の権利行使 による減少）	25,300	11,132,000	—	—
その他（単元未満株式の売渡請 求による売渡）（注）1	102	45,901	—	—
保有自己株式数（注）2	273,794,635	—	281,467,335	—

（注）1. 当期間における処理自己株式には、2025年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の売渡による株式及び新株予約権の権利行使による株式は含まれておりません。

2. 保有自己株式数及び処理自己株式数には、「ヤマダホールディングス従業員持株会信託口」が保有する株式数は含めておりません。

3. 当期間における保有自己株式数には、2025年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡による株式並びに新株予約権の権利行使による株式は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社の利益配分は、株主に対する配当の安定性と継続性を最重要政策といたします。

当社は、利益配分に関する基本方針において、将来における持続的な企業価値向上に向け、資金効率の向上を図りつつも、経営基盤強化の安定した成長、業界内におけるシェアの維持・向上のための内部留保も不可欠であると考え、財政状況や当期の業績、当社グループの「くらしまるごと」戦略の推進のための内部留保等を勘案して配当金額を決定しております。

内部留保につきましては、「くらしまるごと」をコンセプトとした積極的な店舗開発、各事業セグメントのシナジーを最大化するM&A展開、人材の育成、環境資源開発事業へのESG投資等に充当して企業の持続的成長に活用して参ります。

当社は、「取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めており、これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日（予定）	配当金の総額 （百万円）	1株当たり配当額 （円）
2025年6月27日 定時株主総会決議	9,009	13

（注）配当金の総額には、「信託型従業員持株インセンティブ・プラン（E-Ship）」により野村信託銀行株式会社保有する当社株式に対する配当金6百万円が含まれております。

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社のコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方は、経営の透明性を高め、公正な企業活動を通じ、企業価値及び各ステークホルダーの価値を継続的に維持向上させていくことであると認識しております。

② 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は、2024年6月27日に監査等委員会設置会社へ移行し、取締役会と監査等委員会による統治体制のもと、経営の「意思決定」と「監督」、「業務執行」機能を明確に分離。当社グループを取り巻く経営環境の変化にスピーディーに対応できるよう、業務執行取締役及び執行役員等による業務執行体制を導入し、代表取締役会長兼CEOを経営責任者とする組織のもと、各業務執行部門・グループ会社が担当の業務執行に専任し、経営に対する責任を明確にする体制をとっております。

また、内部監査部門による業務執行部門・グループ会社の監査やモニタリング、コンプライアンス委員会、リスク管理委員会の設置による統制機能の強化を図っております。

さらに、監査等委員会設置会社への移行にあわせ、取締役会による役員人事や報酬決定プロセスの客観性・透明性を確保するため、任意の諮問機関として、「指名・報酬委員会」を設置しております。

その他、当社グループは、「企業の社会的責任」を経営理念の中核にすえ、ESG・サステナビリティ推進委員会を設置いたしました。企業の社会的責任について具体化した倫理綱領・企業規範を策定し、その意義を十分認識し、グループ内外に向け啓蒙活動を行っております。

このような体制を採用している理由は、当社のコーポレート・ガバナンスに関する「経営の透明性を高め、公正な企業活動を通じ、企業価値及び各ステークホルダーの価値を継続的に維持向上させていく」という基本的な考え方に基づくものであります。

なお、当社の主な機関の概要は、以下のとおりであります。

(イ) 株主総会

株主総会は、取締役会において選任された取締役が議長を務め、会社の最高意思決定機関として、会社の所有者である株主に対する重要な情報提供及び情報交換、権利行使の場であると認識しております。したがって、積極的なIR活動とタイムリー・ディスクロージャー精神のもと、株主の権利行使に適した環境を構築するための努力を行っております。当社は、近年の動向に先駆け、英文の招集通知の作成や、早期発送等の努力を行ってまいりましたが、今後も更に工夫を重ねていく所存です。

(ロ) 取締役会

取締役会は、取締役の総数：12名〔取締役（監査等委員ではない）7名（うち独立性のある社外取締役：2名）、監査等委員である取締役5名（うち監査等委員である独立性のある社外取締役：3名）〕（取締役の総数に対する独立性のある社外取締役の比率：41.7%）で構成され、代表取締役が議長を務め、定時取締役会を原則として毎月1回開催しております。また、必要に応じて臨時取締役会を開催します。取締役会へは、重要事項は全て付議され、業績の進捗状況についても討議し、対策を迅速に行っております。

各構成員につきましては、「(2) 役員の状況 ① 役員一覧」に記載しております。

(ハ) 監査等委員会

監査等委員会は、監査等委員である取締役5名（うち監査等委員である独立性のある社外取締役：3名）で構成され、原則として毎月1回開催しております。監査等委員である取締役は、監査等委員会が定めた監査基準等に従い、取締役会のもとより、経営戦略会議等の重要会議、業務執行部門が主催する各委員会・分科会等に出席し、また、財産の状況の調査等を通じ、取締役の業務執行における監査、モニタリング等を行っております。

各構成員につきましては、「(2) 役員の状況 ① 役員一覧」に記載しております。

(ニ) 経営会議

経営会議は、業務執行取締役が参加し、原則として毎月2回開催しております。取締役会への付議事項の諮問・答申、当社グループ経営に関する課題、業務執行等の報告・提案を受け、議論・評価を行い、さまざまな経営方針・成長戦略等の決定を行っております。

(ホ) 経営戦略会議

経営戦略会議は、原則として毎月２回、業務執行取締役や執行役員等が参加し、取締役会や経営会議で決定された計画、方針、戦略等の周知とそれらに基づく業務執行の進捗報告、各会議、委員会、分科会等における重要な取り組み状況の報告等が行われ、情報・課題の共有と対策を迅速に行っております。経営戦略会議には、常勤の監査等委員も参加し、業務執行状況のモニタリングを行っております。

(ハ) 内部監査部門

当社は、当社グループにおける内部監査体制の整備・強化、内部統制システム整備状況や運用のチェック体制、評価の整備、ガバナンス体制、リスク管理体制の監査・評価に基づく指摘・助言を行う組織として、代表取締役直属の監査担当部門を設置し、専任16名が内部監査業務等に従事しております。内部監査の状況につきましては、「(3) 監査の状況 ② 内部監査の状況」に記載しております。

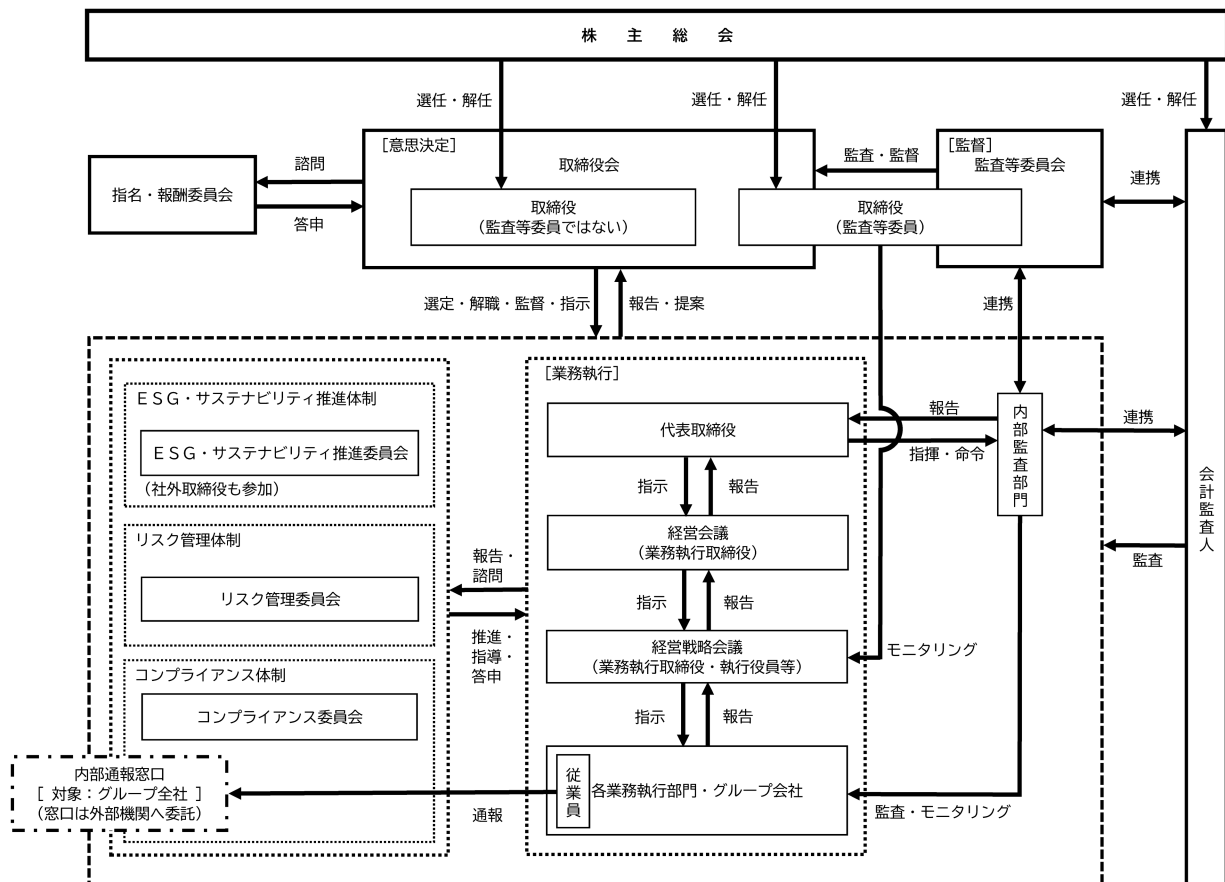
(ト) 指名・報酬委員会

当社は、監査等委員会設置会社への移行にあわせ、任意の諮問機関として、「指名・報酬委員会」を設置しております。指名・報酬委員会は、取締役8名で構成され、その過半数にあたる5名は、独立性のある社外取締役とし、役員人事や報酬決定プロセスの客観性・透明性を確保しております。

(チ) その他

弁護士については、弁護士事務所と顧問契約を締結し、必要に応じてアドバイスを受けております。

コーポレート・ガバナンス模式図



③ 企業統治に関するその他の事項

当社は、会社法及び会社法施行規則に基づき、以下のとおり、当社の業務の適正を確保するための体制（内部統制）を整備しております。

（イ）取締役及び使用人の職務執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

（i）コンプライアンス委員会

コンプライアンス担当取締役は、コンプライアンス委員会を組織し、企業の倫理方針、法令等遵守の基本方針及び遵守基準（コンプライアンス規程）を策定し、これに基づき取締役及び使用人が法令・定款及び当会社の就業規則等を遵守した行動をとるための行動規範を定める。

また、その徹底を図るため、同委員会を中心に、取締役及び使用人に教育等を行う。これらの活動は、定期的に取締役会及び監査等委員会に報告されるものとする。

（ii）E S G・サステナビリティ推進委員会の設置

企業の持つ社会的責任の意義を十分認識し、経営方針としてE S G及びサステナビリティ経営を実践するため、E S G・サステナビリティ推進委員会を設置し、行動規範・C S R倫理綱領を基に、コンプライアンス、労働、顧客満足、環境・社会課題等に対し取り組みを進め、各分科会にて進行状況の確認を行う。

（iii）内部通報制度

内部通報制度に関する規程を定め、取締役及び使用人の職務執行について、法令上疑義のある事実を知った者が、その役職を問わず、同規程に従い、内部通報受付機関に直接通報を行うことのできる体制を整備する。コンプライアンス委員会は、内部通報制度の存在の周知に努める。

（iv）内部監査担当部署

内部監査担当部署は業務執行部門から独立し、各部署の適法性内部監査、ISMS監査、情報システム監査、情報セキュリティ監査、個人情報保護監査等を行い、各部門の業務プロセス等を監査し、不正の発見・防止とプロセスの改善に努める。

（ロ）取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

（i）情報保存管理責任者

取締役の職務執行に係る情報の保存及び管理につき、総務担当の取締役を責任者として、文書管理・取扱規程に従い、次の各号に定める文書（電磁的記録を含むものとする。）を関連資料と共に保存する。

- a. 株主総会議事録
- b. 取締役会議事録
- c. 計算書類
- d. 稟議書
- e. 各委員会議事録
- f. その他文書管理・取扱規程に定める文書

（ii）文書管理・取扱規程の改定

文書管理・取扱規程を改定する場合には、取締役会の承認を得るものとする。

（iii）個人情報保護及び営業秘密管理に関連する規程を整備し、個人情報及び重要な営業秘密を適切かつ安全に保存、管理する。

（ハ）損失の危険の管理に関する規程その他の体制

（i）リスク管理委員会

リスク管理担当取締役は、リスク管理委員会を組織し、リスク管理基本規程の策定にあたる。同規程においてリスクを類型化し、具体的なリスク管理体制を整える。

（ii）災害時の危機管理体制

リスク管理担当取締役は災害対策マニュアルを作成し、これに従って危機管理体制を整備する。リスク管理担当取締役は、同マニュアルの周知に努め、災害対策についての教育を行う。

（ニ）取締役の職務に効率性の確保が図られるための体制

取締役会（又は代表取締役）は、取締役の職務分担や各部門の職務分掌・権限の付与を決定するにあたっては、間接部門の肥大化、管理部門の重複、権限の錯綜等、著しく効率性を害するものとならないよう留意して決定する。

- (ホ) 当会社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- (i) 当会社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）がそれぞれ管掌する子会社の経営及び業績を管理するとともに、業務の適正を確保する体制を構築する。
 - (ii) 子会社の業務執行は、事業会社基本規約及び各子会社における社内規程に従うものとし、規約・規程については随時見直しを行う。
 - (iii) 子会社の業績・予算管理を適正化するため、事業会社ごとに毎月分科会を開催して中期経営計画及び年次予算計画に基づき子会社全体の業績・予算管理を実施し、重要な子会社との間では、さらに適宜分科会を実施する。
 - (iv) 内部監査担当部署は、必要と認めるときは、子会社の業務に関する監査を実施することができる。
- (ヘ) 子会社の取締役等の職務執行に係る事項の当会社への報告に関する体制
- (i) 子会社の経営の自主性を尊重しつつ、事業会社基本規約により報告の手続、内容を定め、報告事項に対し適切な指導・助言を行う。
 - (ii) 経営戦略会議又は事業セグメントごとに毎月実施される分科会において、経営状況及び財務状況について報告を受け、子会社業務の適正を確保する。
- (ト) 子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- (i) 当会社のリスク管理基本規程を子会社に周知・徹底する。
 - (ii) 全子会社から、コンプライアンス状況確認表等により毎週リスク管理・コンプライアンス状況の報告を受ける。
 - (iii) 各子会社は、リスク管理の基本方針を定める。
 - (iv) 当会社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）は管掌する子会社から損失の危険に関する報告を受けた場合、事実関係を調査の上、リスク管理担当取締役にこれを報告する。
- (チ) 子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- (i) 当会社取締役会は、子会社を含めた中期経営計画及び中長期経営戦略を策定し、それに基づく主要経営目標の設定やその進捗について子会社と連携を図る。
 - (ii) 子会社の決裁事項について、事業会社基本規約に事項別手続を定め、意思決定の効率化を図る。
- (リ) 子会社の取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
- (i) 毎週コンプライアンス状況確認表により子会社の状況を確認し、必要に応じてコンプライアンス委員会に報告する。
 - (ii) 法令・定款違反等を未然に防止する体制として、当会社の内部通報制度を共有する。また、法令・定款違反等に基づく懲戒処分状況については報告を受ける。
 - (iii) 子会社の監査役と連携して取締役及び使用人の職務の執行の適正性を監査するために、当会社の取締役及び使用人が子会社の監査役を兼務する場合がある。
- (ヌ) 監査等委員会がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制並びにその使用人の取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性に関する事項
- (i) 補助使用人の配置
取締役会は、監査等委員会からその職務を補助すべき使用人を置くことを求められた場合は、監査等委員会と協議の上、必要な組織改定並びに人事異動を行う。
 - (ii) 補助使用人の職務
補助使用人は、監査等委員会付の発令を受け、指揮命令に従い監査等委員会業務の補助及び監査等委員会運営の補助を行う。
 - (iii) 補助使用人の独立性
 - a. 補助使用人は、監査等委員会からの指揮命令の下で、取締役以下補助使用人の属する組織の上長等の指揮命令を受けない。
 - b. 業務遂行にあたっては監査上必要な情報全てを集約できるものとする。
 - c. 補助使用人の人事異動（異動先を含む）・人事評価・懲戒処分について、監査等委員会の同意を要するものとする。

(ル) 監査等委員会のその職務を補助すべき使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

(i) 指揮命令権

監査等委員は、補助使用人に対し監査業務に必要な事項を命令することができ、補助使用人は当該命令に基づき必要な調査を行う権限を有する。

(ii) 協力体制

補助使用人が、他部署の使用人を兼務する場合は、監査等委員会に係る業務を優先して従事するものとする。また、兼務する他部署の上長及び取締役は、当該業務の遂行にあたって要請があった場合は必要な支援を行う。

(ヲ) 取締役及び使用人が監査等委員会に報告するための体制その他の監査等委員会への報告に関する体制

(i) 取締役の報告義務

取締役（監査等委員である取締役を除く。）は、他の取締役又は使用人の業務につき法令に違反する事実、会社に著しく損害を与えるおそれのある事実を発見したときは、監査等委員会に対して当該事実を速やかに報告しなければならない。ただし、監査等委員の全員に対して、監査等委員会に報告すべき事項を通知したときは、当該事項を監査等委員会へ報告することを要しない。

(ii) 使用人の報告権

使用人は、取締役又は他の使用人の業務につき法令に違反する事実、会社に著しく損害を与えるおそれのある事実を発見したときは、監査等委員会に対して当該事実を報告することができる。

(iii) 内部通報

内部通報受付機関は、監査等委員会に対し内部通報状況を報告する。

(ウ) 子会社の取締役、会計参与、監査役、執行役、業務を執行する社員、会社法第598条第1項の職務を行うべき者その他これらの者に相当する者及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者が監査等委員会に報告をするための体制

(i) 子会社の取締役及び使用人は、子会社に著しい損害を及ぼす事実若しくはそのおそれのある事実又は子会社における法令、定款又は社内規程に違反する重大な事実等が発見した場合、直ちに当会社の管掌取締役又は監査等委員に報告する。

(ii) 子会社の取締役から報告を受けた事項について、当会社の取締役が当会社の監査等委員会に報告するべき事項は、当会社の取締役と監査等委員との協議により決定した事項とする。

(カ) 報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利益な取扱いを受けないことを確保するための体制

(i) 監査等委員会又は監査等委員に対して前項の報告を行ったことを理由として、当該報告者は何ら不利益な取扱いを受けないものとする。

(ii) 報告者の異動、人事評価及び懲戒等において、通報の事実を考慮することはできず、報告者は異動、人事評価及び懲戒等の理由の調査を監査等委員会に依頼できる。

(コ) 監査等委員の職務の執行について生ずる費用（監査等委員会の職務の執行に関するものに限る。）の前払い又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

(i) 予算の提示

監査等委員会は、職務上必要と認める費用について、予め予算を会社に提示する。

(ii) 費用等の請求

監査等委員等がその職務執行について、次に掲げる請求をしたときは、取締役は当該請求に係る費用又は債務が当該監査等委員等の職務執行に必要なでないことを証明した場合を除き、これを拒むことができない。

a. 費用の前払いの請求

b. 支出をした費用及び支出の日以後におけるその利息の償還の請求

c. 負担した債務の債権者に対する弁済（当該債務が弁済期にない場合にあっては、相当の担保の提供）の請求

(タ) その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査等委員会は、内部監査担当部署の実施する監査の年次計画について事前に説明を受け、その修正等を求めることができる。また、内部監査実施状況について適宜報告を受け、必要があると認めるときは、追加監査の実施、業務改善策等を求めることができる。

④ 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の範囲は当社及びその子会社（上場会社を除く）の役員（取締役、監査役、執行役員及びその他会社法上の重要な使用人）であり、被保険者は保険料を負担しておりません。当該保険契約により被保険者の職務の執行に関し損害賠償請求がなされたことにより被る損害賠償金・争訟費用等の損害を補填することとしております。ただし、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするため、法令に違反することを被保険者が認識しながら行った行為に関する当該被保険者自身の損害などの場合には、補填の対象としないこととしております。

⑤ 取締役会及び指名・報酬委員会の活動状況

(イ) 構成

- (i) 取締役会 : 取締役（監査等委員である取締役を含む）12名、うち独立社外取締役5名
(ii) 指名・報酬委員会 : 指名・報酬委員8名、うち独立社外取締役5名

(ロ) 取締役会及び指名・報酬委員会の開催及び出席状況

当社の取締役会は原則月1回、指名・報酬委員会は、当社及びグループ各社の取締役及び執行役員の指名、報酬に係る事項が発生する都度、必要に応じて随時開催されます。当事業年度の開催実績及び個々の取締役の出席状況は以下のとおりであります。

役職	氏名	取締役会 (17回開催)		指名・報酬委員会 (5回開催) ※1	
		出席状況		出席状況	
代表取締役会長 兼 CEO	山田 昇	17回	100.0%	5回	100.0%
代表取締役社長 兼 COO	上野 善紀 ※2	13回	100.0%	5回	100.0%
代表取締役 兼 副社長執行役員CHRO	小暮 めぐ美	17回	100.0%	5回	100.0%
取締役 兼 専務執行役員CFO 兼 管財本部長	古谷野 賢一 ※2	12回	92.3%	—	—
取締役 兼 執行役員 統合経営企画室長	長野 毅 ※2	13回	100.0%	—	—
取締役（独立性あり 社外）	得平 司	17回	100.0%	5回	100.0%
取締役（独立性あり 社外）	光成 美樹	17回	100.0%	5回	100.0%
取締役（監査等委員 常勤）	五十嵐 誠	17回	100.0%	—	—
取締役（監査等委員 常勤）	山崎 賢治 ※2	13回	100.0%	—	—
取締役（監査等委員 独立性あり 社外）	飯村 北	17回	100.0%	5回	100.0%
取締役（監査等委員 独立性あり 社外）	吉永 國光	17回	100.0%	5回	100.0%
取締役（監査等委員 独立性あり 社外）	石井 裕久	17回	100.0%	5回	100.0%
代表取締役 兼 副社長執行役員COO	村澤 庄司 ※3	4回	100.0%	—	—
取締役 兼 執行役員 管財本部 管掌	福井 章 ※3	4回	100.0%	—	—
取締役 開発本部 管掌	福田 貴之 ※3	4回	100.0%	—	—
監査役	岡本 潤 ※3	4回	100.0%	—	—

※1 指名・報酬委員会の開催回数については、2024年6月27日付で指名・報酬委員会が設置されたため、設置後の開催数となっております。

※2 上野善紀氏、古谷野賢一氏、長野毅氏、山崎賢治氏の出席状況は、2024年6月27日の就任以降を対象としております。

※3 村澤庄司氏、福井章氏、福田貴之氏、岡本潤氏の取締役会出席状況は、2024年6月27日の任期満了までを対象としております。

(ハ) 取締役会及び指名・報酬委員会の検討内容

(i) 取締役会

- ・株主総会に関する事項
- ・ヤマダホールディングスグループの株式及び会社再編に関する事項
- ・ヤマダホールディングスグループの決算、計算書類、配当の承認及び決定
- ・ヤマダホールディングスグループの取締役の処遇、選任に関する事項
- ・ヤマダホールディングスグループの経営の基本方針の承認
- ・ヤマダホールディングスグループの事業計画、予算、支出の承認
- ・ヤマダホールディングスグループの資産管理
- ・ヤマダホールディングスグループの資金の調達及び運用
- ・ヤマダホールディングスグループのサステナビリティ関連の検討事項
- ・職務執行に関する事項
- ・規程類の改定、制定の承認

(ii) 指名・報酬委員会

- ・指名・報酬委員会の「委員長」の選定に関する事項
- ・指名・報酬委員会の「委員長に差し支えがあるとき」の順序に関する事項
- ・監査等委員ではない取締役の役付及び役職に関する原案の決定
- ・監査等委員ではない取締役の報酬に関する原案の決定
- ・役付執行役員及び執行役員の指名に関する原案の決定
- ・役付執行役員及び執行役員の報酬に関する原案の決定
- ・当社グループ事業会社の取締役の指名及び役付に関する原案の決定
- ・当社グループ事業会社の取締役の個人別報酬金額に関する原案の決定
- ・当社グループ事業会社の役付執行役員及び執行役員の指名に関する原案の決定
- ・当社グループ事業会社の役付執行役員及び執行役員の報酬に関する原案の決定
- ・当社グループ事業会社の退任取締役に対する役員退職慰労金に関する原案の決定
- ・独立社外取締役の当社基準の整備に関する事項
- ・新事業年度（2025年度）の体制及び取締役・執行役員の指名に関する原案の決定
- ・当社グループ事業会社の新事業年度（2025年度）の体制及び取締役・執行役員の指名に関する事項

(二) 取締役会実効性評価

当社は、取締役会がその役割と責務を実効的に果たしているか検証するため、実効性について分析・評価を実施いたしました。その概要は以下のとおりです。

(i) 評価方法

2025年3月期の取締役会の実効性を評価するにあたり、取締役会事務局が評価項目を設定し、全取締役からアンケート形式で回答を得て分析・評価いたしました。

- ・実施期間 : 2025年1月～3月
- ・評価者 : 全役員 12名 (内 ・社内役員 7名 ・社外役員 5名)
- ・実施方法 : アンケート形式
- ・設問 : 6つの分類で構成 (全21問)
 - 分類1 役割・機能 (5問)
 - 分類2 規模・構成 (3問)
 - 分類3 運営 (4問)
 - 分類4 内部統制・監査機関 (3問)
 - 分類5 社外取締役との関係 (3問)
 - 分類6 株主・投資家との関係 (3問)
- ・各項目別の自由記載欄 (任意回答)
- ・全体を通した自由記載欄 (任意回答)
- ・評価 : 4段階評価

最高位は「4」、最低位は「1」となり、「4」に近いほど高評価

- ・非常に優れている 評点 : 4
- ・適正である 評点 : 3
- ・改善が期待される 評点 : 2
- ・分からない 評点 : 1

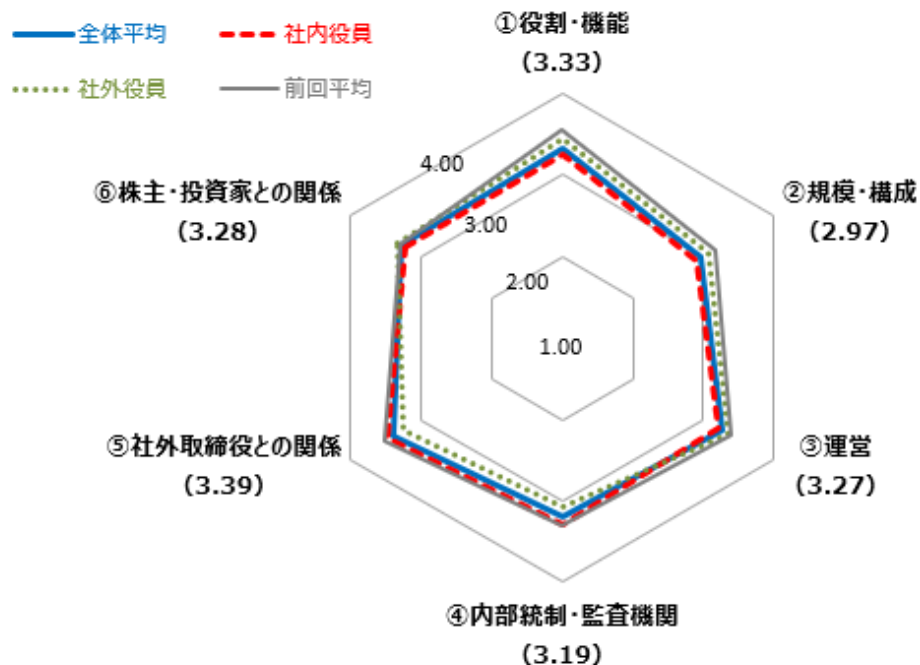
(ii) 評価結果の概要

全体評価 : [3. 2 5] (①社内役員 : [3. 2 3] ②社外役員 : [3. 2 8])

2024年度の監査等委員会設置会社への移行や役員改選に伴い、新たな視点で取締役会が評価されたことにより、評点は前年を下回る結果となりましたが、引き続き、全体評価は高い評点を維持しています。

また、議長の議事進行や一人一人に意見を求めるなど、自由闊達に議論ができていく環境が維持されていることから、当社の取締役会の実効性は確保されていると評価しました。

一方で、ガバナンス体制の強化や事業に対する見識を高めるための機会の拡充については、更に強化する必要があると認識いたしました。



(iii) 今後の対応

本年度以降も継続してアンケート形式で実施することにより、過去との比較や、改善状況を確認することで、取締役会の実効性の向上を図って参ります。

また、今回の評価結果を踏まえ、改善が期待されると回答を得た項目や、各意見を分析して適切に対応し、取締役会の実効性を高めることで、更なる企業価値の向上に努めて参ります。

重点課題① ガバナンス体制の強化

海外事業を含むグループ全体のガバナンスとリスク管理を強化するため、各委員会においての課題や潜在的なリスクを特定して情報を共有、対応するなど適切な管理体制を整備いたします。

重点課題② 研修機会の適切な提供〔継続〕

役員に求める役割がより充実するように、社外取締役と監査等委員との対話や情報共有及び現場視察の機会を計画し、適切に実施されているか確認を行い、経営全体の理解を深められるよう、環境を整備いたします。

重点課題③ 支援体制の整備〔継続〕

取締役会に提示される資料の記載内容の適正化・充実化及び早期の事前共有を行い、取締役会において、より建設的に議論できるよう、運営の高度化を図ります。

⑥ 取締役の定数及び選任の決議要件

当社は、取締役（監査等委員である取締役を除く）の員数を7名以内、監査等委員である取締役の員数を5名以内とする旨を定款に定めております。

また、取締役の選任決議については、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及びその選任決議は、累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

⑦ 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

⑧ 株式会社の支配に関する基本方針について

当社は、会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項について、基本方針を定めておりません。

⑨ 自己の株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって、自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、市場取引等により自己の株式を取得することを目的とするものであります。

⑩ 中間配当

当社は、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって、毎年9月30日の最終の株主名簿に記載、又は記録された株主又は登録株式質権者に対し、中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な配当政策が遂行できるようにするためであります。

(2) 【役員の状況】

① 役員一覧

(イ) 2025年6月26日(本有価証券報告書提出日)現在の役員の状況は、以下のとおりです。

男性 10名 女性 2名 (役員のうち女性の比率 16.7%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役会長 兼 CEO	山田 昇	1943年2月11日生	1983年9月 当社代表取締役社長 2008年6月 代表取締役会長 兼 代表執行役員CEO 2013年6月 代表取締役社長 兼 代表執行役員CEO 2016年4月 代表取締役会長 兼 取締役会議長 2019年6月 代表取締役会長 2021年4月 代表取締役会長 兼 CEO 2021年9月 代表取締役会長 兼 社長CEO 2025年4月 代表取締役会長 兼 CEO(現任)	(注) 3	31,903.5
代表取締役社長 兼 COO	上野 善紀	1971年12月2日生	2016年4月 当社営業戦略本部長 2016年6月 取締役 兼 上席執行役員 営業戦略本部長 兼 住設コラが販売戦略室長 2018年4月 取締役 兼 執行役員常務 商品本部長 2019年10月 取締役 兼 執行役員常務 営業商品本部長 2020年6月 取締役 兼 専務執行役員 営業商品本部長 2020年10月 取締役 株式会社ヤマダデンキ 取締役 兼 専務執行役員 営業商品本部長 2021年4月 当社取締役 兼 執行役員 営業商品本部 管掌 2022年4月 取締役 兼 執行役員 株式会社ヤマダデンキ 代表取締役社長 2023年2月 同社代表取締役社長 兼 営業本部長 2024年4月 同社代表取締役社長 2024年6月 当社代表取締役 兼 副社長執行役員 2025年4月 代表取締役社長 兼 COO(現任) 株式会社ヤマダデンキ 取締役(現任)	(注) 3	99.6
代表取締役 兼 副社長執行役員 CHRO	小暮 めぐ美	1976年10月18日生	2012年5月 当社部長 秘書室長 2017年5月 理事 秘書室長 2018年4月 執行役員 秘書室長 兼 人材開発室長 2018年6月 取締役 兼 上席執行役員 秘書室長 兼 人材開発室長 2019年4月 取締役 兼 上席執行役員 秘書室長 兼 人事総務本部長 2020年6月 取締役 兼 常務執行役員 人事総務本部長 2020年10月 取締役 株式会社ヤマダデンキ 取締役 兼 常務執行役員 人事総務本部長 2021年4月 当社取締役 兼 執行役員 人事総務本部 管掌 2022年4月 代表取締役 兼 専務執行役員 人事総務本部 管掌 2024年6月 代表取締役 兼 副社長執行役員 人事総務本部 管掌 2025年4月 代表取締役 兼 副社長執行役員 CHRO(現任)	(注) 3	69.4

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 兼 専務執行役員CFO 兼 管財本部長	古谷野 賢一	1961年1月28日生	2009年6月 当社 執行役員常務 管財本部 副本部長 2012年4月 執行役員常務 管財本部 財務室長 兼 関係会社損益管理部長 2012年6月 取締役 兼 執行役員常務 管財本部 財務室長 兼 関係会社損益管理部長 2013年6月 取締役 兼 上席執行役員 管財本部 財務室長 兼 関係会社管理室長 兼 関係会社損益管理部長 2014年6月 取締役 兼 上席執行役員 管財本部副本部長 2015年3月 取締役 兼 上席執行役員 管財本部長 兼 関係会社管理室長 2016年4月 取締役 兼 上席執行役員 管財本部長 2016年5月 株式会社ヤマダファイナンスサービス 代表取締役社長 2017年7月 当社執行役員 2019年4月 顧問 2024年6月 取締役 兼 専務執行役員 2025年4月 取締役 兼 専務執行役員CFO 兼 管財本部長 (現任) 株式会社ヤマダ金融ホールディングス 代表取締役社長 (現任)	(注) 3	39.8
取締役 兼 執行役員 統合経営企画室長	長野 毅	1967年1月20日生	2015年5月 SBI ウエルス・パートナー株式会社 代表取締役社長 2017年3月 株式会社社楽パートナーズ マネージングディレクター 2018年12月 ソーシャルモビリティ株式会社 代表取締役社長 2020年11月 当社入社 会長室 特命担当 2021年4月 株式会社FOMM 社外取締役 2022年5月 一般社団法人大手家電流通協会 事務局長 (現任) 2024年4月 当社執行役員 統合経営企画室長 2024年6月 取締役 兼 執行役員 統合経営企画室長 (現任)	(注) 3	29.2
取締役	得平 司	1954年5月3日生	1977年4月 株式会社販売能率増進本部 入社 1984年4月 同社指導部長 1987年2月 有限会社フィック 代表取締役社長 (現任) 2007年7月 株式会社クロス 代表取締役社長 (現任) 2014年6月 当社取締役 (現任)	(注) 3	25.7

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	光成 美樹	1972年2月29日生	1994年4月 東急不動産株式会社 入社 2001年2月 株式会社富士総合研究所 (現みずほリサーチ&テクノロジーズ株式 会社) 入社 2011年9月 株式会社F I N E V代表取締役 (現任) 2020年3月 株式会社船井総研ホールディングス 社外取締役 2020年6月 公益財団法人日本適合性認定協会 理事 (非常勤) (現任) 当社取締役 (現任) 2022年6月 株式会社ソラスト 社外取締役 (現任) 2023年6月 ユアサ商事株式会社 社外取締役 (現任)	(注) 3	6.8
取締役 (常勤監査等委員)	五十嵐 誠	1964年8月4日生	1999年6月 当社取締役 経理部長 2001年4月 常務取締役 商品管理事業本部 副本部長 2003年5月 専務取締役 管財本部長 2004年6月 取締役 専務執行役員 管財本部長 2005年1月 取締役 専務執行役員 営業本部長 2007年6月 取締役 専務執行役員 管財本部長 兼 関係会社管理室長 2008年6月 取締役 兼 執行役員専務 海外事業戦略室長 2010年3月 取締役 兼 執行役員専務 海外事業戦略室長 兼 L A B I 開発室長 2012年4月 取締役 兼 執行役員専務C F O 管財本部長 2013年6月 取締役 兼 執行役員常務C F O 管財本部長 2014年6月 常勤監査役 2024年6月 取締役 (常勤監査等委員) (現任)	(注) 4	54.3
取締役 (常勤監査等委員)	山崎 賢治	1968年1月28日生	1997年11月 当社入社 1998年9月 商品部 MD 1999年5月 情報システム部長 2000年7月 管財本部 内部監査室長 2002年1月 内部監査室長 兼 管財本部 管理部長 2002年4月 管財本部 管理部長 2006年3月 理事 内部監査室長 2007年4月 上席理事 内部監査室長 2009年4月 執行役員 内部監査室長 2012年4月 上席執行役員 内部監査室長 2013年5月 執行役員補 内部監査室長 2020年4月 執行役員補 監査室長 兼 監査一部長 2021年4月 執行役員 監査室長 兼 監査一部長 2021年6月 株式会社ヤマダデンキ 監査役 (現任) 2024年6月 当社取締役 (常勤監査等委員) (現任)	(注) 4	1.1

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 (監査等委員)	石井 裕久	1958年9月19日生	1982年4月 株式会社第一勧業銀行 (現 株式会社みずほ銀行) 入行 2000年11月 同行 金融市場部デリバティブ トレーディンググループ 次長 2007年4月 株式会社みずほコーポレート銀行 (現 株式会社みずほ銀行) ディストリビューション 部長 2010年4月 同行 執行役員 グローバルマーケット ユニット副担当役員 2013年4月 みずほ投信投資顧問株式会社(現 アセッ トマネジメントOne株式会社) 副社長執行役員 2013年6月 同社代表取締役副社長 2016年10月 株式会社みずほ銀行 理事 2017年6月 株式会社ハートエージェンシー 代表取締役副社長 2018年6月 同社代表取締役社長 2019年6月 東京特殊電線株式会社 (現 株式会社TOTOKU) 社外監査役 2020年6月 同社社外取締役(監査等委員) 2023年6月 当社監査役 2024年6月 株式会社ハートエージェンシー 特別顧問(現任) 当社取締役(監査等委員)(現任) 2024年7月 清和総合建物株式会社 顧問(現任)	(注) 4	—
					32,236.5

- (注) 1. 取締役 得平 司、光成 美樹、飯村 北、吉永 國光及び石井 裕久は、社外取締役であります。
2. 当社の監査等委員会については次のとおりであります。
委員長 五十嵐 誠、委員 山崎 賢治、委員 飯村 北、委員 吉永 國光、委員 石井 裕久
3. 2024年6月27日開催の定時株主総会の終結の時から1年間
4. 2024年6月27日開催の定時株主総会の終結の時から2年間
5. 当社は執行役員制度を導入しており、担当職務は執行役員に嘱託しております。2025年6月26日現在における執行役員は、当社取締役兼任3名を含む14名であります。

(ロ) 2025年6月27日開催予定の第48回定時株主総会の議案(決議事項)として、「取締役(監査等委員である取締役を除く。)7名選任の件」を提案しています。当該議案が承認可決された場合、現在の取締役7名(監査等委員である取締役を除く)が再任されることとなり、当社の役員の状況は、以下のとおりとなります。なお、役員の状況は、第48回定時株主総会の直後に開催予定の取締役会等の決議事項の内容を含めて記載しています。

男性 10名 女性 2名 (役員のうち女性の比率 16.7%)

役職名	氏名	任期
代表取締役会長 兼 CEO	山田 昇	(注) 3
代表取締役社長 兼 COO	上野 善紀	(注) 3
代表取締役 兼 副社長執行役員CHRO	小暮 めぐ美	(注) 3
取締役 兼 専務執行役員CFO 兼 管財本部長	古谷野 賢一	(注) 3
取締役 兼 執行役員 統合経営企画室長	長野 毅	(注) 3
取締役	得平 司	(注) 3
取締役	光成 美樹	(注) 3
取締役(常勤監査等委員)	五十嵐 誠	(注) 4
取締役(常勤監査等委員)	山崎 賢治	(注) 4
取締役(監査等委員)	飯村 北	(注) 4
取締役(監査等委員)	吉永 國光	(注) 4
取締役(監査等委員)	石井 裕久	(注) 4

(注) 1. 取締役 得平 司、光成 美樹、飯村 北、吉永 國光及び石井 裕久は、社外取締役であります。

2. 当社の監査等委員会については次のとおりであります。

委員長 五十嵐 誠、委員 山崎 賢治、委員 飯村 北、委員 吉永 國光、委員 石井 裕久

3. 2025年6月27日開催の定時株主総会の終結の時から1年間

4. 2024年6月27日開催の定時株主総会の終結の時から2年間

5. 執行役員は本有価証券報告書提出日から変更ありません。

6. 所有株式数については、本有価証券報告書提出日から変更ありません。略歴については、上野 善紀が株式会社ヤマダデンキの取締役から退任する予定であり、その他は本有価証券報告書提出日から変更ありません。

② 社外役員の状況

当社の社外取締役は5名(うち3名は監査等委員)であります。社外取締役得平司氏は、長年にわたる流通業界指導者としての豊富な経験に基づき、社外取締役として、当社の経営に対して有益なご意見やご指摘をいただいております。なお、同氏は株式会社クロスの代表取締役及び有限会社フィックの代表取締役であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。社外取締役光成美樹氏は、企業のESG経営や不動産の環境問題、国内外の環境規制に関する専門知識があり、企業に対して環境ビジネスやリスク管理に関する調査やコンサルティング活動を行っており、取締役会の多様性及び当社グループのESGを推進するために助言をいただいております。なお、同氏は株式会社FINEVの代表取締役、株式会社ソラストの社外取締役、ユアサ商事株式会社の社外取締役及び公益財団法人日本適合性認定協会の理事であります。当社は、株式会社FINEVよりサステナビリティに関するアドバイス等を受けておりますが、同社との取引規模は当社連結売上高の0.0001%未満とごくわずかであり、また、ユアサ商事株式会社と電気機械器具等の売買などの取引がありますが、同社との取引規模は当社連結売上高の0.0002%未満とごくわずかであることから、特別の利害関係を生じさせる重要性は無いものと考えております。その他の兼職先との間には特別の関係はありません。社外取締役飯村北氏は、ITN法律事務所の代表弁護士であります。当社は、同氏より必要に応じて法律上のアドバイス等を受けておりますが、その年間取引規模は当社連結売上高の0.0003%未満とごくわずかであることから、特別の利害関係を生じさせる重要性はないものと考えております。なお、同氏は古河電池株式会社の社外取締役及び株式会社三陽商会の社外監査役及び日本航空機産業振興株式会社の社外取締役であります。当社と古河電池株式会社、株式会社三陽商会及び日本航空機産業振興株式会社との間には特別の関係はありません。また、同氏には、弁護士としての公正・中立な立場から、豊富な経験と優れた見識に基づき、異なる観点から経営に関するご意見をいただくことにより、当社のコーポレート・ガバナンス及び経営に貢献いただいております。社外取締役吉永國光氏は、大蔵省(現 財務省)、岩手県副知事、関東財務局長等を歴任しており、これらの長年にわたる経験及び金融面をはじめとする豊富な知見に基づく助言をいただいております。なお、同氏は過去10年間に於いて当社の特定関係事業者(主要な取引先)である株式会社東和銀行の業務執行者であったことがあり、その地位及び担当は、上記表「略

歴」欄に記載のとおりであります。社外取締役石井裕久氏は、「実務者として」、「経営者として」、経営全般にわたる豊富な経験や見識、経理・財務に関する知見を有しており、当社グループの「くらしまるごと」戦略の推進には、同氏の豊富な知見に基づく助言、監査面での役割が期待されると判断し選任しております。なお、同氏は株式会社ハートエージェンシーの特別顧問及び清和綜合建物株式会社の顧問であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。なお、社外取締役を選任するための提出会社からの独立性に関する基準又は方針はないものの、選任にあたっては、取引所の独立役員の独立性に関する判断基準等を参考にしております。

③ 社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員会監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、取締役会・監査等委員会・取締役等との意見交換を通じて、監査等委員会監査、内部監査、会計監査との連携を図り、また、内部統制システムの構築・運用状況等について、監督・監査を行う体制としております。

(3) 【監査の状況】

① 監査等委員会監査の状況

(イ) 当社は、2024年6月27日開催の第47回定時株主総会の承認を得て、監査等委員会設置会社に移行しております。

監査等委員会は、監査等委員である取締役5名（うち監査等委員である独立性のある社外取締役：3名）で構成されており、原則として毎月1回開催します。監査等委員である取締役は、監査等委員会が定めた監査基準等に従い、取締役会をはじめ、経営戦略会議等の重要会議、業務執行部門が主催する各委員会・分科会等に出席し、また、財産の状況の調査等を通じ、取締役の業務執行における監査、モニタリング等を行います。

(ロ) 監査等委員会の活動状況

当事業年度は、監査等委員会設置会社移行前に監査役会を3回、移行後に監査等委員会を10回開催しており、個々の監査役及び監査等委員の出席状況は以下のとおりであります。

(監査等委員会設置会社移行前)

役職	氏名	監査役会（3回開催）	
		出席回数	出席率
監査役	五十嵐 誠	3回	100%
監査役	岡本 潤	3回	100%
監査役（社外）	飯村 北	3回	100%
監査役（社外）	石井 裕久	3回	100%

(監査等委員会設置会社移行後)

役職	氏名	監査等委員会（10回開催）	
		出席回数	出席率
監査等委員	五十嵐 誠	10回	100%
監査等委員	山崎 賢治	10回	100%
監査等委員（社外）	飯村 北	10回	100%
監査等委員（社外）	吉永 國光	10回	100%
監査等委員（社外）	石井 裕久	10回	100%

当事業年度における監査等委員会の具体的な検討内容は以下のとおりであります。

- ・「委員長」、「常勤の監査等委員」、「選定監査等委員」の選定に関する事項
- ・「監査等委員会規程」の制定に関する事項
- ・「監査等委員会監査基準」の制定に関する事項

- ・「監査の実効性を確保するための規則」の制定に関する事項
- ・監査等委員である取締役の個別報酬の決定に関する事項
- ・監査等委員監査方針及び監査等委員会監査計画に関する事項
- ・会計監査人との非保証業務契約に関する事項
- ・会計監査人の監査報酬に関する事項
- ・会計監査人とのミーティングスケジュールに関する事項
- ・会計監査人からの決算に向けた論点報告
- ・会計監査人からの監査の実施状況に関する報告
- ・会計監査人からの決算監査結果に関する報告
- ・指名・報酬委員会からの指名・報酬に関する原案に対する監査等委員会の意見の決定
- ・リスク管理に関する担当部署からの報告及び監査等委員会としての意見のとりまとめ
- ・内部通報制度に関する担当部署からの月度報告
- ・内部監査に関する内部監査部門からの月度報告

当事業年度における常勤監査等委員の活動は以下のとおりであります。

- ・取締役会その他各種委員会への出席
- ・取締役及び関係部門からの各種報告聴取
- ・重要な決裁書類、契約書等の閲覧
- ・本社及び主要な営業所の業務及び財産状況の調査
- ・会計監査人との定期面談の実施

当事業年度の監査計画作成段階及び期中において、会計監査人が監査上注意を払った事項についてコミュニケーションを行いました。これらの事項は、特別な検討を必要とするリスクや、見積りの不確実性が高い領域を含みます。その中で、会計監査人が監査を実施する上で特に注意を払った監査上の主要な検討事項である、デンキ事業に関する大型店舗に係る固定資産の減損の兆候の有無に関する判断の妥当性に関しては、会計上の見積りを行うにあたって用いられた主要な仮定や監査上の対応について会計監査人から詳細な説明を受けるとともに、意見交換を行いました。

② 内部監査の状況

当社の内部監査部門は、主業たるヤマダデンキ店舗と本社各部を主に担当する監査一部と、国内グループ各社を担当する監査二部、海外グループ各社を担当する監査三部から成り、計16名の専任担当者が社長直下にて独立的かつ客観的な立場から内部監査を行っています。

各監査部は、社長の承認を受けた年次計画に基づく定例監査に加え、必要に応じて臨時監査・特命監査を実施しています。また、内部統制報告制度に基づく監査に限らず、広く業務監査を実施し、不備の改善と再発防止・予防のための提言を行っています。

当社グループは多数の店舗・事業所を有し、各監査部にて現地監査を行えない拠点もあるため、補助的な手法として、各現場責任者による自己監査や相互監査をまじえることにより監査の網羅性を維持しています。

各監査部は、監査等委員である取締役と連携することで、経営方針に沿ったガバナンスの徹底を図ると同時に、デュアル・レポーティングの体制を構築しています。

さらに、グループ各社の内部監査部門・監査役・会計監査人と積極的に連携することでグループ全体のガバナンス強化を図っています。

各監査部の監査結果は、取締役会へ報告されます。

加えて、社内取締役・常勤の監査等委員と各監査部、そして事業グループ責任者が参加する毎月の監査報告会において、監査結果が報告されるとともに、各責任者は不備改善の進捗状況を報告しています。不備の認識から改善まで各責任者のコミットメントを促すことで監査の実効性を確保しています。

③ 会計監査の状況

1. 監査法人の名称

有限責任 あずさ監査法人

2. 継続監査期間

36年間

上記は、当社が新規上場した際に提出した有価証券届出書における監査対象期間より前の期間については調査が著しく困難であったため、有価証券届出書における監査対象期間以降の期間について記載したものです。実際の継続監査期間は、この期間を超える可能性があります。

3. 業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員 業務執行社員：小林 雅彦、福島 力

4. 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士16名、その他33名

5. 監査法人の選定方針と理由

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は、不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

監査等委員会は、有限責任 あずさ監査法人に解任及び不再任に該当する事象がなかったため再任しております。

6. 監査等委員及び監査等委員会による監査法人の評価

監査等委員会は、監査法人に対して評価を行っております。この評価については、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めています。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」

（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めています。その結果、会計監査人の職務執行に問題はないと評価しております。

④ 監査報酬の内容等

1. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	95	—	95	13
連結子会社	189	0	192	0
計	284	0	287	13

（前連結会計年度）

連結子会社における非監査業務の内容は、計算書類の精査業務であります。

（当連結会計年度）

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、リースに関する会計基準の改正に関する助言業務であります。

また、連結子会社における非監査業務の内容は、計算書類の精査業務であります。

2. 監査公認会計士と同一のネットワーク（KPMGグループ）に対する報酬（1.を除く）

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	—	0	—	—
連結子会社	14	4	17	6
計	14	4	17	6

(前連結会計年度)

当社が監査公認会計士と同一のネットワークに対し報酬を支払った非監査業務の内容は、税務に関するアドバイザリー業務等であります。

また、連結子会社における非監査業務の内容は、在外連結子会社に対する税務計算業務等であります。

(当連結会計年度)

連結子会社における非監査業務の内容は、在外連結子会社に対する税務計算業務等であります。

3. その他重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

4. 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬については、監査計画に基づく監査日数、当社の規模や業務の特性等の要素を勘案し、監査公認会計士等と協議を行い監査等委員会の同意を得た上で監査報酬を決定しております。

5. 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査等委員会は、「会計監査人との連携に関する実務指針」（日本監査役協会）を踏まえ、監査方法及び監査内容などを確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

① 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は2024年6月27日に監査等委員会設置会社に移行し、次の通り役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針に係る事項を決定しております。

当社の取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。以下、「対象取締役」といいます。）の報酬等は、株主総会で承認された各報酬総額の範囲内において規定に則り、貢献度、財務状況、経済情勢等を考慮の上、その原案を指名・報酬委員会に諮問し、指名・報酬委員会の審議を経たうえで取締役会へ答申され、取締役会の決議に基づき決定いたします。

対象取締役の報酬は、短期インセンティブとしての基本報酬及び賞与、中期インセンティブとしての「中期譲渡制限付株式報酬」及び長期インセンティブとしての「長期譲渡制限付株式報酬」で構成しております。

基本報酬は、職位や担当する職務内容、職責及び会社業績などを総合的に勘案した上で決定いたします。賞与については、具体的な達成条件等は定めておりませんが、会社業績及び職務遂行に対する業績評価等を総合的に考慮し、配分額を決定いたします。

また、対象取締役を除く、その他の取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役）の報酬は、経営への監督機能を有効に機能させるため、固定報酬のみといたします。

当社役員の報酬等に関する株主総会決議内容等は以下のとおりであります。

(株主総会決議内容)

- ・取締役（監査等委員である取締役を除く）の報酬額（使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない）

年 額：7億50百万円以内（うち社外取締役は50百万円以内）

決議日：2024年6月27日

なお、当該株主総会時点の取締役（監査等委員である取締役を除く）の員数は7名（うち社外取締役は2名）であります。

- ・監査等委員である取締役の報酬額

年 額：68百万円以内

決議日：2024年6月27日

なお、当該株主総会時点の監査等委員である取締役の員数は5名であります。

- ・上記とは別に、取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く）に対し、当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、株主との一層の価値共有を進めることを目的として、「中期譲渡制限付株式報酬」として年額4億50百万円以内、「長期譲渡制限付株式報酬」として年額4億50百万円以内、合わせて年額9億円以内を支給することを決議しております（決議日：2024年6月27日）。

(報酬等の決定権限を有する者等)

- ・取締役（監査等委員である取締役を除く）の報酬額（使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない）
決定権限を有する者：取締役会
- ・監査等委員の報酬額
決定権限を有する者：監査等委員会

② 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額（百万円）					対象となる 役員の員数 (人)
		固定報酬	業績 連動報酬	譲渡制限付 株式報酬	ストック オプション	左記のうち、 非金銭報酬等	
取締役（監査等委員及び社外取締役を除く）	650	297	82	210	59	270	8
取締役（監査等委員） （社外取締役を除く）	30	30	—	—	—	—	2
監査役 （社外監査役を除く）	12	12	—	—	—	—	2
社外役員	30	30	—	—	—	—	5

(注) 1. 当社は、2024年6月27日付で監査役会設置会社から監査等委員会設置会社に移行しております。

2. 取締役（監査等委員及び社外取締役を除く）に対する非金銭報酬等の総額の内訳は、譲渡制限付株式報酬210百万円、ストックオプション59百万円であります。

③ 報酬等の総額が1億円以上である者の報酬等の総額等

氏名	役員区分	会社区分	報酬等の種類別の総額（百万円）					報酬等の総額 (百万円)
			固定報酬	業績 連動報酬	譲渡制限付 株式報酬	ストック オプション	左記のうち、 非金銭報酬等	
山田 昇	取締役	提出会社	183	40	174	54	228	452

(注) 取締役山田 昇に対する非金銭報酬等の総額の内訳は、譲渡制限付株式報酬174百万円、ストックオプション54百万円であります。

④ 使用人兼務役員の使用人給与のうち重要なもの
該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、株式の価値の変動、又は、株式に係る配当によって利益を受けることを目的とする投資を純投資目的である投資株式とし、それ以外を純投資目的以外の目的である投資株式（政策保有株式）としております。

② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

1. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、当社グループの中長期的な発展に必要と認められる場合に、政策保有の検討を行っております。取引関係の強化によって得られる当社グループの利益と投資額等を総合的に勘案し、その投資可否を判断しております。

また、保有する株式は、必要最小限に留め、政策保有先の中長期的な企業価値向上の観点から、当該企業の経営状況等を勘案し、議案ごとの賛否を適切に判断した上で議決権を行使しております。

2. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額 (百万円)
非上場株式	7	1,549
非上場株式以外の株式	4	3,607

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額 (百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	1	500	資本業務提携等を目的とした新規 取得
非上場株式以外の株式	—	—	—

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

該当事項はありません。

3. 特定投資株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表計上額 （百万円）	貸借対照表計上額 （百万円）		
ナイス（株）	2,100,000	2,100,000	くらしまるごと戦略の強化を図るため、住建事業の建材仕入強化を目的に資本業務提携契約を締結しております。これにより、ウッドショック時は、業務提携の効果を最大限発揮し、住建事業の収益に貢献しております。 （定量的な保有効果）（注）1	無
	3,322	3,822		
（株）東和銀行	274,800	274,800	主要取引銀行であり、資金調達、資金決済取引等の財務取引に係る協力関係の維持強化、金融事業に関する業務の円滑な推進において雇用の協力関係により、金融事業の拡大に寄与しております。 （定量的な保有効果）（注）1	有
	169	197		
（株）みずほフィナンシャルグループ	18,361	18,361	主要取引銀行であり、資金調達、資金決済取引等の財務取引に係る協力関係の維持強化、先方業務機能の活用において、相応の保有効果が認められております。 （定量的な保有効果）（注）1	無 （注）2
	74	55		
（株）群馬銀行	33,600	33,600	主要取引銀行であり、資金調達、資金決済取引等の財務取引に係る協力関係の維持強化、金融事業に関する業務の円滑な推進において雇用の協力関係により、金融事業の拡大に寄与しております。 （定量的な保有効果）（注）1	有
	41	29		

（注）1. 当社は、特定投資株式における定量的な保有効果の記載が困難であるため、保有の合理性を検証した方法について記載いたします。当社は、毎期、個別の政策保有株式について政策保有の意義を検証しており、2025年3月31日を基準とした検証の結果、現状保有する政策保有株式は、いずれも保有方針に沿った目的で保有していることを確認しております。

2. 保有先企業は当社の株式を保有しておりませんが、同社子会社が当社の株式を保有しております。

③ 保有目的が純投資目的である投資株式

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額 (百万円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額 (百万円)
非上場株式	1	0	1	0
非上場株式以外の株式	2	2,744	2	2,518

区分	当事業年度		
	受取配当金の 合計額 (百万円)	売却損益の 合計額 (百万円)	評価損益の 合計額 (百万円)
非上場株式	—	—	(注)
非上場株式以外の株式	99	—	289

(注) 非上場株式については、市場価格のない株式等と認められることから「評価損益の合計額」は、記載していません。

④ 当事業年度の前4事業年度及び当事業年度に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	変更した 事業年度	変更の理由及び変更後の保有 又は売却に関する方針
タカラレーベン 不動産投資法人	1,000	86	2023年3月期	当社グループの政策保有株式の保有方針に基づき検証した結果、当該株式は純投資目的である投資株式での保有が適当であると判断したためであり、当該株式は純投資目的として市場価格や配当利回りの動向や当社グループの投資方針に基づき、適宜、売却または保有を継続する判断を行います。

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。
また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2024年4月1日から2025年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（2024年4月1日から2025年3月31日まで）の財務諸表について有限責任 あずさ監査法人により監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、また、会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年 3 月 31 日)	当連結会計年度 (2025年 3 月 31 日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	55,236	58,378
受取手形	※ 9 4,357	※ 9 3,867
売掛金	※ 9 78,455	※ 9 96,998
完成工事未収入金	※ 9 1,523	※ 9 892
営業貸付金	14,322	14,755
有価証券	—	9,997
商品及び製品	351,151	336,660
販売用不動産	61,018	57,709
未成工事支出金	7,259	6,401
仕掛品	1,216	999
原材料及び貯蔵品	5,792	5,496
その他	※ 5 58,804	※ 5 64,024
貸倒引当金	△1,707	△930
流動資産合計	637,431	655,250
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	※ 3 205,961	210,733
土地	※ 2 206,309	※ 2 204,720
リース資産（純額）	13,640	12,693
建設仮勘定	2,474	16,280
その他（純額）	※ 3 10,490	10,285
有形固定資産合計	※ 1 438,876	※ 1 454,713
無形固定資産	40,633	39,144
投資その他の資産		
投資有価証券	※ 4 15,474	※ 4 15,423
長期貸付金	2,547	3,333
退職給付に係る資産	3,089	3,126
繰延税金資産	52,399	54,779
差入保証金	※ 5 77,421	※ 5 77,469
その他	23,065	24,431
貸倒引当金	△1,943	△2,692
投資その他の資産合計	172,053	175,872
固定資産合計	651,563	669,729
資産合計	1,288,994	1,324,980

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	99,024	84,529
工事未払金	14,261	14,671
短期借入金	※2 131,566	※2 150,093
1年内返済予定の長期借入金	※2,※5 59,577	※2,※5 49,772
リース債務	5,387	6,017
未払法人税等	6,401	13,129
契約負債	※9 46,310	※9 48,563
未成工事受入金	※9 19,010	※9 21,478
賞与引当金	14,215	14,866
その他の引当金	※6 5,618	※6 3,982
その他	※9 60,271	※9 62,296
流動負債合計	461,646	469,402
固定負債		
長期借入金	※2,※5 108,197	※2,※5 110,321
リース債務	11,108	9,348
役員退職慰労引当金	288	335
商品保証引当金	1,485	1,441
その他の引当金	※6 93	※6 723
退職給付に係る負債	33,983	33,536
資産除去債務	38,275	45,015
その他	9,739	9,580
固定負債合計	203,173	210,302
負債合計	664,819	679,704
純資産の部		
株主資本		
資本金	71,149	71,149
資本剰余金	74,670	74,774
利益剰余金	597,151	614,979
自己株式	△129,934	△129,118
株主資本合計	613,036	631,785
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	91	△341
為替換算調整勘定	2,133	2,418
退職給付に係る調整累計額	1,192	3,226
その他の包括利益累計額合計	3,417	5,304
新株予約権	2,184	2,233
非支配株主持分	5,536	5,952
純資産合計	624,174	645,275
負債純資産合計	1,288,994	1,324,980

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月 31 日)	当連結会計年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月 31 日)
売上高	※1 1,592,009	※1 1,629,069
売上原価	1,137,791	1,171,709
売上総利益	454,217	457,360
販売費及び一般管理費	※2, ※3 412,727	※2, ※3 414,539
営業利益	41,489	42,821
営業外収益		
受取利息	610	469
仕入割引	2,229	2,102
売電収入	1,773	1,810
その他	5,242	5,954
営業外収益合計	9,856	10,336
営業外費用		
支払利息	1,720	2,289
賃借料	389	597
売電費用	526	448
その他	1,672	1,776
営業外費用合計	4,309	5,112
経常利益	47,037	48,045
特別利益		
固定資産売却益	※4 1,698	※4 1,770
投資有価証券売却益	—	1,433
退職給付制度改定益	1,572	—
その他	4	—
特別利益合計	3,275	3,203
特別損失		
固定資産処分損	※5 604	※5 1,606
減損損失	※6 7,943	※6 6,279
その他	2,530	496
特別損失合計	11,078	8,382
税金等調整前当期純利益	39,234	42,867
法人税、住民税及び事業税	13,686	18,920
法人税等調整額	769	△3,492
法人税等合計	14,456	15,427
当期純利益	24,777	27,439
非支配株主に帰属する当期純利益	722	526
親会社株主に帰属する当期純利益	24,055	26,912

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
当期純利益	24,777	27,439
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	1,232	△432
為替換算調整勘定	189	277
退職給付に係る調整額	2,911	2,034
持分法適用会社に対する持分相当額	△2	7
その他の包括利益合計	※1 4,330	※1 1,887
包括利益	29,108	29,326
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	28,386	28,799
非支配株主に係る包括利益	721	526

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	71,124	74,653	581,540	△121,784	605,535
当期変動額					
新株の発行	24	24			48
剰余金の配当			△8,499		△8,499
親会社株主に帰属する 当期純利益			24,055		24,055
自己株式の取得				△9,220	△9,220
自己株式の処分		△42		1,070	1,027
連結範囲の変動			114		114
合併による増加			△59		△59
非支配株主との取引に係 る親会社の持分変動		34			34
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	24	16	15,610	△8,150	7,501
当期末残高	71,149	74,670	597,151	△129,934	613,036

	その他の包括利益累計額				新株予約権	非支配株主持 分	純資産合計
	その他有価 証券評価差 額金	為替換算調 整勘定	退職給付に係 る調整累計額	その他の包括 利益累計額合 計			
当期首残高	△1,139	1,943	△1,719	△914	1,963	5,191	611,775
当期変動額							
新株の発行							48
剰余金の配当							△8,499
親会社株主に帰属する 当期純利益							24,055
自己株式の取得							△9,220
自己株式の処分							1,027
連結範囲の変動							114
合併による増加							△59
非支配株主との取引に係 る親会社の持分変動							34
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	1,230	189	2,911	4,331	220	344	4,897
当期変動額合計	1,230	189	2,911	4,331	220	344	12,398
当期末残高	91	2,133	1,192	3,417	2,184	5,536	624,174

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	71,149	74,670	597,151	△129,934	613,036
当期変動額					
剰余金の配当			△8,999		△8,999
親会社株主に帰属する 当期純利益			26,912		26,912
自己株式の取得				△1	△1
自己株式の処分		△32		817	785
連結範囲の変動			0		0
合併による増加			△85		△85
非支配株主との取引に係 る親会社の持分変動		135			135
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	－	103	17,828	816	18,748
当期末残高	71,149	74,774	614,979	△129,118	631,785

	その他の包括利益累計額				新株予約権	非支配株主持 分	純資産合計
	その他有価 証券評価差 額金	為替換算調 整勘定	退職給付に係 る調整累計額	その他の包括 利益累計額合 計			
当期首残高	91	2,133	1,192	3,417	2,184	5,536	624,174
当期変動額							
剰余金の配当							△8,999
親会社株主に帰属する 当期純利益							26,912
自己株式の取得							△1
自己株式の処分							785
連結範囲の変動							0
合併による増加							△85
非支配株主との取引に係 る親会社の持分変動							135
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	△432	285	2,034	1,887	49	416	2,352
当期変動額合計	△432	285	2,034	1,887	49	416	21,100
当期末残高	△341	2,418	3,226	5,304	2,233	5,952	645,275

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月 31 日)	当連結会計年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月 31 日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	39,234	42,867
減価償却費	25,575	26,456
減損損失	7,943	6,279
のれん償却額	568	558
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	341	△41
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	1,043	1,550
受取利息及び受取配当金	△942	△866
支払利息	1,720	2,289
為替差損益 (△は益)	△112	△1,112
投資有価証券売却損益 (△は益)	—	△1,433
固定資産処分損益 (△は益)	△1,093	△163
売上債権の増減額 (△は増加)	△7,397	△17,330
未収入金の増減額 (△は増加)	3,872	△3,611
営業貸付金の増減額 (△は増加)	125	△432
棚卸資産の増減額 (△は増加)	△23,217	19,876
仕入債務の増減額 (△は減少)	7,819	△14,771
未成工事受入金の増減額 (△は減少)	△1,463	2,453
契約負債の増減額 (△は減少)	△4,033	2,253
その他	7,128	△4,057
小計	57,114	60,762
利息及び配当金の受取額	420	783
利息の支払額	△1,708	△2,298
法人税等の支払額又は還付額 (△は支払)	△1,267	△7,681
営業活動によるキャッシュ・フロー	54,559	51,566

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△772	△72
定期預金の払戻による収入	636	136
有形固定資産の取得による支出	△25,570	△40,248
有形固定資産の売却による収入	4,028	4,234
無形固定資産の取得による支出	△772	△997
投資有価証券の取得による支出	△3	△508
投資有価証券の売却及び償還による収入	387	1,475
関係会社株式の取得による支出	△328	—
差入保証金の差入による支出	△5,039	△4,892
差入保証金の回収による収入	5,414	4,729
連結の範囲の変更を伴う子会社株式 の取得による支出	※2 △148	—
貸付けによる支出	△47	△55
貸付金の回収による収入	291	520
その他	13	534
投資活動によるキャッシュ・フロー	△21,911	△35,143
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	8,862	18,255
長期借入れによる収入	46,346	58,240
長期借入金の返済による支出	△58,512	△65,922
自己株式の取得による支出	△8,383	△1
リース債務の返済による支出	△5,308	△5,665
配当金の支払額	△8,495	△8,998
その他	△102	29
財務活動によるキャッシュ・フロー	△25,592	△4,060
現金及び現金同等物に係る換算差額	468	399
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	7,522	12,760
現金及び現金同等物の期首残高	46,486	54,350
連結の範囲の変更に伴う現金及び現金同等物の増減 額 (△は減少)	310	—
非連結子会社との合併に伴う現金 及び現金同等物の増加額	30	442
現金及び現金同等物の期末残高	※1 54,350	※1 67,553

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 35社

主要な連結子会社の名称

株式会社ヤマダデンキ
株式会社シー・アイ・シー
インバースネット株式会社
コスモス・ベリーズ株式会社
株式会社ヤマダLAB I カード
株式会社ヤマダホームズ
株式会社秀建
株式会社ヒノキヤグループ
株式会社日本アクア
フュージョン資産マネジメント株式会社
株式会社J・スタッフ
株式会社ビー・ピー・シー
株式会社ハウステック
日化メンテナンス株式会社
中部日化サービス株式会社
山田電機（瀋陽）商業有限公司
BEST DENKI MALAYSIA SDN. BHD.
BEST DENKI (SINGAPORE) PTE. LTD.
PT. BEST ELECTRIC INDONESIA
YAMADA TECHNOLOGY CORPORATION
株式会社ヤマダファイナンスサービス
株式会社ヤマダ環境資源開発ホールディングス
株式会社ヤマダ住建ホールディングス
株式会社ヤマダトレーディング
株式会社ハウス・デポ・パートナーズ
株式会社ヤマダ少額短期保険

当連結会計年度において、当社の連結子会社であった株式会社コングロは、当社の連結子会社である株式会社ヤマダホームズを存続会社とする吸収合併により消滅し、当社の連結子会社であった合同会社東上野ホテル運営は、保有する全株式の売却に伴い、当社の連結子会社であった合同会社入谷ホテル運営は、清算終了に伴い連結の範囲から除外しております。

(2) 主要な非連結子会社の名称等

主要な非連結子会社

株式会社ワイ・ジャスト
東金属株式会社
株式会社家守り
日本ツーリストクラブ株式会社
株式会社ヤマダテクニカルサービス
株式会社三久
株式会社あいづダストセンター

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は、いずれも小規模であり、総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社数 2社

主要な会社名

株式会社ストリーム

(2) 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社の状況

主要な会社名

株式会社ワイ・ジャスト

東金属株式会社

Y. U-m o b i l e 株式会社

株式会社家守り

日本ツーリストクラブ株式会社

株式会社ヤマダテクニカルサービス

株式会社三久

株式会社あいづダストセンター

(持分法を適用しない理由)

持分法非適用会社は、それぞれ当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、海外の連結子会社 8 社及び株式会社ヒノキヤグループと同社の国内子会社 6 社の事業年度の末日は12月31日であり、国内の連結子会社のうち、株式会社ヤマダ住建ホールディングス他17社の事業年度の末日は 2 月 28 日、株式会社ヤマダデンキ他 1 社の事業年度の末日は 3 月 31 日であります。連結財務諸表の作成に当たっては、株式会社ヤマダデンキ他34社は、それぞれの事業年度の末日現在の財務諸表を使用しております。なお、連結決算日との間に発生した重要な取引につきましては、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

①有価証券

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

満期保有目的の債券

償却原価法（定額法）

その他有価証券

(市場価格のない株式等以外のもの)

連結決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

(市場価格のない株式等)

移動平均法による原価法

②デリバティブ

時価法

③棚卸資産

当社及び連結子会社は、主として移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。なお、販売用不動産及び未成工事支出金については、個別法を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

①有形固定資産（賃貸不動産を含む、リース資産を除く）

当社及び連結子会社は、主として定額法を採用しております。

②無形固定資産（リース資産を除く）

当社及び連結子会社は、定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

③リース資産

（所有権移転ファイナンス・リース取引）

一部の連結子会社は自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法によっております。

（所有権移転外ファイナンス・リース取引）

当社及び連結子会社は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

④長期前払費用

当社及び連結子会社は、定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

①貸倒引当金

当社及び連結子会社は、債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

②賞与引当金

当社及び一部の連結子会社は、従業員の賞与支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当連結会計年度に負担すべき額を計上しております。

③役員退職慰労引当金

一部の連結子会社は、役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく当連結会計年度末要支給額を計上しております。

④商品保証引当金

一部の連結子会社は、販売した商品の保証に関わる将来の修理費用の支払いに備えるため、過去の修理実績に基づき翌連結会計年度以降の修理費用見込額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

当社は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。一部の連結子会社は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における見込額に基づき、退職給付債務から年金資産を控除した額を計上しております。

①退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

②数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として5年）による定額法により按分した額を発生時から費用処理しております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日翌連結会計年度から費用処理しております。

③未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理方法

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

④小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社及び連結子会社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

デンキ事業

デンキ事業は、主要な事業として家電・情報家電等の販売、リフォーム、家具・インテリア等の住まいに関する商品販売を行っております。商品の販売については、商品の引渡時点において顧客が当該商品に対する支配を獲得し、履行義務が充足されると判断しているため主として商品の引渡時点で収益を認識しております。また、収益は、顧客との契約において約束された対価から値引き、返品などを控除した金額で測定しております。

リフォームについては、ごく短期な工事であることから、一時点において収益を認識しております。

販売した家電等一部の製品に対して、保証期間内における正常使用の範囲内で発生した故障に係る修理費を当社グループが負担する無償の延長保証サービス、及び別個の契約に基づく有償の長期保証サービスを提供しております。当該サービスについては履行義務を識別し、メーカー保証のある期間は据え置き、延長保証の期間に応じて均等分配し、一定期間にわたり収益を認識しております。なお、無償の延長保証サービスについては将来の保証見込み等を考慮して算定された独立販売価格を基礎に取引価格の配分を行っております。

また、カスタマー・ロイヤルティ・プログラムによる物品の販売については、顧客に対する販促活動にかかる支出を履行義務として識別し、将来の失効見込み等を考慮して算定された独立販売価格を基礎として取引価格の配分を行い、顧客が財またはサービスの支配を獲得した時点で履行義務を充足したと考えられるため、当該時点において、収益を認識しております。

なお、一部の携帯電話端末やPOS Aカードの販売等、顧客との約束が、財又はサービスを当社及び当社の連結子会社ではない他の当事者によって提供されるように手配する履行義務である場合には、代理人として純額で収益を認識しております。

住建事業

住建事業は、主要な事業として戸建て住宅を中心とした住宅販売及びバスやキッチン等の住宅設備機器の製造・販売を行っております。

住宅の販売については、注文住宅の請負等、工事契約を伴うものについては履行義務を充足するにつれて一定の期間で収益を認識しております。なお、オーナーリフォーム、ごく短期な工事及び工事契約を伴わない住宅等の販売については、住宅等の引渡時点において顧客が当該住宅等に対する支配を獲得し、履行義務が充足されると判断しているため、一時点において収益を認識しております。その他、住宅設備機器の販売については、主として商品の引渡時点で収益を認識しております。

金融事業

金融事業は、主要な事業として各種住宅ローンの取扱、クレジット会社と提携したクレジットカードの発行及び運用、保険代理店として各種保険の取次ぎを行っております。

住宅ローンについては、融資の際、顧客から手数料をいただいております。融資手続きに関する手数料として融資実行時点で履行義務が充足されると判断しているため、融資実行時点で収益を認識しております。また、融資に関わる利息収入については、融資期間で収益を認識しております。

クレジットサービスについては、業務提携に応じてクレジット会社から手数料をいただいております。顧客が当社グループの提供する決済手段を利用した時点で履行義務が充足されるものと判断して収益を認識し、決済手数料受取額で収益の額を測定しております。

各種保険の取次ぎについては、保険会社との保険代理店委託契約に基づき、保険契約の締結の媒介及び付帯業務を行っており、通常、保険契約が有効となった時点で主な履行義務が充足されることから、当該履行義務を充足した時点で、顧客との契約から見込まれる代理店手数料の金額を収益として認識しております。

環境事業

環境事業は、主要な事業として産業廃棄物の処理受託業務及び家電・情報家電等の廃品回収、リサイクル、リユース商品の販売を行っております。

産業廃棄物の処理受託業務については、受託した産業廃棄物の処理が完了した時点で履行義務が充足されたと考えられるため、当該時点において、収益を認識しております。

家電・情報家電等の廃品回収については、家電・情報家電等を回収した時点で当社グループが当該廃品の支配を獲得するため、主として廃品の回収時点で収益を認識しております。

リユース商品の販売については、商品の引渡時点において顧客が当該商品に対する支配を獲得し、履行義務が充足されると判断しているため、主として商品の引渡時点で収益を認識しております。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

①ヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の要件を満たす金利スワップについて特例処理を採用しております。

②ヘッジ手段とヘッジ対象

a. ヘッジ手段

デリバティブ取引（金利スワップ取引）

b. ヘッジ対象

長期借入金

③ヘッジ方針

当社は、金利の相場変動リスクに晒されている資産・負債に係るリスクをヘッジする目的のみにデリバティブ取引を行うものとしております。

④ヘッジ有効性評価の方法

特例処理によっているため、有効性の評価を省略しております。

(7) のれんの償却方法及び償却期間

のれんは、20年以内の効果の及ぶ期間に渡って均等償却しております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

会計上の見積りは、連結財務諸表作成時に入手可能な情報に基づいて合理的な金額を算出しております。連結財務諸表に計上した金額が会計上の見積りによるもののうち、翌連結会計年度の連結財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクがある項目は以下のとおりです。

・大型店舗に係る固定資産の減損の兆候の有無に関する判断

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

連結貸借対照表において、前連結会計年度はデンキセグメントに係る有形固定資産が403,607百万円計上されており、前連結会計年度末の総資産の31.3%を占めております。また、当連結会計年度はデンキセグメントに係る有形固定資産が418,017百万円計上されており、当連結会計年度末の総資産の31.5%を占めております。このうち、約半分を少数の大型店舗が占めております。

連結損益計算書において、前連結会計年度は固定資産の減損損失7,943百万円が計上されており、このうち6,167百万円はデンキセグメントに関するものです。また、当連結会計年度は固定資産の減損損失6,279百万円が計上されており、このうち6,054百万円はデンキセグメントに関するものです。

(2) 会計上の見積りの内容について連結財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

当社グループは、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として主として店舗及び事業所を基本単位とし、また転貸店舗、賃貸用資産及び遊休資産については物件単位毎にグルーピングしております。

この資産グループに減損の兆候があると認められる場合には、資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価額を比較することによって、減損損失の認識の要否を判定します。判定の結果、減損損失の認識が必要と判定された場合、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、帳簿価額の減少額は減損損失として認識されます。減損の兆候には、営業活動から生じる損益等の継続的なマイナス、市場価格の著しい下落、経営環境の著しい悪化及び使用方法の変更等の回収可能価額を著しく低下させる変化が含まれます。

大型店舗については、個々の店舗の帳簿価額の金額的重要性が高く、また立地の関係により不動産市況の影響を受けやすいことから、当社グループは固定資産の減損の兆候の有無に関する判断で使用する市場価格を見積もる基礎として、定期的に不動産鑑定評価額を入手しています。また、過年度に入手した不動産鑑定評価額を使用する場合は、評価時点から当連結会計年度末までの時点修正率を不動産鑑定士から入手したうえで、時点修正を行った金額を市場価格として使用しています。

なお、一部の大型店舗においては、過年度より市場価格が帳簿価額を相当程度下回っていますが、市場価格の著しい下落となる事象が生じていないことに加え、その他に減損の兆候となり得る事象が生じていないことから、減損の兆候が認められないと判断しております。

当社グループが大型店舗に係る減損の兆候の有無に関する判断で使用する市場価格は、不動産鑑定評価額を基礎に見積もっており、当該評価額及び時点修正率の算定に用いられた評価手法やインプットデータの選択は複雑で専門的知識が必要とされています。そのため、減損の兆候が適切に把握されない場合、減損損失の認識及び測定が適切に行われず、計上すべき減損損失が計上されないことにより、連結財務諸表に与える影響が大きくなる可能性があります。

(会計方針の変更)

(「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用しております。

法人税等の計上区分(その他の包括利益に対する課税)に関する改正については、2022年改正会計基準第20-3項ただし書きに定める経過的な取扱い及び「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日。以下「2022年改正適用指針」という。)第65-2項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。なお、当該会計方針の変更による連結財務諸表への影響はありません。

また、連結会社間における子会社株式等の売却に伴い生じた売却損益を税務上繰り延べる場合の連結財務諸表における取扱いの見直しに関連する改正については、2022年改正適用指針を当連結会計年度の期首から適用しております。当該会計方針の変更は、遡及適用され、前連結会計年度については遡及適用後の連結財務諸表となっております。なお、当該会計方針の変更による前連結会計年度の連結財務諸表への影響はありません。

(未適用の会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日 企業会計基準委員会)
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日 企業会計基準委員会) 等

(1) 概要

企業会計基準委員会において、日本基準を国際的に整合性のあるものとする取組みの一環として、借手の全てのリースについて資産及び負債を認識するリースに関する会計基準の開発に向けて、国際的な会計基準を踏まえた検討が行われ、基本的な方針として、IFRS第16号の単一の会計モデルを基礎とするものの、IFRS第16号の全ての定めを採り入れるのではなく、主要な定めのみを採り入れることにより、簡素で利便性が高く、かつ、IFRS第16号の定めを個別財務諸表に用いても、基本的に修正が不要となることを目指したリース会計基準等が公表されました。

借手の会計処理として、借手のリースの費用配分の方法については、IFRS第16号と同様に、リースがファイナンス・リースであるかオペレーティング・リースであるかにかかわらず、全てのリースについて使用権資産に係る減価償却費及びリース負債に係る利息相当額を計上する単一の会計処理モデルが適用されます。

(2) 適用予定日

2028年3月期の期首から適用します。

「リースに関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であり、

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「特別損失」の「災害による損失」に表示していた1,444百万円は、「その他」として組替えております。

なお、この変更による損益に与える影響は軽微であります。

当連結会計年度末 226百万円

(連結貸借対照表関係)

※1. 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
減価償却累計額	393,452百万円	411,581百万円

※2. 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
土地	446百万円	205百万円
土地については、一部の連結子会社で、顧客の住宅ローン14百万円を担保するための物上保証及び金融機関からの借入403百万円の担保に供しております。		
土地については、一部の連結子会社で、顧客の住宅ローン12百万円を担保するための物上保証及び金融機関からの借入162百万円の担保に供しております。		

※3. 国庫補助金等により、次のとおり圧縮記帳を行っております。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
建物及び構築物	104百万円	－百万円
その他	3	－
計	107	－

※4. 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
投資有価証券（株式）	7,388百万円	7,121百万円

※5. 自己信託により流動化した債権等は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
その他（流動資産）	2,769百万円	2,593百万円
差入保証金	9,514	6,921

流動化した債権等は金融取引として処理しており、対応する債務は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
1年内返済予定の長期借入金	2,643百万円	2,490百万円
長期借入金	9,183	6,692

※6. その他の引当金

その他の引当金のうち主なものは、一部の連結子会社における、顧客に対する販促活動に係る支出に備えるためのもの、引渡済建物の瑕疵担保責任に基づく補償費及びアフターサービス補償費の支出に備えるためのものです。

7. 偶発債務

(1) 信販会社に対する売掛金を債権譲渡しております。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
売掛金	12,990百万円	—

(2) 連結会社以外の会社等の借入等について債務保証を行っております。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
住宅購入者等のための保証債務	940百万円	1,614百万円
従業員に対する保証債務	0	0

8. 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため金融機関7社とコミットメントライン契約を締結しております。この契約に基づく連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
コミットメントライン極度額	50,000百万円	50,000百万円
借入実行残高	—	—
差引額	50,000	50,000

※9. 顧客との契約から生じた債権、契約資産及び契約負債は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報（1）契約資産及び契約負債の残高等」に記載しております。

（連結損益計算書関係）

※1. 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

※2. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
広告宣伝費	22,438百万円	21,494百万円
給与手当	118,887	118,477
賞与引当金繰入額	13,506	14,117
退職給付費用	6,549	6,072
賃借料	75,813	76,042
減価償却費	22,726	22,994

※3. 一般管理費に含まれる研究開発費の総額

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
	325百万円	305百万円

※4. 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
建物及び構築物	187百万円	598百万円
土地	1,507	1,160
その他	2	11
計	1,698	1,770

※5. 固定資産処分損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
建物及び構築物(除却損、売却損)	160百万円	727百万円
その他(除却損、売却損)	48	27
解体撤去費用	395	851
計	604	1,606

※6. 減損損失

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

場所	用途	種類
兵庫県 他	営業店舗 事業用資産 共用資産	建物及び構築物 土地 リース資産 その他有形固定資産 無形固定資産 その他投資その他の資産
群馬県 他	遊休資産	建物及び構築物 その他有形固定資産

当社グループは、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として主として店舗及び事業所を基本単位とし、また転貸店舗、賃貸用資産及び遊休資産については物件単位毎にグルーピングしております。なお、無形固定資産に含まれるのれん及び商標権については、管理会計上の区分に従った事業を基準とし、一部の連結子会社については、会社単位を基準としてグルーピングを行っております。この他に、本社・工場等については独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから、共用資産としてグルーピングしております。

営業活動から生じる損益が継続してマイナスで、資産グループの固定資産簿価を全額回収できる可能性が低いと判断した店舗資産、事業用資産、遊休資産及び共用資産については、当該資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（7,943百万円）として特別損失に計上しました（なお、デンキセグメントに係る減損損失額は6,167百万円であります。）。その内訳は、「建物及び構築物」5,510百万円、「土地」19百万円、「リース資産」729百万円、「その他有形固定資産」1,364百万円、「無形固定資産」70百万円、「その他投資その他の資産」248百万円であります。なお、当該資産グループの回収可能価額は、主に正味売却価額により測定しており、固定資産税評価額等を基に評価し、リース資産、商標権を除く無形固定資産及びその他投資その他の資産については、正味売却価額を零として評価しています。商標権については使用価値により測定しており、使用価値は零として算定しております。

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

場所	用途	種類
千葉県 他	営業店舗 事業用資産	建物及び構築物 土地 リース資産 その他有形固定資産 無形固定資産 その他投資その他の資産
三重県 他	遊休資産	建物及び構築物 土地 その他有形固定資産
－	その他	無形固定資産

当社グループは、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として主として店舗及び事業所を基本単位とし、また転貸店舗、賃貸用資産及び遊休資産については物件単位毎にグルーピングしております。なお、無形固定資産に含まれるのれん及び商標権については、管理会計上の区分に従った事業を基準とし、一部の連結子会社については、会社単位を基準としてグルーピングを行っております。この他に、本社・工場等については独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから、共用資産としてグルーピングしております。

営業活動から生じる損益が継続してマイナスで、資産グループの固定資産簿価を全額回収できる可能性が低いと判断した店舗資産、事業用資産、遊休資産及び共用資産については、当該資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（6,279百万円）として特別損失に計上しました（なお、デンキセグメントに係る減損損失額は6,054百万円であります。）。その内訳は、「建物及び構築物」4,613百万円、「土地」321百万円、「リース資産」422百万円、「その他有形固定資産」638百万円、「無形固定資産」199百万円、「その他投資その他の資産」84百万円であります。なお、当該資産グループの回収可能価額は、使用価値と正味売却価額により測定しており、固定資産税評価額等を基に評価し、リース資産、商標権を除く無形固定資産及びその他投資その他の資産については、正味売却価額を零として評価しています。商標権については使用価値により測定しており、使用価値は零として算定しております。

(連結包括利益計算書関係)

※1. その他の包括利益に係る組替調整額並びに法人税等及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	1,365百万円	△345百万円
組替調整額	△70	—
法人税等及び税効果調整前	1,295	△345
法人税等及び税効果額	△63	△87
その他有価証券評価差額金	1,232	△432
為替換算調整勘定：		
当期発生額	189	277
組替調整額	—	—
法人税等及び税効果調整前	189	277
法人税等及び税効果額	—	—
為替換算調整勘定	189	277
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	3,024	3,313
組替調整額	563	△305
法人税等及び税効果調整前	3,587	3,008
法人税等及び税効果額	△676	△974
退職給付に係る調整額	2,911	2,034
持分法適用会社に対する持分相当額：		
当期発生額	△2	7
組替調整額	—	—
持分法適用会社に対する持分相当額	△2	7
その他の包括利益合計	4,330	1,887

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(千株)	当連結会計年度 増加株式数(千株)	当連結会計年度 減少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式(注) 1	966,748	114	—	966,863
合計	966,748	114	—	966,863
自己株式				
普通株式(注) 2. 3	258,493	19,870	2,290	276,074
合計	258,493	19,870	2,290	276,074

(注) 1. 普通株式の発行済株式の当連結会計年度増加株式数114千株は、譲渡制限付株式報酬によるものであります。

2. 普通株式の自己株式数には、「信託型従業員持株インセンティブ・プラン(E-Ship)」により野村信託銀行株式会社が保有する当社株式(当連結会計年度末1,478千株)が含まれております。

3. 普通株式の自己株式の当連結会計年度増加株式数19,870千株は、取締役会決議に基づく自己株式取得による増加18,003千株、信託型従業員持株インセンティブ・プラン(E-Ship)導入による増加1,863千株及び単元未満株式の買取り4千株であります。また、普通株式の自己株式の当連結会計年度減少株式数2,290千株は、取締役会決議に基づく自己株式の処分による減少1,863千株、信託型従業員持株インセンティブ・プラン(E-Ship)による当社従業員持株会への売却による減少384千株、新株予約権の行使による減少42千株及び単元未満株式の買増請求0千株であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権 の目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(千株)				当連結会計 年度末残高 (百万円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	ストック・オプション としての新株予約権	—	—	—	—	—	2,184
	第2回新株予約権	普通株式	1,098	—	1,098	—	—
合計		—	1,098	—	1,098	—	2,184

(注) 1. 目的となる株式の数は、新株予約権が権利行使されたものと仮定した場合における株式数を記載しております。

2. 第2回新株予約権の当連結会計年度減少は、新株予約権の失効によるものであります。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2023年6月29日 定時株主総会	普通株式	8,499	12	2023年3月31日	2023年6月30日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年6月27日 定時株主総会	普通株式	8,999	利益剰余金	13	2024年3月31日	2024年6月28日

(注) 配当金の総額には、「信託型従業員持株インセンティブ・プラン(E-Ship)」により野村信託銀行株式会社が保有する当社株式に対する配当金19百万円が含まれております。

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数（千株）	当連結会計年度 増加株式数（千株）	当連結会計年度 減少株式数（千株）	当連結会計年度末 株式数（千株）
発行済株式				
普通株式	966,863	—	—	966,863
合計	966,863	—	—	966,863
自己株式				
普通株式（注）1. 2	276,074	6	1,779	274,300
合計	276,074	6	1,779	274,300

（注）1. 普通株式の自己株式数には、「信託型従業員持株インセンティブ・プラン（E-Ship）」により野村信託銀行株式会社が保有する当社株式（当連結会計年度期首1,478千株、当連結会計年度末505千株）が含まれております。

2. 普通株式の自己株式の当連結会計年度増加株式数6千株は、特定譲渡制限付株式の無償取得による増加3千株及び単元未満株式の買取り2千株であります。また、普通株式の自己株式の当連結会計年度減少株式数1,779千株は、信託型従業員持株インセンティブ・プラン（E-Ship）による当社従業員持株会への売却による減少972千株、特定譲渡制限付株式の交付による減少782千株、新株予約権の行使による減少25千株及び単元未満株式の買増請求0千株であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権 の目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（千株）				当連結会計 年度末残高 （百万円）
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 （親会社）	ストック・オプション としての新株予約権	—	—	—	—	—	2,233
合計		—	—	—	—	—	2,233

（注）目的となる株式の数は、新株予約権が権利行使されたものと仮定した場合における株式数を記載しております。

3. 配当に関する事項

（1）配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
2024年6月27日 定時株主総会	普通株式	8,999	13	2024年3月31日	2024年6月28日

（注）配当金の総額には、「信託型従業員持株インセンティブ・プラン（E-Ship）」により野村信託銀行株式会社が保有する当社株式に対する配当金19百万円が含まれております。

（2）基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの
2025年6月27日開催の定時株主総会の議案として、次のとおり付議する予定です。

（決議予定）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	配当の原資	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
2025年6月27日 定時株主総会	普通株式	9,009	利益剰余金	13	2025年3月31日	2025年6月30日

（注）配当金の総額には、「信託型従業員持株インセンティブ・プラン（E-Ship）」により野村信託銀行株式会社が保有する当社株式に対する配当金6百万円が含まれております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
現金及び預金勘定	55,236百万円	58,378百万円
流動資産の「有価証券」に含まれる コマーシャル・ペーパー	—	9,997
預入期間が3か月を超える定期預金	△886	△822
現金及び現金同等物	54,350	67,553

※2. 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(セキホーム株式会社)

株式の取得により新たにセキホーム株式会社を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに株式の取得価額と取得による支出(純額)との関係は次のとおりであります。

流動資産	356百万円
固定資産	206
流動負債	△307
固定負債	△11
のれん	45
株式の取得価額	288
現金及び現金同等物	△140
差引:取得による支出	148

当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

該当事項はありません。

3. 重要な非資金取引の内容

(1) ファイナンス・リース取引に係る資産及び債務の額

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
ファイナンス・リース取引に係る資産の額	3,862百万円	3,934百万円
ファイナンス・リース取引に係る債務の額	4,105	4,059

(2) 資産除去債務の計上額

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
資産除去債務の計上額	1,897百万円	7,179百万円

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

有形固定資産

主として、店舗建物及び店舗設備、電子計算機一式（「工具、器具及び備品」）であります。

(2) リース資産の減価償却の方法

「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(借主側)

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
1 年内	18,561	21,234
1 年超	66,303	57,748
合計	84,864	78,982

(貸主側)

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
1 年内	118	225
1 年超	76	213
合計	195	438

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資計画に照らして、必要な資金を調達（主に銀行借入）しております。

一時的な余資は、主に流動性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。

営業債権及び長期貸付金については、各事業部門が定期的にモニタリングし、取引先ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

有価証券は償還期間1ヶ月のコマーシャル・ペーパーであり、信用リスクの低い高格付け商品を購入しております。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

長期借入金については、「E-Ship信託」の導入に伴う信託口における金融機関からの借入金が含まれております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

有価証券及び投資有価証券は、主に満期保有目的の債券及び業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

差入保証金は、主に店舗の賃借に係るものであり、差し入れ先の信用リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが2ヶ月以内の支払期日であります。

借入金は、主に設備投資に係る資金調達を目的としたものであります。

デリバティブ取引は、借入金の一部について、将来の金利変動のリスクを回避する目的で変動金利を固定金利と交換する金利スワップ取引を利用しております。また、外貨建金銭債権債務の将来の為替変動リスクを回避する目的で通貨オプション取引を利用しております。当社は、デリバティブ取引を利用してヘッジ会計を行っており、ヘッジ会計の方法については、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 4. 会計方針に関する事項(6)重要なヘッジ会計の方法」に記載しております。当社が利用している金利スワップ取引は、市場金利の変動によるリスクがあります。また、通貨オプション取引は、為替相場の変動によるリスクがあります。なお、取引の契約先は信用度の高い国内の銀行であるため、相手先の契約不履行に伴う信用リスクは、ほとんどないと判断しております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、販売管理規程等に従い、営業債権等について、各事業部門が定期的にモニタリングし、取引先ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、同様の管理を行っております。

デリバティブ取引については、取引相手先を高格付を有する金融機関に限定しているため信用リスクはほとんどないと判断しております。

②市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社は、借入金の一部について、将来の金利変動のリスクを回避する目的で変動金利を固定金利と交換する金利スワップ取引を利用しております。また、外貨建金銭債権債務の将来の為替変動リスクを回避する目的で通貨オプション取引を利用しております。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引についての基本方針、取引権限及び取引限度額については、取締役会で決定され、取引の実行及び管理は財務部が行っております。取引結果は、定期的に取締役会に報告されております。

③資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手元流動性の維持等により流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該取引価額が変動することがあります。また、注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度（2024年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 売掛金	78,455		
貸倒引当金(*2)	△172		
	78,282	77,557	△724
(2) 投資有価証券(*3) (*5)			
その他有価証券	6,839	6,839	—
その他有価証券（関係会社株式）	580	616	36
	7,419	7,456	36
(3) 差入保証金(*4)			
（1年内回収予定のものを含む）	80,612		
貸倒引当金(*2)	△15		
	80,597	81,242	645
資産計	166,299	166,256	△43
(1) 長期借入金			
（1年内返済予定のものを含む）	167,775	166,784	△990
負債計	167,775	166,784	△990
デリバティブ取引(*6)			
①ヘッジ会計が適用されていないもの	110	110	—
②ヘッジ会計が適用されているもの	—	—	—
デリバティブ取引計	110	110	—

(*1) 「現金及び預金」、「受取手形」、「完成工事未収入金」、「支払手形及び買掛金」、「工事未払金」、「短期借入金」については、現金であること及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しています。

(*2) 売掛金、差入保証金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

(*3) 投資有価証券には、持分法適用の上場関連会社株式を含めており、差額は当該株式の時価評価によるものです。

(*4) 一部の連結子会社が保証金として供託している国債が含まれております。

(*5) 連結貸借対照表に持分相当額を純額で計上する組合その他これに準ずる事業体への出資については含めておりません。当該出資の連結貸借対照表計上額は0百万円であります。

(*6) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

当連結会計年度（2025年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価（百万円）	差額（百万円）
(1) 売掛金	96,998		
貸倒引当金(*2)	△110		
	96,887	96,150	△737
(2) 投資有価証券(*3)			
其他有価証券	6,579	6,579	—
其他有価証券（関係会社株式）	582	577	△5
	7,162	7,157	△5
(3) 差入保証金(*4)			
（1年内回収予定のものを含む）	80,410		
貸倒引当金(*2)	△12		
	80,398	80,404	6
資産計	184,448	183,712	△735
(1) 長期借入金			
（1年内返済予定のものを含む）	160,093	157,949	△2,144
負債計	160,093	157,949	△2,144
デリバティブ取引(*5)			
①ヘッジ会計が適用されていないもの	34	34	—
②ヘッジ会計が適用されているもの	—	—	—
デリバティブ取引計	34	34	—

(*1)「現金及び預金」、「受取手形」、「完成工事未収入金」、「有価証券」、「支払手形及び買掛金」、「工事未払金」、「短期借入金」については、現金であること及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しています。

(*2)売掛金、差入保証金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

(*3)投資有価証券には、持分法適用の上場関連会社株式を含めており、差額は当該株式の時価評価によるものがあります。

(*4)一部の連結子会社が保証金として供託している国債が含まれております。

(*5)デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

(注) 1. 市場価格のない株式等

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
投資有価証券(*)		
(1) 子会社株式及び関連会社株式		
子会社株式	6,752	6,466
関連会社株式	54	71
(2) その他有価証券		
非上場株式	1,246	1,722

(*)市場価格のない株式等は、「(2) 投資有価証券」には含めておりません。

(注) 2. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度（2024年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	55,236	—	—	—
受取手形	4,357	—	—	—
売掛金	59,566	14,029	4,610	247
完成工事未収入金	1,523	—	—	—
投資有価証券				
その他有価証券のうち満期が あるもの				
(1) 債券（社債）	—	—	—	—
(2) その他	0	—	—	—
差入保証金(*)	3,190	29,667	19,396	28,358
合計	123,874	43,696	24,006	28,606

(*)一部の連結子会社が保証金として供託している国債が含まれております。

当連結会計年度（2025年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	58,378	—	—	—
受取手形	3,867	—	—	—
売掛金	75,974	15,705	5,140	178
完成工事未収入金	892	—	—	—
有価証券	9,997	—	—	—
差入保証金(*)	2,941	30,255	17,413	29,800
合計	152,051	45,960	22,554	29,978

(*)一部の連結子会社が保証金として供託している国債が含まれております。

(注) 3. 社債、長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度（2024年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	131,566	—	—	—	—	—
長期借入金	59,577	39,948	32,660	25,670	8,379	1,538
長期未払金	25	33	28	12	1	—
リース債務	5,387	4,490	3,593	1,604	507	912
合計	196,556	44,472	36,282	27,287	8,888	2,451

当連結会計年度（2025年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	150,093	—	—	—	—	—
長期借入金	49,772	43,148	35,979	17,875	13,244	74
長期未払金	10	10	8	9	9	1
リース債務	6,017	4,844	2,512	874	482	634
合計	205,893	48,003	38,500	18,759	13,736	709

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しています。

レベル1の時価：	観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価
レベル2の時価：	観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価
レベル3の時価：	観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しています。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度（2024年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券 その他有価証券	6,839	—	—	6,839
資産計	6,839	—	—	6,839

当連結会計年度（2025年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券 その他有価証券	6,579	—	—	6,579
資産計	6,579	—	—	6,579

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品
前連結会計年度（2024年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
売掛金	—	77,557	—	77,557
投資有価証券	616	—	—	616
差入保証金 （1年内回収予定のものを含む）	—	81,242	—	81,242
デリバティブ取引 通貨関連	—	110	—	110
資産計	616	158,909	—	159,526
長期借入金 （1年内返済予定のものを含む）	—	166,784	—	166,784
負債計	—	166,784	—	166,784

当連結会計年度（2025年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
売掛金	—	96,150	—	96,150
投資有価証券	577	—	—	577
差入保証金 （1年内回収予定のものを含む）	—	80,404	—	80,404
デリバティブ取引 通貨関連	—	34	—	34
資産計	577	176,589	—	177,167
長期借入金 （1年内返済予定のものを含む）	—	157,949	—	157,949
負債計	—	157,949	—	157,949

（注）時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

売掛金

売掛金の時価は、一定の期間ごとに区分した債権ごとに、債権額と満期までの期間及び信用リスクを加味した利率をもとに割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

投資有価証券

上場株式、国債は相場価格を用いて評価しております。上場株式及び国債は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

差入保証金（1年内回収予定のものを含む）

差入保証金の時価は、一定の期間ごとに分類し、その将来キャッシュ・フローと国債の利回り等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率を基に割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しています。

デリバティブ取引

為替予約については取引金融機関等から提示された価格によっており、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金（１年内返済予定のものを含む）

長期借入金の時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル２の時価に分類しております。また、「E-Ship信託」の導入に伴う信託口における金融機関からの借入金は、短期間で市場金利を反映するため、時価は帳簿価額に近似しているものであることから、当該帳簿価額によっております。

（有価証券関係）

１．満期保有目的の債券

前連結会計年度（2024年３月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（2025年３月31日）

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価（百万円）	差額（百万円）
時価が連結貸借対照表 計上額を超えないもの	(1) 国債・地方債等	—	—	—
	(2) 社債	9,997	9,997	—
	(3) その他	—	—	—
合計		9,997	9,997	—

２．その他有価証券

前連結会計年度（2024年３月31日）

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価（百万円）	差額（百万円）
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	2,746	2,557	189
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等 (注) １	540	540	0
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	3,286	3,097	189
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	4,021	4,125	△104
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等 (注) １	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	4,021	4,125	△104
合計		7,307	7,223	84

（注）１．連結貸借対照表上、投資その他の資産の「差入保証金」に計上されており、その内容は、一部の連結子会社が保証金として供託しているものであります。

２．市場価格のない株式等に該当する非上場株式（連結貸借対照表計上額 １,246百万円）及び投資事業組合出資（連結貸借対照表計上額 ０百万円）については、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度（2025年3月31日）

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価（百万円）	差額（百万円）
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	2,928	2,465	463
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等 （注）1	522	522	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	3,451	2,987	463
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	3,579	4,221	△642
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等 （注）1	17	17	△0
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	3,596	4,239	△642
合計		7,048	7,227	△179

（注）1．連結貸借対照表上、投資その他の資産の「差入保証金」に計上されており、その内容は、一部の連結子会社が保証金として供託しているものであります。

2．市場価格のない株式等に該当する非上場株式（連結貸借対照表計上額 1,722百万円）については、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

3. 売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

種類	売却額（百万円）	売却益の合計額（百万円）	売却損の合計額（百万円）
(1) 株式	305	70	—
(2) 債券			
① 国債・地方債等	—	—	—
② 社債	—	—	—
③ その他	—	—	—
(3) その他	—	—	—
合計	305	70	—

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

種類	売却額（百万円）	売却益の合計額（百万円）	売却損の合計額（百万円）
(1) 株式	1,457	1,433	—
(2) 債券			
① 国債・地方債等	—	—	—
② 社債	—	—	—
③ その他	—	—	—
(3) その他	—	—	—
合計	1,457	1,433	—

4. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度において、その他有価証券の株式99百万円の減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には、全て減損処理を行い、30～50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

また、その他有価証券については、当該株式の発行会社の財政状態等を勘案した上で、回復可能性を検討し、回復可能性のないものについては減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

通貨関連

前連結会計年度 (2024年 3 月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	為替予約取引 買建				
	米ドル	3,317	—	110	110
合計		3,317	—	110	110

(注) 時価の算定方法

取引金融機関から提示された価格に基づき算定しております。

当連結会計年度 (2025年 3 月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	為替予約取引 買建				
	米ドル	2,162	—	34	34
合計		2,162	—	34	34

(注) 時価の算定方法

取引金融機関から提示された価格に基づき算定しております。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

金利関連

前連結会計年度 (2024年 3 月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度 (2025年 3 月31日)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び一部の連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型、非積立型の確定給付制度及び確定拠出制度を採用しております。

確定給付企業年金制度では、従業員の資格と役職等に応じて付与されるポイントの累計数に基づいた一時金又は年金を支給します。

退職一時金制度では、退職給付として、従業員の資格と役職等に応じて付与されるポイントの累計数に基づいた一時金を支給します。

また、一部の連結子会社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

なお、一部の連結子会社は、2023年3月1日に確定給付企業年金制度について確定拠出年金制度へ移行しました。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
退職給付債務の期首残高	40,765百万円	35,429百万円
勤務費用	3,957	3,741
利息費用	101	340
数理計算上の差異の発生額	△3,053	△3,310
退職給付の支払額	△1,340	△1,724
新規連結による増加	1	—
確定給付制度の終了に伴う減少	△5,003	—
その他	0	0
退職給付債務の期末残高	35,429	34,476

(注) 一部の連結子会社は、簡便法を採用しております。

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
年金資産の期首残高	8,006百万円	4,535百万円
期待運用収益	3	5
数理計算上の差異の発生額	△28	3
事業主からの拠出額	68	71
退職給付の支払額	△243	△548
確定給付制度の終了に伴う減少	△3,270	—
年金資産の期末残高	4,535	4,066

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2024年 3月31日)	当連結会計年度 (2025年 3月31日)
積立型制度の退職給付債務	1,735百万円	1,271百万円
年金資産	△4,535	△4,066
	△2,799	△2,795
非積立型制度の退職給付債務	33,693	33,205
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	30,893	30,410
退職給付に係る負債	33,983	33,536
退職給付に係る資産	△3,089	△3,126
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	30,893	30,410

(注) 簡便法を適用した制度を含みます。

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日)
勤務費用 (注)	3,957百万円	3,741百万円
利息費用	101	340
期待運用収益	△3	△5
数理計算上の差異の費用処理額	165	△461
過去勤務費用の費用処理額	140	156
確定給付制度に係る退職給付費用	4,361	3,771

(注) 1. 簡便法を採用している一部の連結子会社の退職給付費用は、「勤務費用」に含めております。

2. 上記の他に、前連結会計年度については、一部の連結子会社の確定給付企業年金制度について確定拠出年金制度へ移行したことに伴い、退職給付制度改定益1,572百万円を特別利益として、その他（退職給付制度改定損）97百万円を特別損失として計上しております。

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（法人税等及び税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日)
過去勤務費用	121百万円	156百万円
数理計算上の差異	3,465	2,852
合計	3,587	3,008

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（法人税等及び税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年 3月31日)	当連結会計年度 (2025年 3月31日)
未認識過去勤務費用	415百万円	258百万円
未認識数理計算上の差異	△2,109	△4,961
合計	△1,694	△4,703

(7) 年金資産に関する事項

① 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
一般勘定	22.2	25.2
短期資産	77.8	74.8
合計	100.0	100.0

② 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
割引率	主として 1.10%	主として 1.80%
長期期待運用収益率	主として 0.00%	主として 0.00%

(注) 当社及び連結子会社は、ポイント制を採用しているため、予想昇給率は記載しておりません。

3. 確定拠出制度

当社及び一部の連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度2,448百万円、当連結会計年度2,668百万円であります。

4. その他の事項

確定給付企業年金制度から確定拠出年金制度への移行に伴う影響額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
退職給付債務の減少	5,003百万円	－百万円
年金資産の減少	△3,270	－
未認識数理計算上の差異	△276	－
未認識過去勤務費用	18	－
合計	1,475	－

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

	前連結会計年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日)
販売費及び一般管理費 (株式報酬費用)	241百万円	59百万円

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	2013年 ストック・オプション	2014年 ストック・オプション	2015年 ストック・オプション	2016年 ストック・オプション
決議年月日	2013年 6月27日	2014年 6月27日	2015年 6月26日	2016年 6月29日
付与対象者の区分及び人数	取締役16名	取締役15名	取締役14名	取締役15名
株式の種類別のストック・オプションの数(株)(注1, 2)	普通株式 483, 100	普通株式 460, 700	普通株式 628, 900	普通株式 784, 200
付与日	2013年 7月12日	2014年 7月14日	2015年 7月13日	2016年 7月14日
権利確定条件	付されていません。	付されていません。	付されていません。	付されていません。
対象勤務期間	定められていません。	定められていません。	定められていません。	定められていません。
権利行使期間 ※	自2013年 7月13日 至2043年 7月12日	自2014年 7月15日 至2044年 7月14日	自2015年 7月14日 至2045年 7月13日	自2016年 7月15日 至2046年 7月14日
新株予約権の数(個) ※	2, 758	2, 599	4, 391	5, 650
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び株式数(株)(注3) ※	普通株式 275, 800	普通株式 259, 900	普通株式 439, 100	普通株式 565, 000
新株予約権の行使時の払込金額(円) ※	1	1	1	1
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円) ※	発行価格 100株当たり 41, 190 (注4)	発行価格 292 (注4)	発行価格 405 (注4)	発行価格 453 (注4)
新株予約権の行使の条件 ※	(注5)	(注5)	(注5)	(注5)
新株予約権の譲渡に関する事項 ※	(注6)	(注6)	(注6)	(注6)
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 ※	(注7)	(注7)	(注7)	(注7)

	2017年 ストック・オプション	2018年 ストック・オプション	2019年 ストック・オプション	2020年 ストック・オプション
決議年月日	2017年 6月29日	2018年 6月28日	2019年 7月16日	2020年 6月26日
付与対象者の区分及び人数	取締役12名	取締役13名	取締役12名	取締役3名
株式の種類別のストック・オプションの数(株)(注1, 2)	普通株式 707, 700	普通株式 774, 100	普通株式 909, 300	普通株式 428, 100
付与日	2017年 7月14日	2018年 7月13日	2019年 7月31日	2020年 7月13日
権利確定条件	付されていません。	付されていません。	付されていません。	付されていません。
対象勤務期間	定められていません。	定められていません。	定められていません。	定められていません。
権利行使期間 ※	自2017年 7月15日 至2047年 7月14日	自2018年 7月14日 至2048年 7月13日	自2019年 8月 1日 至2049年 7月31日	自2020年 7月14日 至2050年 7月13日
新株予約権の数(個) ※	5, 101	5, 423	6, 360	4, 218
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び株式数(株)(注3) ※	普通株式 510, 100	普通株式 542, 300	普通株式 636, 000	普通株式 421, 800
新株予約権の行使時の払込金額(円) ※	1	1	1	1
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円) ※	発行価格 443 (注4)	発行価格 452 (注4)	発行価格 389 (注4)	発行価格 466 (注4)
新株予約権の行使の条件 ※	(注5)	(注5)	(注5)	(注5)
新株予約権の譲渡に関する事項 ※	(注6)	(注6)	(注6)	(注6)
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 ※	(注7)	(注7)	(注7)	(注7)

	2021年 ストック・オプション	2022年 ストック・オプション	2023年 ストック・オプション
決議年月日	2021年6月29日	2022年6月29日	2023年6月29日
付与対象者の区分及び人数	取締役3名	取締役5名	取締役5名
株式の種類別のストック・オプションの数(株)(注1,2)	普通株式 479,100	普通株式 592,000	普通株式 608,400
付与日	2021年7月14日	2022年7月14日	2023年7月14日
権利確定条件	付されていません。	付されていません。	付されていません。
対象勤務期間	定められていません。	定められていません。	定められていません。
権利行使期間 ※	自2021年7月15日 至2051年7月14日	自2022年7月15日 至2052年7月14日	自2023年7月15日 至2053年7月14日
新株予約権の数(個) ※	4,721	5,795	5,956
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び株式数(株)(注3) ※	普通株式 472,100	普通株式 579,500	普通株式 595,600
新株予約権の行使時の払込金額(円) ※	1	1	1
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円) ※	発行価格 464 (注4)	発行価格 427 (注4)	発行価格 393 (注4)
新株予約権の行使の条件 ※	(注5)	(注5)	(注5)
新株予約権の譲渡に関する事項 ※	(注6)	(注6)	(注6)
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 ※	(注7)	(注7)	(注7)

※当連結会計年度末における内容を記載しております。なお、有価証券報告書提出日の属する月の前月末(2025年5月31日)現在において、これらの事項に変更はありません。

(注) 1. 株式数に換算して記載しております。

2. 株式会社ヤマダホールディングスは2013年10月1日に1株を10株とする株式分割を行っておりますが、当該株式分割を反映した数値を記載しております。

3. 新株予約権の目的となる株式の数(以下、「付与株式数」という。)は1個当たり100株とする。
但し、新株予約権を割当てる日(以下、「割当日」という。)後、当社が普通株式につき、株式分割(当社普通株式の無償割当を含む。以下、株式分割の記載につき同じ。)又は株式併合を行う場合には、新株予約権のうち、当該株式分割又は株式併合の時点で行使されていない新株予約権について、付与株式数を次の計算により調整する。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割又は併合の比率}$$

また、上記の他、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、当社は、当社の取締役会において必要と認められる付与株式数の調整を行うことができる。

なお、上記の調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

4. 発行価格は、新株予約権の行使時の払込金額と新株予約権の付与日における公正評価額を合算している。また、新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じる場合は、これを切り上げるものとする。また、この場合における増加する資本準備金の額は、上記の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

5. (イ) 新株予約権者は、新株予約権の行使期間において当社及び当社子会社の取締役、監査役、執行役員及び使用人のいずれの地位をも喪失した日の翌日から10日(10日目が休日に当たる場合には翌営業日)を経過する日までの間に限り、新株予約権を一括してのみ行使できるものとする。

(ロ) 新株予約権者が死亡した場合、その者の相続人は、本新株予約権を一括してのみ行使することができる。

6. 譲渡による新株予約権の取得については、当社の取締役会の承認を要するものとする。
7. 当社が合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割もしくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。）、株式交換もしくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。）（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の発生日（吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立会社成立の日、吸収分割につき吸収分割の効力発生日、新設分割につき新設分割設立会社成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ。）の直前において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権をそれぞれ交付することとする。但し、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限る。
- （イ）交付する再編対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。
- （ロ）新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
- （ハ）新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記（注3）に準じて決定する。
- （ニ）新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後行使価額に上記（ハ）に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。
- （ホ）新株予約権を行使することができる期間
新株予約権を行使することができる期間の初日と組織再編行為の効力発生日のいずれか遅い日から、新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
- （ヘ）新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
- （i）新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じる場合は、これを切り上げるものとする。
- （ii）新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記（i）記載の資本金等増加限度額から上記（i）に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
- （ト）譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。
- （チ）新株予約権の行使条件
上記（注5）に準じて決定する。
- （リ）新株予約権の取得条項
- （i）新株予約権者が権利行使をする前に、上記（注5）の定め又は新株予約権割当契約の定めにより新株予約権を行使できなくなった場合、当社は当社の取締役会が別途定める日をもって当該新株予約権を無償で取得することができる。
- （ii）当社は、以下①、②、③、④又は⑤の議案につき当社の株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は当社の取締役会で承認された場合）は、当社の取締役会が別途定める日に、新株予約権を無償で取得することができる。
- ① 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案
- ② 当社が分割会社となる分割契約又は分割計画承認の議案
- ③ 当社が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画承認の議案
- ④ 当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
- ⑤ 新株予約権の目的である種類の株式の内容として譲渡による当該種類の株式の取得について当社の承認を要すること又は当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

(追加情報)

「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2)新株予約権等の状況 ①ストックオプション制度の内容」に記載すべき事項をストック・オプション等関係注記に集約して記載しております。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(2025年3月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

①ストック・オプションの数

決議年月日	権利確定前(株)					権利確定後(株)				
	前連結会計年度末	付与	失効	権利確定	未確定残	前連結会計年度末	権利確定	権利行使	失効	未行使残
2013年 6月27日	—	—	—	—	—	275,800	—	—	—	275,800
2014年 6月27日	—	—	—	—	—	259,900	—	—	—	259,900
2015年 6月26日	—	—	—	—	—	439,100	—	—	—	439,100
2016年 6月29日	—	—	—	—	—	565,000	—	—	—	565,000
2017年 6月29日	—	—	—	—	—	510,100	—	—	—	510,100
2018年 6月28日	—	—	—	—	—	542,300	—	—	—	542,300
2019年 7月16日	—	—	—	—	—	636,000	—	—	—	636,000
2020年 6月26日	—	—	—	—	—	421,800	—	—	—	421,800
2021年 6月29日	—	—	—	—	—	472,100	—	—	—	472,100
2022年 6月29日	—	—	—	—	—	592,000	—	12,500	—	579,500
2023年 6月29日	152,100	—	—	152,100	—	456,300	152,100	12,800	—	595,600

(注) 株式会社ヤマダホールディングスは、2013年10月1日に1株を10株とする株式分割を行っておりますが、当該株式分割を反映した数値を記載しております。

②単価情報

決議年月日	権利行使価格（円）	行使時平均株価（円）	付与日における 公正な評価単価（円）
2013年 6 月27日	1	—	410.9
2014年 6 月27日	1	—	291.0
2015年 6 月26日	1	—	404.0
2016年 6 月29日	1	—	452.0
2017年 6 月29日	1	—	442.0
2018年 6 月28日	1	—	451.0
2019年 7 月16日	1	—	388.0
2020年 6 月26日	1	—	465.0
2021年 6 月29日	1	—	463.0
2022年 6 月29日	1	440.0	426.0
2023年 6 月29日	1	440.0	392.0

（注） 1. 株式会社ヤマダホールディングスは2013年10月 1 日に 1 株を10株とする株式分割を行っておりますが、当該株式分割を反映した数値を記載しております。

2. 行使時平均株価は、ストック・オプション行使時の当社の平均株価であります。

3. 当連結会計年度に付与されたストック・オプションの公正な評価単価の見積方法
該当事項はありません。

4. スtock・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
繰延税金資産		
商品評価損	3,561百万円	2,838百万円
減損損失	21,602	22,358
投資有価証券評価損	660	644
関係会社株式評価損	1,784	1,782
賞与引当金	4,856	5,125
退職給付に係る負債	9,796	9,998
役員退職慰労引当金	97	114
商品保証引当金	508	496
その他の引当金	1,029	1,365
資産除去債務	11,898	14,424
契約負債	11,765	12,285
税務上の繰越欠損金(注) 2	4,314	3,557
その他	12,355	13,432
繰延税金資産小計	84,231	88,424
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注) 2	△4,276	△3,554
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△15,602	△16,410
評価性引当額小計(注) 1	△19,878	△19,965
繰延税金資産合計	64,352	68,459
繰延税金負債		
土地評価益	△1,479	△1,356
資産除去債務に対応する除去費用	△5,505	△7,138
その他	△4,979	△5,245
繰延税金負債合計	△11,965	△13,740
繰延税金資産(負債)の純額(注) 3	52,387	54,719

(注) 1. 評価性引当額が86百万円増加しております。この増加の主な内容は、連結子会社において、税務上の繰越欠損金の一部期限切れにより税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額が減少したものの、連結子会社において、減損損失の計上等によりスケジューリング不能な将来減算一時差異が増加したことに伴うものであります。

2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2024年3月31日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	759	661	699	—	1,176	1,017	4,314百万円
評価性引当額	△754	△641	△689	—	△1,173	△1,017	△4,276
繰延税金資産	4	19	10	—	3	—	(b)38

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(b) 税務上の繰越欠損金4,314百万円(法定実効税率を乗じた額)について、繰延税金資産38百万円を計上しております。当該繰延税金資産38百万円は、主に株式会社ヤマダファイナンスサービスにおける税務上の繰越欠損金の残高61百万円(法定実効税率を乗じた額)の一部について認識したものであります。将来の課税所得の見込みにより、回収可能と判断し評価性引当額を認識しておりません。

当連結会計年度（2025年3月31日）

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	646	694	—	1,178	39	998	3,557百万円
評価性引当額	△646	△694	—	△1,178	△38	△995	△3,554
繰延税金資産	—	—	—	—	0	2	(b)3

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(b) 税務上の繰越欠損金3,557百万円（法定実効税率を乗じた額）について、繰延税金資産3百万円を計上しております。当該繰延税金資産3百万円は、主に株式会社ヤマダファイナンスサービスにおける税務上の繰越欠損金の残高（法定実効税率を乗じた額）について認識したものであります。将来の課税所得の見込みにより、回収可能と判断し評価性引当額を認識しておりません。

3. 繰延税金資産（負債）の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
固定資産－繰延税金資産	52,399百万円	54,779百万円
固定負債－その他(繰延税金負債)	△11	△60

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
法定実効税率	30.5%	30.5%
(調整)		
住民税均等割	2.4	2.1
評価性引当額の増減	△4.3	△0.8
赤字子会社に係る税率差異	3.8	0.8
連結子会社の適用税率差異	3.1	3.6
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.5	1.4
税率変更による影響	—	△2.2
子会社合併に伴う影響額	△0.6	0.3
その他	0.4	0.3
税効果会計適用後の法人税等の負担率	36.8	36.0

3. 法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社及び一部の国内連結子会社は、グループ通算制度を適用しております。また、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第42号 2021年8月12日）に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っております。

4. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律（令和7年法律第13号）」が2025年3月31日に国会で成立したことに伴い、2026年4月1日以後開始する連結会計年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。

これに伴い、2026年4月1日以後開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異等に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を30.5%から31.4%に変更し計算しております。

この税率変更により、当連結会計年度の繰延税金資産（繰延税金負債の金額を控除した金額）の金額は926百万円増加し、法人税等調整額が929百万円、その他有価証券評価差額金が3百万円、それぞれ減少しております。

(資産除去債務関係)

1. 資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

主として店舗等の賃借不動産の定期借地権契約に伴う原状回復義務等であります。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から2年～47年と見積り、割引率は0.00%～2.35%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
期首残高	36,867百万円	38,453百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	1,426	923
見積りの変更による増加額	6	5,769
時の経過による調整額	464	487
資産除去債務の履行による減少額	△341	△523
外貨建資産除去債務の換算による増減額 (△は減少額)	25	28
新規連結に伴う増加額	5	—
期末残高	38,453	45,137

2. 資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上していないもの

当社グループは、事業用定期借地契約等に係るもの以外の不動産賃貸借契約に基づき、一部の店舗の退去時における原状回復義務が生じる可能性があります。賃借資産の使用期間及び費用の発生可能性が明確でなく、将来退去する予定もないことから、資産除去債務の合理的な見積りが困難であるため、資産除去債務を計上しておりません。

(賃貸等不動産関係)

総額に重要性が乏しいため記載しておりません。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前連結会計年度（自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月31日）

(単位：百万円)

	報告セグメント					その他 (注)	合計
	デンキ セグメント	住建 セグメント	金融 セグメント	環境 セグメント	計		
家電	1,107,123	—	—	13,605	1,120,728	5,521	1,126,250
住宅	67,201	273,291	2,057	—	342,549	7,722	350,272
その他	106,581	—	1,085	4,596	112,264	1,186	113,451
顧客との 契約から 生じる収益	1,280,906	273,291	3,143	18,202	1,575,543	14,431	1,589,974
その他の収益	—	1,392	643	—	2,035	—	2,035
外部顧客 への売上高	1,280,906	274,683	3,786	18,202	1,577,578	14,431	1,592,009

(注) 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれないその他事業セグメントを含んでおります。

当連結会計年度（自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日）

(単位：百万円)

	報告セグメント					その他 (注)	合計
	デンキ セグメント	住建 セグメント	金融 セグメント	環境 セグメント	計		
家電	1,124,295	—	—	15,127	1,139,422	5,334	1,144,757
住宅	67,520	291,059	1,952	—	360,533	7,756	368,289
その他	106,851	—	1,199	4,573	112,623	1,285	113,909
顧客との 契約から 生じる収益	1,298,667	291,059	3,152	19,700	1,612,580	14,375	1,626,955
その他の収益	—	1,401	712	—	2,114	—	2,114
外部顧客 への売上高	1,298,667	292,460	3,865	19,700	1,614,694	14,375	1,629,069

(注) 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれないその他事業セグメントを含んでおります。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は「第5 経理の状況 注記事項 (連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) 4. 会計方針に関する事項 (5) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

なお、顧客との契約から生じる収益には重要な変動対価の見積り及び金融要素は含まれておりません。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権(期首残高)		
受取手形	4,832	4,357
売掛金	68,821	78,455
完成工事未収入金	1,819	232
顧客との契約から生じた債権(期末残高)		
受取手形	4,357	3,867
売掛金	78,455	96,998
完成工事未収入金	232	892
契約資産(期首残高)	1,315	1,291
契約資産(期末残高)	1,291	1,203
契約負債(期首残高)	81,750	76,557
契約負債(期末残高)	76,557	79,301

契約資産は主に、住建事業における工事契約を伴う住宅の販売事業において、一定期間にわたり充足した履行義務に係る対価に対する連結子会社の権利に関するものであります。契約資産は、対価に対する連結子会社の権利が無条件になった時点で顧客との契約から生じた債権に振り替えられます。連結貸借対照表において、契約資産は、「完成工事未収入金」に含まれております。

契約負債は、主に一定期間にわたり収益を認識する延長保証サービス契約、有償の長期保証サービス契約、未配送の商品販売、カスタマー・ロイヤルティ・プログラム及び工事契約を伴う住宅等の販売について顧客から受け取った前受金に関するものであります。契約負債は収益の認識に伴い取り崩されます。連結貸借対照表において、契約負債は、「未成工事受入金」、「契約負債」及び流動負債の「その他」に含めて表示しております。

前連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、49,225百万円であります。

当連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、39,620百万円であります。

過去の期間に充足（又は部分的に充足）した履行義務から、前連結会計年度及び当連結会計年度に認識した収益（主に、取引価格の変動）の額に重要性はありません。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループでは、残存履行義務に配分した取引価格の注記にあたって実務上の便法を適用し、当初に予想される契約期間が1年以内の契約について注記の対象に含めておりません。当該履行義務は、保証サービス契約に関するものであり、残存履行義務に配分した取引価格の総額及び収益の認識が見込まれる期間は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
1年以内	13,699	12,815
1年超2年以内	10,997	10,383
2年超3年以内	7,185	6,961
3年超4年以内	4,467	4,505
4年超5年以内	2,704	2,610
5年超	3,489	3,202
合計	42,544	40,478

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、事業領域を基礎としたセグメントから構成されており、「デンキ」、「住建」、「金融」及び「環境」の4つを報告セグメントとしております。

「デンキ」事業は、テレビや冷蔵庫、洗濯機等の家電、パソコンや携帯電話といった情報家電等の販売及びリフォーム、家具・インテリア等の住まいに関する商品販売を、「住建」事業は、戸建て住宅を中心とした住宅販売及びバスやキッチン等の住宅設備機器の製造・販売を行っており、「金融」事業は、「くらしまるごと」をコーディネートするサービスの一環として、新築、リフォーム、資金決済、保険商品、ライフプラン提案の5分野において各種金融商品を展開し、「環境」事業は、家電やパソコンを中心とした製品のリユース・リサイクル・再資源化事業を展開しております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な項目」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

4. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報
前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント				
	デンキ セグメント	住建 セグメント	金融 セグメント	環境 セグメント	計
売上高					
外部顧客への売上高	1,280,906	274,683	3,786	18,202	1,577,578
セグメント間の内部売上高又は振替高	10,288	4,846	513	14,523	30,171
計	1,291,194	279,530	4,299	32,726	1,607,750
セグメント利益	32,619	5,630	968	1,449	40,668
セグメント資産	999,576	179,020	54,051	22,289	1,254,937
その他の項目					
減価償却費	21,130	3,320	133	315	24,900
のれん償却額	—	405	162	—	568
減損損失	6,167	1,775	—	—	7,943
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	26,863	4,326	26	1,115	32,332

（単位：百万円）

	その他 (注1)	合計	調整額 (注2・3)	連結財務諸表 計上額 (注4)
売上高				
外部顧客への売上高	14,431	1,592,009	—	1,592,009
セグメント間の内部売上高又は振替高	10,831	41,002	△41,002	—
計	25,262	1,633,012	△41,002	1,592,009
セグメント利益	676	41,345	144	41,489
セグメント資産	8,839	1,263,776	25,218	1,288,994
その他の項目				
減価償却費	38	24,938	637	25,575
のれん償却額	—	568	—	568
減損損失	—	7,943	—	7,943
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	75	32,408	—	32,408

（注）1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれないその他事業セグメントを含んでおります。

2. セグメント資産の調整額25,218百万円は、セグメントに配分していない全社資産40,336百万円、及びセグメント間消去△15,118百万円であります。

3. セグメント利益の調整額144百万円はセグメント間取引消去によるものであります。

4. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

5. 有形固定資産及び無形固定資産の増加額には、保証金及び建設協力金（投資その他の資産「差入保証金」を含んでおります。

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント				
	デンキ セグメント	住建 セグメント	金融 セグメント	環境 セグメント	計
売上高					
外部顧客への売上高	1,298,667	292,460	3,865	19,700	1,614,694
セグメント間の内部売上高又は振替高	10,262	4,779	627	16,410	32,080
計	1,308,929	297,240	4,492	36,111	1,646,774
セグメント利益	29,694	9,372	1,307	1,634	42,008
セグメント資産	1,013,895	191,731	62,387	24,638	1,292,653
その他の項目					
減価償却費	22,256	3,057	109	382	25,805
のれん償却額	—	409	148	—	558
減損損失	6,054	225	—	—	6,279
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	47,231	3,591	43	1,518	52,384

（単位：百万円）

	その他 (注1)	合計	調整額 (注2・3)	連結財務諸表 計上額 (注4)
売上高				
外部顧客への売上高	14,375	1,629,069	—	1,629,069
セグメント間の内部売上高又は振替高	10,308	42,389	△42,389	—
計	24,684	1,671,459	△42,389	1,629,069
セグメント利益	673	42,681	139	42,821
セグメント資産	9,057	1,301,710	23,269	1,324,980
その他の項目				
減価償却費	43	25,849	607	26,456
のれん償却額	—	558	—	558
減損損失	—	6,279	—	6,279
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	64	52,449	—	52,449

（注）1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれないその他事業セグメントを含んでおります。

2. セグメント資産の調整額23,269百万円は、セグメントに配分していない全社資産39,823百万円、及びセグメント間消去△16,553百万円であります。

3. セグメント利益の調整額139百万円はセグメント間取引消去によるものであります。

4. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

（単位：百万円）

	家電	住宅	その他	合計
外部顧客への売上高	1,126,250	350,272	115,486	1,592,009

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

（単位：百万円）

	家電	住宅	その他	合計
外部顧客への売上高	1,144,757	368,289	116,023	1,629,069

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、該当事項はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント					その他	全社・消去	合計
	デンキ セグメント	住建 セグメント	金融 セグメント	環境 セグメント	計			
当期償却額	—	405	162	—	568	—	—	568
当期末残高	—	938	1,784	—	2,723	—	—	2,723

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント					その他	全社・消去	合計
	デンキ セグメント	住建 セグメント	金融 セグメント	環境 セグメント	計			
当期償却額	—	409	148	—	558	—	—	558
当期末残高	—	330	1,636	—	1,966	—	—	1,966

（注）「住建」セグメントに帰属するのれんについて、減損損失198百万円を計上しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（%）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員及びその近親者が議決権の過半数を自己の計算において所有している会社	株式会社 テックブランニング	群馬県 高崎市	53	不動産取引業	（被所有） 直接 9.45 当社代表取締役会長兼社長CEO 山田昇及びその近親者が100%直接保有の会社	店舗寮等の賃貸借、保証金の差入、不動産の売買及び賃貸借の仲介	賃借料の支払及び保証金の差入（注）	842	前払費用（前払賃借料）	76
									1年内回収予定の差入保証金	89
						役員の兼任（2人）	不動産の売買及び賃貸借に係る仲介手数料の支払（注）	10	差入保証金	1,322
									建設仮勘定	8

（注）取引条件ないし取引条件の決定方針等

- ・賃借料の支払、保証金の差入及び仲介手数料の支払については、近隣の取引事例を参考の上、決定しております。

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（%）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員及びその近親者が議決権の過半数を自己の計算において所有している会社	株式会社 テックブランニング	群馬県 高崎市	53	不動産取引業	（被所有） 直接 9.44 当社代表取締役会長兼CEO 山田昇及びその近親者が100%直接保有の会社	店舗寮等の賃貸借、保証金の差入、不動産の売買及び賃貸借の仲介	賃借料の支払及び保証金の差入（注）	842	前払費用（前払賃借料）	76
									1年内回収予定の差入保証金	89
						役員の兼任（2人）	不動産の賃貸借に係る仲介手数料の支払（注）	66	差入保証金	1,233
									未払金	10

（注）取引条件ないし取引条件の決定方針等

- ・賃借料の支払、保証金の差入及び仲介手数料の支払については、近隣の取引事例を参考の上、決定しております。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
1株当たり純資産額	892.39円	919.90円
1株当たり当期純利益	34.78円	38.90円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	34.53円	38.60円

(注) 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	24,055	26,912
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益(百万円)	24,055	26,912
期中平均株式数(千株)	691,482	691,843
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額 (百万円)	—	—
(うち支払利息(税額相当額控除後) (百万円))	(—)	(—)
普通株式増加数(千株)	5,072	5,305
(うち新株予約権(千株))	(5,072)	(5,305)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1株当たり当期純利益の算定に含めなかった 潜在株式の概要	—	—

(注) 株主資本において自己株式として計上されている「信託型従業員持株インセンティブ・プラン(E-Ship)」が保有する当社株式を、「1株当たり純資産額」の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております(前連結会計年度1,478千株、当連結会計年度505千株)。

また、「1株当たり当期純利益」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益」の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております(前連結会計年度952千株、当連結会計年度960千株)。

(重要な後発事象)

(自己株式の取得)

当社は、2025年5月8日開催の取締役会において、以下のとおり、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項について決議いたしました。

1. 自己株式の取得を行う理由

経営環境の変化に応じた機動的な資本政策遂行、資本効率の向上を通じて株主の皆さまへの利益還元の実現を図るため。

2. 取得に係る事項の内容

- | | |
|----------------|--|
| (1) 取得対象株式の種類 | 当社普通株式 |
| (2) 取得し得る株式の総数 | 40,000,000株(上限)
(発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合5.78%) |
| (3) 株式の取得価額の総額 | 200億円(上限) |
| (4) 取得期間 | 2025年5月9日から2026年3月31日 |
| (5) 取得の方法 | ①自己株式立会外買付取引(ToSTNeT-3)による市場買付け
②自己株式取得に係る取引一任契約に基づく市場買付け |

(注) 市場動向等により一部又は全部の注文の執行が行われない場合があります。

(株式取得による持分法適用関連会社化)

当社の連結子会社である株式会社ヒノキヤグループは、2025年3月31日に西日本鉄道株式会社と、同社の子会社であるパラゴン都市開発株式会社(以下、パラゴン都市開発)の株式を40%取得する株式譲渡契約を締結いたしました。また、2025年5月30日にパラゴン都市開発の株式を取得し、同社を持分法適用する予定です。

1. 株式取得の理由

西日本鉄道株式会社が推進するベトナム社会主義共和国ドンナイ省での大規模戸建住宅開発事業「パラゴンダイフックプロジェクト」に事業参画するために、本件株式を取得することといたしました。

2. 株式取得した会社の概要

- | | |
|----------|---------------------|
| (1) 名称 | パラゴン都市開発株式会社 |
| (2) 所在地 | 福岡県福岡市中央区天神一丁目11番1号 |
| (3) 事業内容 | 不動産開発投資業 |
| (4) 資本金 | 100百万円 |
| (5) 設立年月 | 2021年8月 |

3. 取得した株式数及び取得後の持分比率

- | | |
|--------------|----------------|
| (1) 取得した株式数 | 1,650,374,892株 |
| (2) 取得価額 | 2,595百万円 |
| (3) 取得後の持分比率 | 40% |

4. 支払資金の調達方法及び支払方法

自己資金により充当

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	131,566	150,093	0.91	—
1年以内に返済予定の長期借入金	59,577	49,772	0.97	—
1年以内に返済予定のリース債務	5,387	6,017	—	—
長期借入金 (1年以内に返済予定のものを除く。)	108,197	110,321	0.94	2026年～2031年
リース債務 (1年以内に返済予定のものを除く。)	11,108	9,348	—	2026年～2044年
其他有利子負債 長期未払金(1年内返済)	25	10	2.03	—
其他有利子負債 長期未払金(1年超)	76	39	2.03	2026年～2030年
合計	315,939	325,603	—	—

(注) 1. 平均利率については、期末借入金及び長期未払金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を定額法により各連結会計年度に配分しているため、記載しておりません。

3. 長期借入金、リース債務及び長期未払金(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	43,148	35,979	17,875	13,244
リース債務	4,844	2,512	874	482
長期未払金	10	8	9	9

【資産除去債務明細表】

本明細表に記載すべき事項が連結財務諸表規則第15条の23に規定する注記事項として記載されているため、資産除去債務明細表の記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における半期情報等

	中間連結会計期間	当連結会計年度
売上高(百万円)	796,001	1,629,069
税金等調整前中間(当期)純利益(百万円)	21,669	42,867
親会社株主に帰属する中間(当期)純利益 (百万円)	12,772	26,912
1株当たり中間(当期)純利益(円)	18.47	38.90

2【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

①【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,304	3,462
売掛金	※1 53,804	※1 35,260
原材料及び貯蔵品	2	1
関係会社短期貸付金	81,950	91,421
前払費用	※1 2,910	※1 2,960
未収入金	※1 18,586	※1 19,572
1年内回収予定の差入保証金	※3 2,932	※3 2,693
その他	※1 4,550	※1 617
貸倒引当金	△13,639	△11,606
流動資産合計	155,402	144,384
固定資産		
有形固定資産		
建物	※2 129,363	126,028
構築物	84	73
機械及び装置	2	2
車両運搬具	0	0
工具、器具及び備品	121	108
土地	170,869	170,440
リース資産	188	141
建設仮勘定	62	—
有形固定資産合計	300,692	296,795
無形固定資産		
借地権	30,872	30,726
その他	1,249	1,330
無形固定資産合計	32,122	32,056
投資その他の資産		
投資有価証券	7,672	7,901
関係会社株式	37,794	39,606
関係会社長期貸付金	3,983	10,218
長期前払費用	2,507	2,014
繰延税金資産	15,244	15,890
差入保証金	※3 39,597	※3 36,622
その他	217	329
貸倒引当金	△485	△537
投資その他の資産合計	106,533	112,047
固定資産合計	439,348	440,899
資産合計	594,751	585,283

(単位：百万円)

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	※1 70,534	※1 57,517
短期借入金	※1 68,015	※1 78,335
1年内返済予定の長期借入金	※3 54,374	※3 48,490
リース債務	52	52
未払金	※1 4,120	※1 2,291
未払費用	149	129
未払法人税等	795	2,181
前受金	※1 249	※1 271
関係会社預り金	0	2
賞与引当金	774	564
役員賞与引当金	81	82
その他	1,180	1,195
流動負債合計	200,327	191,113
固定負債		
長期借入金	※3 97,354	※3 95,419
リース債務	158	105
退職給付引当金	23,072	22,703
その他の引当金	64	160
資産除去債務	30,635	35,973
その他	※1 3,822	※1 4,117
固定負債合計	155,107	158,480
負債合計	355,434	349,594
純資産の部		
株主資本		
資本金	71,149	71,149
資本剰余金		
資本準備金	71,067	71,067
その他資本剰余金	8,856	8,824
資本剰余金合計	79,924	79,891
利益剰余金		
利益準備金	312	312
その他利益剰余金		
別途積立金	163,135	190,135
繰越利益剰余金	52,576	21,470
利益剰余金合計	216,023	211,918
自己株式	△129,934	△129,118
株主資本合計	237,162	233,841
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	△30	△386
評価・換算差額等合計	△30	△386
新株予約権	2,184	2,233
純資産合計	239,316	235,688
負債純資産合計	594,751	585,283

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日)	当事業年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日)
営業収益		
経営管理料	12,590	12,593
不動産賃貸収入	14,752	14,676
受取配当金	37,500	2,416
営業収益合計	※1 64,842	※1 29,685
営業費用		
不動産賃貸原価	10,593	10,682
営業費用合計	10,593	10,682
営業総利益	54,249	19,002
販売費及び一般管理費	※1, ※2 20,465	※1, ※2 13,160
営業利益	33,783	5,842
営業外収益		
受取利息	※1 523	※1 611
仕入割引	2,147	1,982
その他	※1 1,988	※1 1,889
営業外収益合計	4,660	4,483
営業外費用		
支払利息	※1 1,083	※1 1,638
その他	684	677
営業外費用合計	1,768	2,316
経常利益	36,675	8,009
特別利益		
固定資産売却益	1,653	554
その他	4	—
特別利益合計	1,658	554
特別損失		
固定資産処分損	28	※1 994
減損損失	9	295
賃貸借契約解約損	12	6
投資有価証券評価損	99	—
関係会社株式評価損	—	1,175
その他	2	12
特別損失合計	152	2,484
税引前当期純利益	38,182	6,079
法人税、住民税及び事業税	2,213	1,916
法人税等調整額	△184	△730
法人税等合計	2,028	1,186
当期純利益	36,153	4,893

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本									
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				自己株式	株主資本 合計
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余 金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余 金合計		
						別途積立金	繰越利益 剰余金			
当期首残高	71, 124	71, 043	8, 899	79, 942	312	129, 135	58, 921	188, 368	△121, 784	217, 652
当期変動額										
新株の発行	24	24		24						48
別途積立金の積立						34, 000	△34, 000	－		－
剰余金の配当							△8, 499	△8, 499		△8, 499
当期純利益							36, 153	36, 153		36, 153
自己株式の取得									△9, 220	△9, 220
自己株式の処分			△42	△42					1, 070	1, 027
株主資本以外の 項目の当期変動額 (純額)										
当期変動額合計	24	24	△42	△18	－	34, 000	△6, 345	27, 654	△8, 150	19, 510
当期末残高	71, 149	71, 067	8, 856	79, 924	312	163, 135	52, 576	216, 023	△129, 934	237, 162

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	△1,339	△1,339	1,963	218,276
当期変動額				
新株の発行				48
別途積立金の積立				—
剰余金の配当				△8,499
当期純利益				36,153
自己株式の取得				△9,220
自己株式の処分				1,027
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,308	1,308	220	1,529
当期変動額合計	1,308	1,308	220	21,040
当期末残高	△30	△30	2,184	239,316

当事業年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本									
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				自己株式	株主資本 合計
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余 金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余 金合計		
						別途積立金	繰越利益 剰余金			
当期首残高	71, 149	71, 067	8, 856	79, 924	312	163, 135	52, 576	216, 023	△129, 934	237, 162
当期変動額										
別途積立金の積立						27, 000	△27, 000	—		—
剰余金の配当							△8, 999	△8, 999		△8, 999
当期純利益							4, 893	4, 893		4, 893
自己株式の取得									△1	△1
自己株式の処分			△32	△32					817	785
株主資本以外の 項目の当期変動額 (純額)										
当期変動額合計	—	—	△32	△32	—	27, 000	△31, 105	△4, 105	816	△3, 321
当期末残高	71, 149	71, 067	8, 824	79, 891	312	190, 135	21, 470	211, 918	△129, 118	233, 841

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	△30	△30	2,184	239,316
当期変動額				
別途積立金の積立				—
剰余金の配当				△8,999
当期純利益				4,893
自己株式の取得				△1
自己株式の処分				785
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△355	△355	49	△306
当期変動額合計	△355	△355	49	△3,627
当期末残高	△386	△386	2,233	235,688

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

①子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

②その他有価証券

(i)市場価格のない株式等以外のもの

期末日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

(ii)市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

(2) デリバティブの評価基準及び評価方法

デリバティブ

時価法

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（賃貸不動産を含む、リース資産を除く）

定額法によっております。

なお、取得価額が10万円以上20万円未満の減価償却資産については、3年間で均等償却しております。

(2) 無形固定資産

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

その他の無形固定資産については、定額法によっております。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(4) 長期前払費用

定額法

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員への賞与の支給に備えて、賞与支給見込額の当事業年度負担額を計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

①退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

②数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（５年）による定額法により按分した額を発生時から費用処理することとしております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（５年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。

4. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の要件を満たす金利スワップについて特例処理を採用しております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

- ・ヘッジ手段
デリバティブ取引（金利スワップ取引）
- ・ヘッジ対象
長期借入金

(3) ヘッジ方針

当社は、金利の相場変動リスクに晒されている資産・負債に係るリスクをヘッジする目的のみにデリバティブ取引を行うものとしております。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

特例処理によっているため、有効性の評価を省略しております。

5. 収益及び費用の計上基準

純粋持株会社である当社の収益は、主に子会社からの経営管理料収入、不動産賃貸収入及び受取配当金収入となります。

経営管理料収入においては、子会社への契約内容に応じた受託業務を提供することが履行義務であり、業務が実施された時点で当社の履行義務が充足されることから、当該時点で収益及び費用を認識しております。

不動産賃貸収入については、子会社との賃貸借契約に基づき、不動産の賃貸を行う履行義務を負っております。そのため、契約期間にわたって履行義務が充足されるものと判断し、契約期間にわたって収益を認識しております。

受取配当金収入については、配当金の効力発生日をもって認識しております。

6. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

退職給付に係る会計処理

財務諸表において、未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の貸借対照表における取扱いが連結財務諸表と異なっております。貸借対照表上、退職給付債務に未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用を加減した額を退職給付引当金に計上しております。

(表示方法の変更)

(貸借対照表)

前事業年度において、「固定負債」の「その他」に含めていた「その他の引当金」は、重要性が増したため、当事業年度より独立掲記することとしました。この表示方法を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「固定負債」の「その他」に表示していた3,886百万円は、「その他の引当金」64百万円、「その他」3,822百万円として組替えております。

(重要な会計上の見積り)

会計上の見積りは、財務諸表作成時に入手可能な情報に基づいて合理的な金額を算出しております。当事業年度の財務諸表に計上した金額が会計上の見積りによるもののうち、翌事業年度の財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクがある項目は以下のとおりです。

・大型店舗に係る固定資産の減損の兆候の有無に関する判断

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

貸借対照表において、前事業年度はデンキセグメントに係る有形固定資産が290,319百万円計上されており、前事業年度末の総資産の48.8%を占めております。また、当事業年度はデンキセグメントに係る有形固定資産が284,415百万円計上されており、当事業年度末の総資産の48.6%を占めております。このうち、約半分を少数の大型店舗が占めております。

損益計算書において、前事業年度は固定資産の減損損失9百万円が計上されており、全額がデンキセグメントに関するものです。また、当事業年度は固定資産の減損損失295百万円が計上されており、全額がデンキセグメントに関するものです。

(2) 会計上の見積りの内容について財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

連結財務諸表の「注記事項（重要な会計上の見積り）」に記載しているため、注記を省略しております。

(会計方針の変更)

(「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」（企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用しております。

法人税等の計上区分に関する改正については、2022年改正会計基準第20－3項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。なお、当該会計方針の変更による財務諸表への影響はありません。

(会計上の見積りの変更)

(資産除去債務の見積りの変更)

当事業年度において、当社の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務として計上していた資産除去債務について、退店等による新たな情報の入手に伴い、店舗の退去時に必要とされる原状回復費用に関して見積りの変更を行いました。

見積りの変更による増加額5,247百万円を変更前の資産除去債務残高に加算しております。

なお、この変更による損益に与える影響は軽微であります。

(追加情報)

従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引

従業員持株会に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する注記については、連結財務諸表「注記事項（追加情報）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(貸借対照表関係)

※1. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務（区分表示したものを除く）

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
短期金銭債権	55,153百万円	35,622百万円
短期金銭債務	6,156	4,890
長期金銭債務	66	66

※2. 過年度において、電源過疎地域等企業立地促進事業費補助金の受入れにより、次のとおり圧縮記帳を行っております。

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
建物	1百万円	－百万円

※3. 自己信託により流動化した債権等は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
1年内回収予定の差入保証金	2,769百万円	2,593百万円
差入保証金	9,514	6,921

流動化した債権等は金融取引として処理しており、対応する債務は次のとおりであります。

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
1年内返済予定の長期借入金	2,643百万円	2,490百万円
長期借入金	9,183	6,692

4. 偶発債務

(1) 次の子会社について、仕入先からの債務に対し連帯保証を行っております。

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
株式会社ヤマダトレーディング	475百万円	504百万円

(2) 次の子会社について、金融機関からの借入に対し経営指導念書を差し入れております。

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
株式会社ヤマダホームズ	14,000百万円	－百万円

(3) 次の子会社について、金融機関からの借入に対し連帯保証を行っております。

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
株式会社ヤマダホームズ	－百万円	10,000百万円

(4) 次の子会社について、金融機関との銀行取引に関連し、債務保証枠を設定しております。なお、当事業年度末における保証の極度額と実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
BEST DENKI (SINGAPORE) PTE. LTD.		
極度額	896百万円	892百万円
実行残高	725	664
BEST DENKI MALAYSIA SDN. BHD.		
極度額	159	168
実行残高	97	132

5. 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため金融機関7社とコミットメントライン契約を締結しております。この契約に基づく事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
コミットメントライン極度額	50,000百万円	50,000百万円
借入実行残高	—	—
差引額	50,000	50,000

(損益計算書関係)

※1. 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
営業収益	64,842百万円	29,685百万円
その他	106	108
営業取引以外の取引高	363	797

※2. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
広告宣伝費	2,328百万円	2,205百万円
貸倒引当金繰入額	4,593	△1,972
役員賞与引当金繰入額	81	82
給与手当	2,939	2,623
賞与引当金繰入額	774	438
退職給付費用	577	217
支払手数料	2,145	2,043
株主優待費用	1,342	1,423

※おおよその割合

販売費	11.4%	16.8%
一般管理費	88.6%	83.2%

(有価証券関係)

1. 子会社株式及び関連会社株式

子会社株式及び関連会社株式は、市場価格のない株式等のため、子会社株式及び関連会社株式の時価を記載しておりません。

なお、市場価格のない株式等の子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりであります。

区分	前事業年度 (百万円)	当事業年度 (百万円)
子会社株式	37,794	39,606
関連会社株式	0	0

2. 減損処理を行った有価証券

前事業年度において、その他有価証券の株式99百万円の減損処理を行っております。

当事業年度において、関係会社株式について1,175百万円の減損処理を行っております。

なお、関係会社株式及びその他有価証券については、当該株式の発行会社の財政状態等を勘案した上で、回復可能性を検討し、回復可能性のないものについては減損処理を行っております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
繰延税金資産		
減損損失	4,189百万円	4,385百万円
投資有価証券評価損	500	515
関係会社株式評価損	14,431	15,226
貸倒引当金損算入限度超過額	4,302	3,764
賞与引当金	235	171
退職給付引当金	7,027	7,115
資産除去債務	9,331	11,281
その他	1,783	2,366
繰延税金資産小計	41,802	44,827
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△21,278	△22,121
評価性引当額小計	△21,278	△22,121
繰延税金資産合計	20,523	22,705
繰延税金負債		
資産除去債務に対応する除去費用	△4,514	△5,942
合併受入資産評価差額	△741	△762
その他	△24	△108
繰延税金負債合計	△5,279	△6,814
繰延税金資産（負債）の純額	15,244	15,890

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
法定実効税率	30.5%	30.5%
(調整)		
住民税均等割	0.0	0.1
評価性引当額の増減	3.6	0.7
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.2	7.7
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△30.0	△12.7
税率変更による影響	—	△6.8
その他	0.0	0.0
税効果会計適用後の法人税等の負担率	5.3	19.5

3. 法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社は、グループ通算制度を適用しており、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第42号 2021年8月12日）に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っております。

4. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律（令和7年法律第13号）」が2025年3月31日に国会で成立したことに伴い、2026年4月1日以後開始する事業年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。

これに伴い、2026年4月1日以後開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異等に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を30.5%から31.4%に変更し計算しております。

この税率変更により、当事業年度の繰延税金資産（繰延税金負債の金額を控除した金額）の金額は407百万円増加し、法人税等調整額が410百万円、その他有価証券評価差額金が3百万円、それぞれ減少しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、財務諸表「注記事項（重要な会計方針）

5. 収益及び費用の計上基準」に記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

(自己株式の取得)

連結財務諸表の「注記事項（重要な後発事象）」に記載しているため、注記を省略しております。

④【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	減価償却累計額 (百万円)
有形固定資産						
建物	129,363	5,312	1,249 (4)	7,397	126,028	124,790
構築物	84	9	9	11	73	1,882
機械及び装置	2	21	21	0	2	1
車両運搬具	0	—	—	—	0	84
工具、器具及び備品	121	34	1	45	108	2,064
土地	170,869	152	580 (291)	—	170,440	—
リース資産	188	—	—	47	141	98
建設仮勘定	62	61	124	—	—	—
計	300,692	5,591	1,986 (295)	7,502	296,795	128,921
無形固定資産						
借地権	30,872	—	146	—	30,726	
その他	1,249	458	1	376	1,330	
計	32,122	458	147	376	32,056	

(注) 1. 建物の増加額5,312百万円は、主に資産除去債務の計上によるものであります。

2. 有形固定資産の「当期減少額」欄の()内の金額は内数で、減損損失の計上額であります。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	14,124	73	2,054	12,143
賞与引当金	774	564	774	564
役員賞与引当金	81	82	81	82
その他の引当金	64	104	8	160

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目3番3号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部 (特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目3番3号 みずほ信託銀行株式会社 _____ 株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行う。但し、事故その他やむを得ない事由により電子公告による公告をすることが出来ない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 https://www.yamada-holdings.jp/
株主に対する特典	株主優待制度有り

(注) 当社は、単元未満株主の権利を制限する旨を定款で次のように定めております。

当会社の株主（実質株主を含む。以下同じ。）は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定に関する請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利
- (4) 単元未満株式の買増しに関する請求をする権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第47期）（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）2024年6月27日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2024年6月27日関東財務局長に提出

(3) 半期報告書及び確認書

（第48期中）（自 2024年4月1日 至 2024年9月30日）2024年11月14日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

2024年6月27日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2（譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分）に基づく臨時報告書であります。

2024年6月28日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

2025年6月12日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号（提出会社の財政状態及び経営成績に著しい影響を与える事象の発生）に基づく臨時報告書であります。

(5) 自己株券買付状況報告書

2025年6月9日関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2025年 6 月 26 日

株式会社ヤマダホールディングス

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

北関東事務所

指定有限責任社員 公認会計士 小林 雅彦
業 務 執 行 社 員

指定有限責任社員 公認会計士 福島 力
業 務 執 行 社 員

<連結財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ヤマダホールディングスの2024年4月1日から2025年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ヤマダホールディングス及び連結子会社の2025年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

大型店舗に係る固定資産の減損の兆候の有無に関する判断の妥当性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
注記事項「（重要な会計上の見積り）大型店舗に係る固定資産の減損の兆候の有無に関する判断」に記載のとおり、株式会社ヤマダホールディングスの当連結会計年度の連結貸借対照表において、デンキセグメントに係る有形固定資産418,017百万円が計上されており、総資産の31.5%を占めている。このうち、約半分を少数の大型店舗が占めている。 これらの固定資産は規則的に償却されるが、店舗ごとに識別された資産グループに減損の兆候があると認められる場合には、資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価額を比較することによって、減損損失の認識の要否を判定する必要がある。減損の兆候には、営業活動から生じる損益等の継続的なマイナス、市場価格の著しい下落、経営環境の著しい悪化及び使用方法の変更等の回収可能価額を著しく低下させる変化が含まれる。大型店舗については、個々の店舗の帳簿価額の金額的重要性が高く、また立地の関係により不動産市況の影響を受けやすいことから、会社は固定資産の減損の兆候の有無に関する判断で使用する市場価格を見積もる基礎として、定期的に不動産鑑定評価額を入手している。また、過年度に入手した不動産鑑定評価額を使用する場合は、評価時点から当連結会計年度末までの時点修正率を不動産鑑定士から入手したうえで、時点修正を行った金額を市場価格として使用している。 一部の大型店舗においては、過年度より市場価格が帳簿価額を相当程度下回っているが、会社は市場価格の著しい下落となる事象が生じていないことに加え、その他に減損の兆候となり得る事象が生じていないことから、減損の兆候が認められないと判断している。会社が大型店舗に係る減損の兆候の有無に関する判断で使用する市場価格は、不動産鑑定評価額を基礎に見積もっており、当該評価額及び時点修正率の算定に用いられた評価手法やインプットデータの選択は複雑で専門的知識が必要である。そのため、減損の兆候の有無が適切に把握されない場合、減損損失の認識及び測定が適切に行われず、計上すべき減損損失が計上されないことにより、連結財務諸表に与える影響が大きくなる可能性がある。 以上から、当監査法人は、大型店舗に係る固定資産の減損の兆候の有無に関する判断の妥当性が、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。	当監査法人は、大型店舗に係る固定資産の減損の兆候の有無に関する判断の妥当性を評価するため、主に以下の監査手続を実施した。 (1)内部統制の評価 大型店舗を含む店舗固定資産の減損の兆候の識別に関連する内部統制の整備状況及び運用状況の有効性を評価した。評価に当たっては、経営者による外部の不動産鑑定士の利用について、専門家の選定及び専門家の業務の結果を評価するための統制に、特に焦点を当てた。 (2)減損の兆候の有無に関する判断の妥当性の評価 市場価格が帳簿価額を相当程度下回る一部の大型店舗に係る減損の兆候の有無に関する判断の妥当性を評価するため、主に以下の手続を実施した。 ● 市場価格の著しい下落の有無の判断の基礎として使用する、不動産鑑定評価額又は過年度に入手した不動産鑑定評価額に対する時点修正率の適切性を評価するため、不動産鑑定士に対して質問するとともに、当監査法人内の専門家を関与させ、それぞれの評価手法の合理性及びインプットデータの適切性を評価した。 ● 上記の他、市場価格の著しい下落以外の兆候の有無を確認した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<内部統制監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社ヤマダホールディングスの2025年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社ヤマダホールディングスが2025年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

<報酬関連情報>

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等（3）【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※1. 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. X B R Lデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2025年 6 月 26 日

株式会社ヤマダホールディングス

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

北関東事務所

指定有限責任社員 公認会計士 小林 雅彦
業 務 執 行 社 員

指定有限責任社員 公認会計士 福島 力
業 務 執 行 社 員

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ヤマダホールディングスの2024年4月1日から2025年3月31日までの第48期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ヤマダホールディングスの2025年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

大型店舗に係る固定資産の減損の兆候の有無に関する判断の妥当性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
注記事項「（重要な会計上の見積り）大型店舗に係る固定資産の減損の兆候の有無に関する判断」に記載のとおり、株式会社ヤマダホールディングスの当事業年度の貸借対照表において、デンキセグメントに係る有形固定資産284,415百万円が計上されており、総資産の48.6%を占めている。このうち、約半分を少数の大型店舗が占めている。 これらの固定資産は規則的に償却されるが、店舗ごとに識別された資産グループに減損の兆候があると認められる場合には、資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価額を比較することによって、減損損失の認識の要否を判定する必要がある。減損の兆候には、営業活動から生じる損益等の継続的なマイナス、市場価格の著しい下落、経営環境の著しい悪化及び使用方法の変更等の回収可能価額を著しく低下させる変化が含まれる。大型店舗については、個々の店舗の帳簿価額の金額的重要性が高く、また立地の関係により不動産市況の影響を受けやすいことから、会社は固定資産の減損の兆候の有無に関する判断で使用する市場価格を見積もる基礎として、定期的に不動産鑑定評価額を入手している。また、過年度に入手した不動産鑑定評価額を使用する場合は、評価時点から当事業年度末までの時点修正率を不動産鑑定士から入手したうえで、時点修正を行った金額を市場価格として使用している。 一部の大型店舗においては、過年度より市場価格が帳簿価額を相当程度下回っているが、会社は市場価格の著しい下落となる事象が生じていないことに加え、その他に減損の兆候となり得る事象が生じていないことから、減損の兆候が認められないと判断している。会社が大型店舗に係る減損の兆候の有無に関する判断で使用する市場価格は、不動産鑑定評価額を基礎に見積もっており、当該評価額及び時点修正率の算定に用いられた評価手法やインプットデータの選択は複雑で専門的知識が必要である。そのため、減損の兆候の有無が適切に把握されない場合、減損損失の認識及び測定が適切に行われず、計上すべき減損損失が計上されないことにより、財務諸表に与える影響が大きくなる可能性がある。 以上から、当監査法人は、大型店舗に係る固定資産の減損の兆候の有無に関する判断の妥当性が、当事業年度の財務諸表監査において特に重要であり、監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。	連結財務諸表の監査報告書において、「大型店舗に係る固定資産の減損の兆候の有無に関する判断の妥当性」が監査上の主要な検討事項に該当すると判断し、監査上の対応について記載している。 当該記載内容は、個別財務諸表監査における監査上の対応と実質的に同一の内容であることから、監査上の対応に関する具体的な記載を省略する。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<報酬関連情報>

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※ 1. 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。